

平成19年 9 月10日（月曜日）

○出席議員（20名）

1 番	笹 川 広 美	議員	11番	上 見 健 一	議員
2 番	諏 訪 良 一	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3 番	堀 江 健 爾	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4 番	宮 下 為 幸	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5 番	平 岡 志 朗	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	18番	田 中 治 夫	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	19番	作 間 七 郎	議員
10番	武 田 純 一	議員	20番	杉 本 平 治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長	表 辰 祐
副 町 長	小 山 茂 則	商工観光課長	坂 井 信 男
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	松 栄 哲 夫
参事兼総務課長	苗 山 雅 幸	福 祉 課 長	岡 野 昇
参事兼監理課長	藤 井 博 昭	保健環境課長	小 林 玉 樹
参事兼住民課長	林 富 士 雄	会 計 課 長	小 山 三 雄
企 画 課 長	大 村 義 一	教育文化課長	後 藤 和 雄
税 務 課 長	永 源 勝	生涯学習課長	吉 田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢 造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕 了 書記 山 本 正 広

○議事日程（第 1 号）

平成19年 9 月10日 午前10時06分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程

- ・ 報告第17号、第18号
- ・ 議案第48号～議案第58号
- ・ 認定第 1 号～認定第 7 号
- ・ 請願第 4 号
- ・ 陳情第 1 号、第 2 号

提案理由説明

午前10時06分 開会

◎開会・開議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。
ただ今の出席議員は20名で、議員定数の半数に達しております。

ただ今から平成19年第3回中能登町議会定例会を開会いたします。

行財政改革特別委員会藤本委員から提出のありました辞職願につきましては、委員会条例第13条第2項の規定により許可し、その後任に委員会条例第8条の規定に基づき上見議員を選任いたしましたので、報告いたします。

また、委員辞職に伴い不在となっていました、行財政改革特別委員会委員長に、上見委員が選任されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（若狭明彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、1番 笹川広美君、2番 諏訪良一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（若狭明彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月21日までの12日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（若狭明彦君） 日程第3 議案の一括上程

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

議案第48号 政治倫理確立のための中能登町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第53号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第58号 中能登町町道R-4号線改良事業に伴う七尾線能登部・良川間第2西馬場踏切拡幅工事委託に関する協定の締結について

認定第1号 平成18年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成18年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成18年度中能登町介護保険

特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成18年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成18年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成18年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

請願第4号 道路整備促進に関する請願書
陳情第1号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の陳情

陳情第2号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情
以上報告2件、議案11件、認定7件、請願1件、陳情2件を一括議題といたします。
町長から報告及び議案、認定についての提案理由の説明を求めます。

杉本町長

[町長(杉本栄蔵君)登壇]

○町長(杉本栄蔵君) おはようございます。
本日ここに、平成19年第3回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。提案理由の説明に入ります前に、一言ご挨拶と今年度事業の進捗状況を申し上げます。

さて、能登半島地震から約半年になるうかとしておりますが、今日現在で把握している被害状況として、人的被害3名、住家被害で全壊3棟、大規模半壊2棟、半壊5棟、一部損壊1,959棟であります。その他、非住家でも大変多くの被害が出ていることを確認をいたしております。

今後は、石川県が策定する能登半島地震復興プランに基づき、県と連携の上、復旧・復興に向けた施策を総合的に進めていくこととしております。

次に、今年度の重点事業の進捗状況につい

て報告をいたします。

1点目として、にぎわいと活力ある町づくりの施策として、ケーブルテレビ運営事業についてであります。加入状況として、9月現在では約1,400件の申込みがあり、その内688世帯が現在ケーブルテレビを視聴されています。

なお、「なかのとチャンネル」では、前回の6月定例会での議会中継と録画放送、各種イベントの録画放送や行事案内を行っています。

また、8月19日の「織姫 夏ものがたり」では、会場より5回の生中継を実施し、町内の加入者はもとより、県内でケーブルテレビに加入されている約4万世帯に向けて放送が発信されました。今後共、町内の様々な情報を放送して、皆さんに喜んでいただける「なかのとチャンネル」となるよう努力していきたいと思っております。

次に、織物用プリンター設置事業についてであります。現在「能登テキスタイル・ラボ」にインクジェットプリンター2基などの主要機器を設置し、まもなく運用を開始するよう調整を行っているところであります。

次に、分譲宅地造成事業についてであります。桜新町の6区画については、販売も含め、事業が完了しております。二宮あおば台の9区画については、10月完成を目指して現在、造成工事を行っております。西馬場地区については、用地取得は完了しておりますが、関係機関との事前協議と測量設計業務を行っているところであります。

2点目として、健康でいきいきと暮らせる町づくりの施策として、中学校建設準備検討事業であります。5月に委員18名で第1回の統合中学校建設委員会を開催し、以後、月1回委員会を開催をしており、本年度末までに統合中学校基本構想・基本計画を取りまとめることとしております。

次に、下水道事業では鳥屋北部浄化センタ-

第2系列の機械電気設備工事は、今年度末の完成を目指して工事を進めております。

また、鹿島東部クリーンセンター第2系列の機械電気設備工事におきましても、12月完成を目指し、約60%の進捗状況となっております。

最後に3点目として、強い絆を育む町づくりの施策として、町祭開催事業であります。皆様ご存知の通り、去る、8月19日に開催をいたしました第3回目の「織姫 夏ものがたり」は、約1万5,000人の皆様方のご来場をいただき、盛大に開催することができました。特に、今年のファッションショーもレベルの高いものとなり、元気な中能登町を広く内外にアピールできたのではないかと考えております。ここに改めて関係者の方々に心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の主な内容について、順次説明をいたします。

最初に、報告第17号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,209万3,000円とし、7月18日付をもって専決処分を行いましたので、報告するものであります。

次に、報告第18号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,329万5,000円とし、7月31日付をもって専決処分を行いましたので、報告するものであります。

以上の報告案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、議案第48号 政治倫理確立のための中能登町長の資産などの公開に関する条例の一部を改正する条例についてであります。こ

の条例は郵政民営化法等の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律の施行、及び、証券取引法などの一部改正に伴い、関係条文を整理するものであります。

次に、議案第49号 中能登町ケ－ブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例についてであります。この条例は、災害などで甚大なる被災に遭われた加入者の世帯に対して、引き込み光ケーブル設備等の費用負担を減免する項目を追加する改正であります。

次に、議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例についてであります。この条例も郵政民営化法等の施行に伴い、関係条文を整理する改正であります。

次に、議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例についてであります。この条例は、納期前納付報奨金制度について制度導入の目的がおおむね達成されたことから、前納報奨金を廃止するものであります。

次に、議案第52号から議案第57号までは平成19年度補正予算に関する議案についてであります。

まず、議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,358万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億3,687万9,000円とするものであります。第2表の債務負担行為補正につきましては、地方道路整備臨時交付金事業の債務負担を設定するものであります。また、第3表 地方債補正につきましては、事業費の増額により必要限度額を計上するものであります。

次に、議案第53号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,333万4,000円とするものであります。

次に、議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、

予算の総額には変更なく、歳出予算の組み替えを行うものであります。

次に、議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,854万4,000円とするものであります。

次に、議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,257万円とするものであります。

次に、議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算は、収益的支出において予算の総額に変更はなく、支出予定額の組替えを行うものであります。また、資本的収入及び支出では、収入、支出それぞれ900万円増額し、資本的収入及び支出を5億8,180万6,000円とするものであります。

次に、認定第1号から認定第7号について、ご説明をいたします。これら7件の認定につきましては、平成18年度決算であります。関係法令の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けるものであります。今後の決算審査において、ご説明を申し上げます。

最後に、議案第58号は、中能登町町道R-4号線改良事業に伴う七尾線 能登部・良川間第2西馬場踏切拡幅工事委託に関する協定の締結についてであります。この協定は町道R-4号線拡幅改良工事に伴い、西馬場踏切の拡幅改良工事を、西日本旅客鉄道株式会社へ工事委託するための協定を締結するものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき適切なるご決議を賜りますようお願い

いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日11日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 散会

平成19年 9 月11日（火曜日）

○出席議員（18名）

1 番	笹 川 広 美	議員	11番	上 見 健 一	議員
2 番	諏 訪 良 一	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
3 番	堀 江 健 爾	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
4 番	宮 下 為 幸	議員	15番	西 村 秀 博	議員
5 番	平 岡 志 朗	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	19番	作 間 七 郎	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	20番	杉 本 平 治	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員			
10番	武 田 純 一	議員			

○欠席議員（2名）

12番	宮 本 空 伸	議員	18番	田 中 治 夫	議員
-----	---------	----	-----	---------	----

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長	表 辰 祐
副 町 長	小 山 茂 則	商工観光課長	坂 井 信 男
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	松 栄 哲 夫
参事兼総務課長	苗 山 雅 幸	福 祉 課 長	岡 野 昇
参事兼監理課長	藤 井 博 昭	保健環境課長	小 林 玉 樹
参事兼住民課長	林 富 士 雄	会 計 課 長	小 山 三 雄
企 画 課 長	大 村 義 一	教育文化課長	後 藤 和 雄
税 務 課 長	永 源 勝	生涯学習課長	吉 田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢 造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第 2 号）

平成19年 9 月11日 午前10時開議

日程第 1 議案質疑

- ・ 報告第17号、第18号
- ・ 議案第48号～議案第58号
- ・ 認定第 1 号～認定第 7 号

日程第 2 常任委員会付託

- ・ 報告第17号、第18号
- ・ 議案第48号～議案第58号
- ・ 請願第 4 号
- ・ 陳情第 1 号、第 2 号

日程第 3 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

- ・ 認定第 1 号～認定第 7 号

日程第 4 休会決定の件

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。只今の出席議員は17名です。議員定数の半数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議案質疑

○議長（若狭明彦君） 日程第1 議案質疑
これより報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）の質疑を行います。質疑の方ありませんか。

20番杉本平治君

〔20番（杉本平治君）登壇〕

○20番（杉本平治君） それでは、提出されました、報告第17号について質問を行ないたいと思います。頁数7頁でございます。第3款民生費でございますが、この中で生活補助金といたしまして、生活再建支援金が支出予定されている訳でございます。支出先については全協の席上で説明がありました。その点についてはわかっておりますが、具体的に災害救助費、今日までどれだけのものが支出されているのか件数と総体金額の報告を求めたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
〔参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇〕

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 杉本議員の災害救助費についてのご質問でございます。現在までに800万円の支出がございます。なお、これを足しまして850万ということで、件数につきましては、後程、答えさせていただきますので宜しくお願い致します。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは、再度お聞きいたしますが、災害救助費の支援金等につきまして、支出850万円ということになるわけでございますが、これらにつきましては、

これは中能登町行政が申請あったものについてきちんと把握して認定したものであって、現在まで、それらについての申請漏れというものについては、どう考えておられるのか。ないということで把握していいのかどうか。その1点について、改めて伺いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 杉本議員の再質問にお答えを致します。

生活再建の支援法に基づく申請と申しますのは、37か月できる訳でございますが、現在すべて申請のあったものについては、国の方に申請をし、補助金をもらっております。今、把握しておる件数につきましては、全壊4戸、それから大規模半壊が2戸等々についての申請がございまして、申請を行っているものでございます。なお、把握しておるものは、まだあります。あの申請の無い物件もございしますので、その辺は承知おきをお願いしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） その他ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で報告第17号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第18号 専決処分の承認を求める事について（平成19年度中能登町一般会計補正予算）の質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で報告第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第48号 政治倫理確立のための中能登町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第48号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第49号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第49号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第50号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第51号についての質疑を終結いたします。

次に議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算の質疑を行います。

まず、歳入全般について質疑の方ございませんか。30頁から32頁になります。

19番作間七郎君

〔19番（作間七郎君）登壇〕

○19番（作間七郎君） 頁数30頁の県補助金、電源立地地域対策交付金の4,000万円について質問致します。この点について、2点を質問致します。この交付金の使い道は限定をさ

れているのか。限定されているとするならば、事業項目を示して下さい。2つ目には、この交付金算定は旧鹿西町・旧鳥屋町を対象と聞いていますが、執行に当たっては町全体の事業に該当できると思うが、どのような考え方をしているのか。あくまで鹿西地区・鳥屋地区に限るのか、お尋ねをいたします。

○議長（若狭明彦君） 大村企画課長

〔企画課長（大村義一君）登壇〕

○企画課長（大村義一君） 作間議員の質問にお答えをさせていただきます。電源立地地域対策交付金については、今回、4,000万円の追加でありますけれども、これは志賀原発の関係でありまして、平成17年度に志賀原発2号機が試運転しておったということで、今回4,000万円の増額となったものであります。まず、交付金の使途についてでありますけれども、電源立地地域対策交付金は発電用施設の周辺地域における公共用の施設の整備、その他、住民の生活の利便性の向上、産業の振興を寄与する事を促進することによりまして、地域住民の福祉向上を図ることを目的に交付される事業でございます。使途につきましては、公共医療施設整備事業として、これはハード事業でありますけれども道路整備、上水道整備、スポーツ等施設整備、これは体育館、運動場、公有緑地等を含んでおります。それから、教育文化施設整備、学校、公民館、図書館等の整備であります。それと社会福祉施設整備、児童館、児童遊園といったものがあげられるというふうに思っております。また、地域活性化事業、これはソフト事業でございますけれども、地場産業支援事業として地域特産品の開発、それから販売促進の支援。福祉サービス事業と致しまして保育所の人件費等となっております。第2点目の電源立地地域対策交付金は旧鳥屋・鹿西地区に限られた財源であるかというご質問でございますけれども、この事業の今、対象に致しておりますのは、旧鹿島・鹿西地区であります。以上で

あります。すいません。旧鳥屋、鹿西地区で
ございます。

○議長（若狭明彦君） 他に質疑はありませんか。

2 番 諏訪良一君

[2 番（諏訪良一君）登壇]

○2 番（諏訪良一君） 31頁のいじめを許さない学校づくり推進事業について。人づくりには万全の策というものはありえないと思いますが、町内各学校の実施計画書を参照されて、どのように評価されておいでなのでしょうか。また、取組内容と予算との関わりについて、どのようにお考えでしょうか。教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） 只今の諏訪議員のご質問にお答えをいたします。昨年度は全国的に、本当にあの痛ましいいじめによる事件、そして、それをもとに命を絶つという本当にあの痛ましい事件が全国的に発生いたしました。私たちの石川県においても、それぞれの学校で、詳しいいじめの実態調査、そう言ったものも行なわれまして、それに基づいて学校で認識がない場合については、詳しい状況把握。それから認識があるものについては、問題の解決に全力を尽くしてきたところであります。本年度に入りまして石川県の教育委員会の方から、全ての市、或いは町立の小中学校において、自分たちの力で、子どもたちが自分たちの力でいじめを許さない、そういう学校づくりのために是非、立ち上がってほしい。子どもたちの意識でそういういじめのない学校をつくるような、そういう雰囲気を作って欲しいということで、この新しい事業が提案をされていきました。私たちの町においても小学校6校、中学校3校において、どういう取組みができるんだろうかということで、児童会、或いは生徒会の方に話を持ちかけましていろいろとそれでは、僕たちの学

校ではこういうようなことをやって、皆にそういういじめを許さない、いじめをやらないようなそういう学校生活を送ろうじゃないかということを考えさせ、その結果それぞれの学校で計画が出されております。例えば、鳥屋小学校では、ポスターを皆で作ろうではないかと、標語を作っていじめの防止に立ち上がろうではないかという、そういう取組みが計画をされております。それから、越路の小中学校の方では、同じくポスターを皆でそういうことを意識しながら作ろうではないか。イラストを作ろうではないか。そして学習発表会の時に寸劇で、そういうような事を皆さんに、子どもたちに、そして保護者の皆さんに、或いは地域の皆さんにそれを訴えようではないかと、いうような取組みもなされております。以下、ずっと小学校での取組みが計画されております。それから中学校の方では、例えば鳥屋中学校の方では、体験を聞く会というのが予定されておまして、いろいろとそれぞれの分野で頑張っておられる方の体験を通して自分たちの生活を見直そう。自分たちの学校をじっくりと明るくていじめのない学校に作り上げていこうじゃないかというような、そういう計画がなされております。それから鹿島中学校ですけれども、生徒会だよりを通して生徒の皆さんに、こういういじめが入ってこないように、いじめをお互いやらないようなそういう学校を自分たちの手で作ろうというような、そういう思いを持って、それぞれの学校が取組みを進めておるところです。まあ予算的には、本当に僅かな予算なのかなと、町と県と合わせて20万円だったかなと思うんですけれども。お金をかけないで自分たちの工夫で、気持ちでそういう学校づくりに、それぞれの学校が今取り組んでいるところです。以上です。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑はないものと認めます。

歳出全般について質疑の方ございませんか。
33頁から43頁になります。

19番作間七郎君

○19番（作間七郎君） 頁数33頁の企画総務費。工事請負費2,950万円の工事内容について、全協で若干の報告がありましたが、詳しく説明をしてください。それと37頁の民生費の中で、給与で一般財源が 1,500万円、国、県支出金1,500万円となっておりますが、これは電源立地交付金のお金であるかないかを確認致します。

○議長（若狭明彦君） 大村企画課長

○企画課長（大村義一君） 作間議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、2款1項6目企画費の中の2細目、企画総務費の中の工事請負費2,950万円の関係でございますけれども、これにつきましては旧金丸小学校の芝張り面積約7,500㎡ございます。これとプールの解体工事、これが約595㎡。それとプールの用具庫の解体、これが22㎡。トイレの解体が14㎡。消毒槽の解体が7㎡。それとプールに2つ付いております階段の解体が約7㎡。それと手前にあります花壇の解体で約93㎡。そういったものをひっくるめまして2,950万円、今回、計上をお願いしたものであります。それから、第2点目の第3款、保育園運営費の給与費1,500万円の財源内訳でございますけれども、これは議員ご指摘のとおり電源立地交付金のお金でございます。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 再質問致します。

先程、全協では若干の報告がありましたということで、詳しく説明をするよう執行部にお尋ね致しましたところ、私どもは金丸小学校の跡に芝生張りをするんだというだけの話しか聞いていなかったもので、具体的に面積からいろんなことを詳しく言われましたが、課長の早口でぱっぱと言われても理解をしにくいんですが、今、説明されたことは資料と

して持っていないんでしょうか。本来ならば、全協なりに今言われたように詳しく説明をし、図面を見せて頂ければ、あえて私はこの場席で聞くような必要がなかったと思います。もし今、答弁された資料を持っているならば、私も欲しいし、議員の皆さん方もいるんじゃないかと思しますので、もし、あったならば戴けないでしょうか。それと、先程の1,500万円については電源立地の金だということを言われました。それならば、先程対象は旧の鹿西町と鳥屋町だと、鹿島は該当にならないということを、それで人件費にも使ってもいいということ言われましたが、給与については、それでは旧の鹿島の出身の職員にはその金を出さないということになります。なるんですか。その点も聞かせてください。

鹿島の職員にその金を充当出来ないということになるのか、ならないのかを聞かせて下さい。色分けをしてあるのか。

○議長（若狭明彦君） 大村企画課長

○企画課長（大村義一君） 作間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

簡単な図面でありますけれども、今日は準備致しておりますので、よろしくお願いを致します。それから先程、保育所の人件費等で旧鹿島の職員はどうなるのかということでありますけれども、今の思いといたしましては、所在する保育所ということで、そういうふうに思っております。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） もう一遍、確認します。給与については、所在地の保育所の所は給与の対象になるけれども、旧の鹿島にある、2保育園については対象にならないということですか。それを確認します。

○議長（若狭明彦君） 暫時休憩いたします。
午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

大村企画課長

○企画課長（大村義一君） 作間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

保育所の人件費でございますけれども、これは現在ございます、さくら保育園、こすもす保育園、それから、たんぽぽ保育園の保育園の運営費で使っても良いということでございますので、ご理解のほどお願いを致します。人件費としては使っても良いということでもあります。よろしくお願い致します。

人件費でもよろしい、先程、ご説明致しましたけれども、この電源立地対策交付金は保育園の給与、人件費に使ってもいいということでもありますので、よろしくお願い致します。

○議長（若狭明彦君） 19番作間七郎君

只今の質疑は3回目でございますので、質疑を許します。

○19番（作間七郎君） ここに給与費として、県支出金で1,500万円としてあるんですよ。運営費ではないんですよ。その辺、もう少し明解な答弁をしてください。

○議長（若狭明彦君） 大村企画課長

○企画課長（大村義一君） 作間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

3款におけます人件費の件で1,500万円増額をしておりますけれども、これは先程電源立地対策交付金の使途、使い道ということでご説明させて頂きましたけれども、保育所の職員の人件費でもいいということになっておりますので、今回、給与費で増額補正をお願いしたものであります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

20番杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは、只今、質疑を行っております議案について、私の質問を行いたいと思います。まず、37頁、第3款の民生費の3項の20節に扶助費といたしまして、ねたきり等介護慰労金の給付費648万円、これ減額になっておる訳でございますが、内容的には、この金額を一般会計より介護保険

特別会計にそのまま移管されていると私は思う訳でございますが、それについての流用、例えば一般会計から町の一定の福祉金として、扶助費として、今まで予算化しておりまして、特に平成19年度は町長はこれにつきまして積極的に介護慰労金の支給の金額を上げまして、給付費を増やした訳でございます。そういう中で、これを何故に特別会計の介護保険の方に移管されたのか。財政的に介護保険の方に移管することによって、国の補助金があるまま増えてくるのかどうか。これが1点目。移管することによって、2点目は、介護保険は、私、一般会計にも質問項目として上げてある訳でございますが、今、介護保険の会計は、特別会計は大変緊迫している訳でございます。なかなか保険料を掛けましても介護を受けられないという、そういう方々が増えている中で、私は何故にこれを移管したのか。政府の方から、これについて特別補助金があるのかないのか。

次2点目として40頁、第8款の土木費1項の土木総務費の中の28節の中で、繰出金といたしまして、分譲宅地造成事業特別会計900万円繰出しすることになっております。繰出しする内容等については、説明を受けましたのでそれはそれなりにいいと思うんですが、今、中能登町は分譲宅地を大きく増やしている訳でございます。桜新町、それから能登二宮駅前の新しい住宅地、9区画。そして今回西馬場地区に25区画を造成するということになっておる訳でございますが、町民から、町外から見まして中能登町の造成される、宅地造成、これはやはり魅力のあるものでなければ、なかなかやはり町外から中能登町に新しい住宅を建てて、移るという、そういう魅力がなければ、なかなか私は至難でなかろうかと考えております。中能登町は各所で宅地造成を行っておりますが、この西馬場地区の25区画の宅地造成、35区画、これにつきましては具体的にどの様な魅力を発信する区画になっ

ておるのか。そこら辺を私たちがいただいたのは、ただ造成する面積と道路とだけをいただいた訳でございます、その中で町外の方々があの宅地なら移ってもいいという、そういう魅力はどういうものを考えておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

次、41頁、第10款教育費、社会教育の5目で8節の1に雨の宮出土品調査謝礼24万8,000円。具体的には出土品の調査謝礼ということになりますと、現在、出されておる出土品以外には新たな物は出土されたということは聞いておりませんから、これらにつきましては、具体的にどういうことを町として考えているのか、この点について伺いたしたいと思います。

次、同じ教育費の13節の委託料、雨の宮1号墳葺石等の地震被害調査、具体的には今後の古墳は現状復帰を基本としていていると考えておられるわけでございます。これはやはり、国の重要文化財になっておる、指定されているわけですからあたり前でございますが、中能登町として、この大切な遺跡をこれから本当に後世に残すということになりますと、十分な復旧を行う必要があるかと考えております。以前にもこの点について質問を行ったわけでございますが、以前から葺石の目地が崩落と言うか、抜けまして葺石自体が大分がたついておるということ、よく聞いておる。私のところへも、そういう意見が寄せられておりますが、これらについても、今回の地震のこの復旧費の中で、より強固な物にしていく、そういうものがやはり必要ではないかと思うんです。まあそういうことを私は、どう、これから雨の宮を守る上におきまして考えておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

次に、中能登町の遺跡といたしまして、やはり雨の宮と石動山遺跡、これにつきましてもやはり、これからの中で、大きなものが考えられると思う訳であります。備品、修繕費といたしまして大宮坊に26万3,000円、予算化してあるわけでございますが、これと同じ

様に石動山に旧観坊という古い建物があるわけでございますが、これらについて今後、具体的にどうなっていくのか、これについて伺いたいと思います。以上の点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

[福祉課長（岡野昇君）登壇]

○福祉課長（岡野昇君） 只今の杉本議員の質問にお答えいたします。37頁にあります老人福祉費の在宅福祉対策事業、この中のねたきり等介護慰労金給付費でございますが、これは介護保険法の改正によりまして、ねたきり等介護慰労金給付費が、介護保険特別会計予算に組替えることが可能になったもので、今回、一般会計から介護保険特別会計への予算の組替えをするものでございます。それでこれは一般財源でみていました介護慰労金648万は、国が40.5%、補助金ですね、金額にいたしまして262万5,000円、それと県が20.25%で131万3,000円、それと町が同じく20.25%、131万3,000円、それと保険料としまして、これは特別会計のところでいいます19%、これが112万9,000円となりまして町の負担額は軽減されるものでございます。そういう内容になっておりますのでご理解のほど、お願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

[土木建設課長（澤賢造君）登壇]

○土木建設課長（澤賢造君） 西馬場地区の造成については魅力のあるものということでございますけれども、魅力あるという事については、区画が100坪ぐらいの広さがあるという事。それに、造成地内にコミュニティを深めるような緑地を配したような遊歩道を計画しておりますので、今後その辺を踏まえて計画をしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 後藤教育文化課長

[教育文化課長（後藤和雄君）登壇]

○教育文化課長（後藤和雄君） お答えをします。まず報償金でございます。これにつき

ましては、雨の宮1号墳出土品の国史跡指定のための、調査書類の作成のための、専門的な書類作成のための費用、謝礼でございます。続きまして委託料でございますが、これにつきましては経年変化、及び地震によります葺石の崩落等の危険な状態になっておりますので、現状の危険な部分の除去。それから来年度以降に本格的に復旧するための被害の金額というんですか、復旧の費用を調査するための費用でございます。本格的な復旧にいたしましては、現在のところ平成20年度以降3年をかけて修理をしたいというふうに考えております。続きまして、旧観坊の補修でございますが、一昨年の雪害の保険金による補修が現在、大々的に行なわれているところでございます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは、再質問をさせていただきます。先ず一点目でございます。民生費の中のねたきり等介護慰労金の給付費。介護保険法の改正によりまして、こちらの方にも、それを予算的にもみられるということで移管されたという説明でございますが、その中でお聞き致したいのは1点、19%の負担が、これがあの個人に負担ということ言われましたが、そういうことになるのか、どうか。それが1点。今の一般会計による扶助費の給付費については、こういう個人負担というのは無い訳でございますが、これらについては、どう、これから考えて行けばいいのか。それらについて、伺いたいと思います。次、土木費の西馬場地区の35区画の、この区画の造成でございます。私、言いたいの、この区画について、ただ道路をつけて100坪、80坪の土地を分譲する。35を分譲する。そういうことでなしに、なんか目新しいものがないのかということをお聞きいたしたいのでございます。県の企画でやっている新たな造成地、行って見て参りますと、これは大仕掛けでございますから、35ではなかなか

そういう点はできないかもしれませんが、やはり、この西馬場地区におきましては、宅地の中に、周りに一定の樹木を植えると、そういうことが私は、一つの中で町が補助を致しまして、あってもいいのではないかと。以前、鹿西町の時に、桜新町を分譲いたしました。基本的に桜新町は、周りにブロック塀は作らないということ、そういうふうに決めたんです。基本的には樹木を植えてそして町の景観を造っていくと、それに補助金を町がみるという。そういうことをしたわけでございます。特に、能登半島地震を考えると、ブロックというのはやはりこれから考える必要があるかと思っておりますので、そこら辺も一つ考えて頂きたい。井上の荘、あそこへ行きますと、町名ごとに赤い花、青い花、そういう花で樹木を決めまして、町名ごとに植えておると、そういう一つのものもあるわけでございます。35ですから私は、それにつきましては特別言いませんが、なんかそういうものを、ばらばらにならんように、35区画がお互いに10軒がブロックを積み、後はそのまま野ざらしということにならんように。なんか町の方で新しい町を造るということで一つ積極的に考えていただきたいと、そう思うわけでございます。以上で終わります。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

○福祉課長（岡野昇君） 只今の再質問でございますが、保険料の19%。これにつきましては、保険料の支出はありますが、これにより介護保険料の影響はないものと考えております。個人負担は直接ございません。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

○土木建設課長（澤賢造君） その分譲宅地、緑地を多くするとか、ブロック化はしないということ。そういう隣接の宅地の境界には生け垣をするというようなそういった事については販売時にまた検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 14番岩井礼二君

[14番（岩井礼二君）登壇]

○14番（岩井礼二君） 頁数38頁。6款4目農業振興費。その中で、説明の中で中能登町園芸産地活性化推進事業50万円とあります。この中身についてお尋ねをしたいと思います。先般から新聞では色付き野菜、能登野菜ということが記事になって、私ども関心を持っております。これがJAに一括してお任せという事業では、ちょっとおもしろくないという気が致します。そのことについて説明をお願い致します。それと、新規か継続かということも教えていただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

[農林課長（表辰祐君）登壇]

○農林課長（表辰祐君） お答えいたします。中能登町園芸産地活性化推進事業50万円でございますが、これは新規事業として創設をさせていただきました。議員おっしゃるように彩り野菜というようなものを中心といたしまして、中能登町の特産品として定着をさせていくために園芸作物の底辺拡大を狙って、図ってそういう活動に対して、支援をするものでございます。

○議長（若狭明彦君） 岩井礼二君

○14番（岩井礼二君） JAにお任せなのかどうかということもただしたかったんです。そのことと、後また、詳しいことは一般質問でさせていただきたいと思いますが、JAの関係だけ再度説明をお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

○農林課長（表辰祐君） お答えいたします。JAにすべてお任せという事ではありませんで、JAと一体となって進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第52号についての質疑を終結い

たします。

次に、議案第53号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第53号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第54号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。 [「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第55号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算の質疑を行います。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第57号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第58号 中能登町町道 R-4 号線改良事業に伴う七尾線能登部・良川間第2西馬場踏切拡幅工事委託に関する協定の締結について質疑を行います。

質疑の方ございませんか。20番杉本平治君
○20番（杉本平治君） 第58号について要望と質問を行いたいと思います。要望等につきましては、これはＪＲ全体に関係することでございまして、是非とも行政の方からＪＲの方へ強く申し入れをしていていただきたい。理由といたしましては、今、我々は、農家はカメムシの消毒ということで、ヘリコプターで全面積を希望者を募りましてやっておるわけでございます。大変なお金をかけて負担をしてそしてカメムシ対策をしている。そのど真ん中にＪＲ七尾線が走っておる。線路の両側は草ぼうぼうでございまして、どれだけ隣の田んぼを消毒いたしましても、そこからカメムシが入ってくるということ。これはいつも農家の連中が強く抗議をしているわけでございまして、10日程前に金の都合がＪＲがついたのかどうか知りませんが、線路の両側を刈っていきました。もう少し早くすれば、農家の方、喜ぶんです。もう刈るんです。カメムシは皆、中に入ってしまった。これは強くて、中能登町としてＪＲの方へ長曽川の草刈りする時期に同時に草刈りをしていただきたい、という強い要望をしておいていただきたい。これは町長の方に強く要望をしておきたいと思います。どうせ刈るんですから、皆さんが喜ぶ時期に刈って頂きたいということ。2点目といたしまして、R-4号線。ようやく、ＪＲの踏切の改修が行なわれることになりました。これにつきましては今まで課題でございまして、大変、喜ばしいことでござ

いまして、1点だけお聞きいたしたいのは、踏切の拡幅によりまして線路上に道路の中ですよ、踏切のところ、長さどれだけになるかわかりませんが、消雪装置というものをＪＲが言うてきておるのかどうか。今、踏切の冬場に消雪装置を設置しているわけでございます。この消雪装置というのは、ＪＲが考えてこれからいくのかどうか。これもこの予算の中に、やはり入ってくるのかどうか。また、新たにそういうのは考えられるのかどうか。金額的にも9,243万6,000円。1億円近いお金でございまして。踏切一つ直すのに。大変、大きな金を町が負担しなければいけない、その上に、消雪装置も町が考えよということになりますと、これまた大きな金が掛かると思うんです。そこら辺を今、町としてどうこの工事の中で考えていこうとしているのか。この点について答弁を求めたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長
○土木建設課長（澤賢造君） ＪＲの敷地の用地の除草については、今後、話す機会もございまして要望をしていきたいと思います。踏切内の消雪の設置についてでありますけれども、今年度はその前後の消雪を設置する予定でございまして。別の予算で、改良工事の中でやっていくわけですが、消雪を設置しましてＪＲと踏切と消雪をつなぐということによって費用の負担も後から維持管理費の中では出てくると思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第58号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第1号から第7号まで、決算認定7件については決算審査特別委員会を設置し、付託の予定でありますので、質疑は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。
以上で質疑を終結いたします。

ここで委員会付託表を配付いたしますので、
暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

◎常任委員会付託

○議長（若狭明彦君） 日程第2 常任委員会付託

お諮りいたします。

只今議題となっております報告第17号、第18号の報告2件、議案第48号から第58号までの議案11件、請願第4号の請願1件及び陳情第1号、第2号の陳情2件については、会議規則第39条の規定によりお手元に配付しております議案及び請願など付託表の通り、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案及び請願など付託表の通り各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会の設置、委員会付託
○議長（若狭明彦君） 日程第3 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託。決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。

認定第1号 平成18年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第7号 平成18年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定まで、認定7件については、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これを付託の上、審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。認定7件については、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これを付託の上、審査することに決定いたしました。只今、設置されました。

お諮りします。只今設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、2番諏訪良一君、5番平岡志朗君、6番亀野富二夫君、7番甲部昭夫君、10番武田純一君、16番坂井幸雄君、17番小坂博康君、以上7名を指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました7人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、決算審査特別委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。決算審査特別委員会の審査の認定議案はお手元に配付した付託表のとおりであります。委員の方々は、次の休憩中に委員長、副委員長の互選を行い、報告して下さい。ここで暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。決算審査特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行なわれましたので、報告致します。委員長に16番坂井幸雄君、副委員長に5番平岡志朗君、以上のとおりであります。報告を終わります。

◎休会決定の件

○議長（若狭明彦君） 日程第4 休会決定の件について議題といたします。

お諮りします。

各常任委員会審査などのため、9月12日から17日までの6日間休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって9月12日から17日までの6日間、休会とすることに決定致しました。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 以上で本日の日程は終了致しました。本日は、これをもって散会致します。ご苦労様でした。

午前11時29分 散会

平成19年 9 月18日（火曜日）

○出席議員（20名）

1 番	笹 川 広 美	議員	11番	上 見 健 一	議員
2 番	諏 訪 良 一	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3 番	堀 江 健 爾	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4 番	宮 下 為 幸	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5 番	平 岡 志 朗	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	18番	田 中 治 夫	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	19番	作 間 七 郎	議員
10番	武 田 純 一	議員	20番	杉 本 平 治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長	表 辰 祐
副 町 長	小 山 茂 則	商工観光課長	坂 井 信 男
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	松 栄 哲 夫
参事兼総務課長	苗 山 雅 幸	福 祉 課 長	岡 野 昇
参事兼監理課長	藤 井 博 昭	保健環境課長	小 林 玉 樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会 計 課 長	小 山 三 雄
企 画 課 長	大 村 義 一	教育文化課長	後 藤 和 雄
税 務 課 長	永 源 勝	生涯学習課長	吉 田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢 造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第 3 号）

平成19年 9 月18日 午前10時開議

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。
ただいまの出席議員は、20名です。
議員定数の半数に達しております。
これより、本日の会議を開きます。

○議長（若狭明彦君） ここで、先の議案質疑の中で、答弁で訂正の申出がありますので、発言を許します。

大村企画課長

[企画課長（大村義一君）登壇]

○企画課長（大村義一君） 9月11日に開かれました議案質疑の中で、作間議員より電源立地対策交付金は、旧鹿西・鳥屋地区に限られた財源なのか、中能登町一本ではないのかというご質問に対しまして、私は、旧鹿西・鳥屋地区を対象として交付される交付金でありますとお答えいたしました。しかし、この電源立地対策交付金は、中能登町全体を対象にして、交付される交付金でありました。電源立地対策交付金につきましては、交付限度額の算定にあたりましては、合併前の枠組みを基本として積算されております。私の不適切な表現によりまして、議員の皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心からお詫びを申し上げます。

今後は、保育所の人件費以外に交付金を活用される場合には、できるだけ早い時期に議員の皆様方に、事業内容等についてご相談させていただきますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（若狭明彦君） 今後、執行部におかれては、質疑の内容を良く調査・研究し、答弁するよう要望しておきます。

◎一般質問

○議長（若狭明彦君） 日程第1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ、申し上げておきます。一般質問についての各議員の発言時間は、1時間です。守っていただくようお願いいたします。

執行部におかれても的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

11番 上見健一君

[11番（上見健一君）登壇]

○11番（上見健一君） おはようございます。中能登町が合併してから早3年に入っております。

そこで私は、当町の将来を見越した自治体経営のあり方について、ご質問させていただきます。

昨今の厳しい財政状況の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応していくためには、全ての議案にわたり、民間企業の優れた経営手法を当町行政に取り入れていく計画策定、プランと言います。実地ドゥーであります。検証、チェック、見直し、アクション、計画策定、実地、検証、見直しいわゆるPDCAサイクルに基づいて、継続的な改善に取り組む必要があると考えます。

申し上げるまでもなく、地方行政の自立が叫ばれる中、当町でも限られた財源のもと、いかに効率的な行政を展開するかが課題となっています。

そのために、行政改革が推進されておりますが、これまでの流れでは、その成果が今1つ、町民には分かりにくいものとなっております。それは、改革の手法がなく、手探りでやっている状況だからだと思います。そこで私は、民間企業で行っているISO9001の行政版の導入を提案させていただきます。

先進の市町では、行政改革の手法として功を奏していると聞きます。PDCAを効率的にまわし、効果を上げてもらいたいと願うものであります。PDCAマネジメントサイク

ルの実践を前提とした、成果志向、顧客志向、コスト意識による評価体制を整えながら、行政改革の実行を担保するためにも、ISO9001の行政版の導入を早急に図るべきだと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 上見議員の質問にお答えをいたします。行政にも、民間企業で行われているISO9001の導入を図ればどうかとの提案、そして、考えはあるかとの質問がありますが、社会全体の構造改革が求められている今日、行政においても、旧来の町政体制を転換し、新しい時代に相応していく行政システムを作り上げていくことが求められていると思います。

旧町時代を含め、過去数年にわたり、行政改革に取り組んできましたが、しかしながら、従来の行政改革は財政の健全化を図るべく、歳出の削減や職員定数の見直しを行うなど、一定程度の行革効果はあったと思いますが、今後、求められているものは何か、全国には、いち早く取り組んでいる自治体もありますので、事例研究を行い、導入に向けた検討を行って行きたいと思います。よろしくご理解をお願いいたします。

○11番（上見健一君） 終わります。

○議長（若狭明彦君） 2番 諏訪良一君

[2番（諏訪良一君）登壇]

○2番（諏訪良一君） 3件について、一般質問をしたいと思います。最初に「カラー野菜」のブランド化についてです。「カラー野菜」で、農業収入アップは、当を得た取り組みだろうと思います。それは何故か。今年の産米の60キロ1俵当りの本体価格、本体価格というのは、品種加算等の奨励金は除いたものですが、12,500円です。この12,500円は、昭和40年代後半の価格とほぼ同額です。

因みに過去最も高かったのは、昭和59年から61年ころで、18,668円です。この頃のコシ

ヒカリは品種加算等、奨励金込みで、60キロ1俵22,000円から23,000円位した時です。

このように米価の下落傾向が続きつつある環境のもとにおいて、意欲と能力のある、たくましい担い手の育成・確保は、口で言う程やさしいものではないことは、ご承知のことと思います。

今回、町とJA能登わかばとの間で協議された、「カラー野菜」のブランド化については、打ち上げ花火に終わらせるようなことのないよう、地域農業の活性化、ひいては地産地消を図ることにより、町民各位の健康増進の一助となるよう、何としても実現されるよう取り組んでほしいものと思います。

そこで、振興策と振興計画、経営戦略などについて、町の意気込みをおたずねします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 諏訪議員の「カラー野菜」のブランド化についてのうち、振興策と振興計画について、まず、お答えをしたいと思います。

当町の農業基本構想では、水稻単一経営で、安定した農業経営を行うには、最低でも12ヘクタールの経営規模が必要と位置づけをされております。基盤整備の遅れなどで、担い手農家への農地集積が、希望通りに集積できないという現実であります。

一方、米の消費量は減少し、国民1人当たり年間61キロ程度となり、価格は平成18年産米で、今、諏訪議員の言われました通り、60kgあたり12,500円と、ここ30年間で最低価格となってしまいました。

このように米の需要構造が変化するなかで、農業所得の維持向上を目指すときには、米と野菜・園芸との複合経営あるいは、野菜・園芸中心などへの移行を視野に入れた、農業経営が必要であろうと思います。

これまで、大豆・麦のほか、園芸作物では、白ネギ、青カブ、小菊かぼちゃなどが栽培をされてきております。

また近年では、健康志向により、「緑黄野菜」への関心も高まりつつあるといわれている中で、能登わかば農協の組合長が、健康野菜と呼ばれる、いわゆる「カラー野菜」の成分分析や市場の情報を集め、当町での栽培について打診をしてきました。

これまで推奨してきた白ネギ、青カブ、小菊かぼちゃなどの園芸作物は、決して否定するものではなく、更に生産拡大を目指しながら、新たな特産品として「カラー野菜」への取り組みを指示したものでございます。

また、振興計画につきましては、中能登町地域水田農業ビジョンおよび、能登わかば農協が策定をいたしました農業振興5ヶ年計画に沿って、進めていきたいと考えております。

次に、経営戦略ということではありますが、いくら市場性が見込まれるというものの、今年、試作をしたものが、1～2で、関西市場などから引き合いが出てくるほど、甘くはないと見ております。

それよりも、正真正銘の種子を確保して栽培するからには、それが遺伝子どおりの実をつけるためには、まず土づくりが基本であると考えますので、土づくりに力を入れ、それこそ「石の上にも3年」の気構えで取り組みたいと考えております。

よい土、よい水から栽培した、安全・安心な健康野菜は多様な消費者のニーズを、必ずやつかんでくれると信じて、やがては「能登野菜」としてのブランド化への戦略づくり、そして和倉温泉への対応、さらにはJ A直売所の活性化を初めとする「地産地消」についても、販売戦略として構築をしていきたいと思っておりますので、また、お持ちの情報など、ご教示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 今ほど町長の言われた通り、1つのものを定着させるということは、生易しいものではないことは承知してお

ります。そういうことから言っても、町は、地道に農家の方々の生産意欲が向上するよう、ということは、やはり水稻プラスにアルファとなる野菜を定着させていくことにあると思います。1年や2年やってみて、試食したらあまり良くなかった、次また変わったものというわけにはいかないだろうと思います。難しい中で、1つの灯りを目的に地道に取り組んでいくことが大事だろうと思うんですが、この点の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

[農林課長（表辰祐君）登壇]

○農林課長（表辰祐君） 意気込みということでございます。今ほど町長が言われましたとおり、現在白ネギを1番において、水稻との複合経営を進めておりますが、「カラー野菜」も並行して、中能登町の特産品となるように、一生懸命に振興していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） おおよそ、振興計画の面積をどの程度計算に入れておいでのでしょうか。そして、その振興策ですね、どんなようにして進めていこうとしているのか、このあたりをおたずねしたいと思います。

全国的に、あるいは県下におきましても、今この取り組みがなされております。最後は、物はできてはですね、産地間の競争になってくるわけです。この時に、どのような力を蓄えていくのか、力がなかったら産地としては成り立たないうちに下降傾向に入るかと思っております。この点のねらいを1つ聞かせていただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

○農林課長（表辰祐君） 具体的な面積につきましては、「カラー野菜」につきましては、向こう3年間ぐらいで、まず30アールぐらいを見込んでいますところでございます。

なお、先程言いましたような、現在白ネギ

に力を入れているわけですが、平成23年度までの計画、これには白ネギは中能登町で55戸、面積は1,000アールですね。それから、小菊かぼちゃ等につきましては、中能登町で90アール、それから、失礼しました。最初のその平成23年度の目標が100アールでございます。それから、中島菜につきましても振興いたしておりますが、中能登町で100アールを目指しております。それから、青カブにつきましては250アール、丸いもにつきましては、段々減っておりますけれども、一応50アールを設定をいたしております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 以降、町と能登わかばの連携のもとですね、できれば町主導型で進めていただきたい、このことをお願いして次にいきたいと思います。

2つ目にはですね、開票作業の改革についてであります。去る7月の29日、参議院議員の投票、そして即日開票が行われ、宝達志水町が県内では、最も早く開票作業が終了したとの結果が報道されました。その中身は、開票作業が午後8時から開始し、県選挙区は午後8時38分、比例代表については同11時10分にそれぞれ確定したとのことです。

なお、当日の投票総数は、宝達志水町は8,439票、当町では11,467票です。宝達志水町では、相馬方式とも呼称してスピード開票を実践している、福島県相馬市を視察するとともに、3回のリハーサルを経て実践した結果によるものであり、開票作業の短縮は、職員が翌日の通常業務に疲れを残さないこと、人件費が軽減できるなどのメリットがあり、当初の目標がほぼ達成できたとのことです。

そこで、相馬方式と当町が実践しているやり方との相違点、開票作業のスピード化などについてお尋ねします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇〕

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 諏訪議員

のご質問にお答えをしたいと思います。私、選管の書記長という立場から答えさせていただきたいと思います。

福島県の相馬市でございますが、4月の県議会議員選挙におきまして、作業効率の見直しを行って、開票時間が22分という最短記録を達成をいたしております。

これは県議会議員の選挙でございますが、町民に身近な首長の選挙、特に町長の選挙ですが、それから議会議員の選挙につきましては、時には伯仲した選挙となり、思いがけなく長時間に及ぶことも考えられるのではないかなと思っております。

この「相馬方式」といわれる開票作業でございますが、多くの計数機械や読み取り機を導入し、一人ひとりの動きを見直しを行っております。そして先程、議員もおっしゃりましたが、シュミレーションを何度も実施をいたしております。

中能登町でも参考といたしまして、票の仕分けの時にイチゴパックを使用したり、作業台の高さを調節をしたり、作業をしやすくするなど、ひとり一役でなく、流れに合わせて順次、作業するなどの工夫をいたしております。

しかし、何と申しましても、私も選挙の度に言っていることは、開票立会人の方に点検はスムーズにやっていただきたい。開票結果を待ち望んでおられるのは、候補者はもちろんでありますけれども、投票された方全員が望まれていることを考えていただきたいと、協力を願っているところであります。

開票のスピード化は経費の節減にもつながりますので、先進地の事例を参考にしながら、改善を図っていききたいとそうふうに思っております。

なお、選挙は正確、迅速を旨といたしまして、今後も情報収集に努め、検討をして参りたいと思いますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 7月の29日の参議院議員の開票作業に要した人数と時間、それから人件費、それから今後どの点を改革していきたいかということについてお尋ねします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 7月29日執行の参議院議員の通常選挙の結果でございますが、中能登町が選挙区にかかった時間、開票にかかった時間が1時間45分かかっております。それから、比例にかかった時間、4時間30分を要しております。こういうことから県内では大変短い、票数も少ないものですから早かったんですけれども、1人当りの開票の時間等につきましても、早い時期にできたのではなかろうかな、これから何を改善していくか、やはりズックを履くなり、もう少しフットワークを良くしていきたい、そのように思いますし、できるなら、また、計数機等の数も揃えたいなどそのように思っております。

なお、経費、人数につきましては、この場では、持っておりませんで、後程、答えさせていただきますと思います。 よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） この点につきましても、良いところは積極的に改革していったと、要望しておきます。

最後に、困り事相談に対する町の対応についてです。一口に困り事といっても町内で簡単に答えられるものから、専門的知識を要するもの等、いろいろあるかと思います。この件に関する一般質問は、去年の9月定例会に続いて2回目です。何故ならば、相談者が平成17年9月に、困り事案件の解決をお願いしたものの、2年以上経った今日に至っても明確な回答がなく、途方に暮れているようです。何故このような事態になっているのでしょうか。本当に相談者の身になって誠心誠意努

力されているのでしょうか、理解しかねます。そこで、この件に対する今後の対応について回答時期の見通しなどについてお尋ねしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

[副町長（小山茂則君）登壇]

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。今、諏訪議員がおっしゃる件につきましては、私もその担当の方から相談を受けまして、私もその相談の中に入れていただいております。今、この場で具体的な氏名、事案についてのご説明はちょっと控えさせていただきますが、その段階で、相談あった段階で諏訪議員にも一緒に入っていたいただいた経緯もあるかと思います。そういう中で、町との関係については、その相談者におかれましては、了解を得たというふうな文書的なものも交換した経緯もございます。ただし、その方が地区、地域との感情問題、それが仲々和解できなくて、今現在に至っておるのが現状でございます。ただ、町との関係はできてもその相手となる地域の方での対応がもう少し時間を欲しいということで、区の方からもいただいておりますので、そういうこともご理解をさせていただきたいとこのように思います。今後の対応といたしましては、できるだけ地域の人に早く、今、問題意識を持っておいでるその申し出をされている方に、意見も含めて対応をとっていただくように、町としても努力をしていきたい、このように思います。

それから見通しにつきましては、今後、いろいろなケースが考えられるわけでございますが、その訴えておいでる方の対応を考えると、うちも法的なそういう相談者に、弁護士等に相談をして対応しなければならない事態も考えられるかなと、そういうふうには思っておりますので、ご理解のほど、ひとつ宜しくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） いかに難問であろう

とも、2年以上もですね、答えを先送りにしてきているということについては、まだまだ、しっかり早い時期に調査してほしいかと思いますが、この点はいかがお考えですか。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。この問題につきましては、私も、放てあったわけではなくて、今年に入りまして、何回もその地区との和解というか、そういうことで、地区の方へも申し入れをしております。ただ、お互いに話し合いするテーブルについていただけないということで、私どもの方からも地区の方にも話をしているのですが、何分にも相手のあることでございますので、もう1度、そういう点も強くお願いをして、町としての対応をとっていきたい、このように思いますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議長（若狭明彦君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 私が、お願いしたいのはですね、できるだけ早く、この問題解決にあたって欲しいということが私のお願いであるわけです。今ほどの答えからいきますと、早急に答えを出していただきたいとお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 先ほどの諏訪議員の答弁漏れについて、説明をいたしたいと思います。7月の参議院議員の総選挙でございますが、開票事務に要した職員でございますが、67名で開票を行っております。それにかかった費用60万3,000円でございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 7番 甲部昭夫君

[7番（甲部昭夫君）登壇]

○7番（甲部昭夫君） おはようございます。

9月の議会の質問をさせていただきます。

まず初めに、平成19年8月22日に降った豪雨により、中能登町能登部上地内で洪水となり、地域の家庭が床下浸水の被害を受けました。

その時間帯には、町当局、警察、消防と私達地域の役員も現地を見回りました。そして、関係機関の対応により、車の一時通行止めという交通規制がひかれ、被害を最小限度に食い止められて本当に良かったと思っております。それから数日後に、再び大雨となり、心配をいたしたところではございますが、大事には至りませんでした。いずれにしても、被害に遭われる方は同じ方ばかりで、本当に気の毒だと思っております。つきましては、この日の状況の説明をしていただくと同時に、どのように対処していただいたか、澤土木課長に説明を求めたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

[土木建設課長（澤賢造君）登壇]

○土木建設課長（澤賢造君） 甲部議員の質問にお答えいたします。

8月22日の大雨に対する町の対応についてでありますけれども、当日8時40分に能登部上区、マール付近で主要地方道七尾羽咋線が冠水をして、消防が出動したとの連絡がありまして、被害の状況把握と土のう等を運搬するなど、家屋の被害を最小限に食い止めるべく、現地に向かいました。

20分程度でいったん水は引いたんですが、9時30分過ぎに再度、時間39ミリという集中豪雨が降り、再び冠水しまして、付近3戸の床下浸水がありました。降雨後は、床下浸水の被害のあった民家等に病虫害発生防止のための消石灰を配付し、事後処理にあたったというのが、その時の状況でございます。

○議長（若狭明彦君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） 当日の状況はわかりました。そこで、この道路は豪雨になるといつも浸水する土地であることは、当局もご存知であると思います。ここ10年間以上も改良や対策が具体的に施されたことがないと記憶しております。ただ、橋本川の改良により、浸水する場所が一部変わったような気もいた

します。私は平成18年の9月議会で、この洪水、浸水の問題を質問いたし、1年経ちましたが、結果的に具体的な対策については、鹿西高校など、石川県が管理する部分が多いため、難しいこととは聞いていますが、改めて改良したというようなことは聞いておりません。しかし、このような大雨で被害を受ける方を思うと、何とか策を講じられないものか、お願いしたい気持ちになります。

そこで、1年間を通し町長は石川県とこの土地の対策について、お話を具体的にされたものかどうか、そして町単としても何かできることがないかなど、せめてどのように考えておいでになるか、その辺を杉本町長にお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） この地区につきましては、昨年の8月にも同様な状況が起きておりますが、町では、昨年、同地区一帯のポイントとなる高さを測量し、検討をしております。その結果、鹿西高校のグラウンドを出てから、JRを横断して排水路へ流下しているものと、橋本川へ直接出ているものがありますが、結果といたしましては、橋本川へ流す量を増やす方法が効果があると考えております。また、橋本川が県の砂防河川であるため、改修工事の実施に向けて、中能登土木事務所と協議を進めているところでございます。

また、本当の一番いいのは、鉄道を真っ直ぐつけて、そのまま三反田川へ流すのが1番いいと思うんですけれども、なかなかJRの許可がおりないという点もあります。また、ご存知の通りあの地域は、ほとんど田んぼであったのが宅地造成も進みまして、ほとんど、貯水能力がなくなったというような原因もあるのかと思いますので、また、早急に県とも協議をしながら進めていきたいとそう思っております。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） ただ今、町長の説明をいただきました。ご返答もいただきました。こういう中で、何とかまた一生懸命当局の方もやっていただくように、是非、お願いをしたいと思います。

次に、中能登町中学校建設問題について、お聞きしたいと思います。この問題については、既に中能登町統合中学校建設委員会が設立されており、その委員会において、目的に向かって、いろいろと検討されていると聞いております。町づくり懇談会や町長と語る会が鳥屋地域で終わり、その中で住民の方々より、中学校問題に関して質問があったということも、広報や町長の方から、町民の方から見聞いたしました。今月4日の全員協議会でも、町長の提案説明にも記してありましたが、しかし、建設委員会の進み具合については、私達は詳しくは聞いておりません。現在、話し合われている現況を池島教育長にお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） ただ今の甲部議員の中能登町統合中学校問題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初ですけれども、中学校統合建設準備委員会での協議はどのように進んでいるかということでありました。

この委員会は、3つの中学校の統合に伴う諸問題を検討し、統合を円滑に推進することを目的として設置されました。

5月29日に第1回目の委員会を開催いたしました。組織の名称は「中能登町統合中学校建設委員会」とし、区長・中学校教職員・小中学校の保護者・学識経験者・女性協議会・行政・教育委員会といった各組織からなる代表の方18名の委員で構成をされております。委員長には濱田繁教育委員長が、副委員長には学識経験者代表の加藤正寛氏が就任されております。建設委員会の開催ペースは月1回

としております。

第1回目ですけれども、これまでの経緯、あるいは現在の中学校の現状などについて説明を行うとともに、今後の進め方について協議をいたしました。

第2回目は、統合中学校のイメージを掴むために、今年4月に統合して開校いたしました、志賀中学校の視察を行いました。

第3回目は、志賀中学校を視察しての感想、あるいは志賀中学校が導入をいたしました教科教室型の学校運営などについて意見交換を行いました。

第4回目ですけれども、第3回目の内容の継続協議と今後の統合中学校が目指すものについて協議をお願いいたしました。

第5回目については、9月の26日に開催することになっております。以上、このようにして順調に協議が続けているところであります。以上です。

○議長（若狭明彦君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） 答弁、有難うございました。

さて、この建設委員会の報告を通して、町長は今後どのようにこの件を考えておられるのか、町民も関心のあるところだと思います。建設場所を探す問題、そして当然土地の購入の問題、基本計画の問題とか業者の選定とか、いろいろあると思いますが、さしつかえがなかったら今後どのような方法で、いつ頃どういうことになるか、分かりましたら説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 今後の予定ということでありますけれども、順調に今委員会で色々と進めていただいております。そういう中で、これからいろんな県・国に対する書類、あるいは計画を決めていかねばならない、そういう時期に来ているのではないかなとそう思っております。私自身も検討委員会の進み具合、

内容は、はっきり聞いておりませんけれども、その中でこれから建設場所の問題、あるいはまた、学校の規模、そして、いろんな議員の皆さん方、また町民の皆さん方、大変、大きな事業でありますので、こんな方々のご意見もお聞きもしながら、基本計画について、進めていきたいとそう思っております。

これから2年、又は3年ぐらいかかるのではないかなと、そう思っておりますし、また、これだけは多くの皆さん方のご意見を聞きながら、立派な内容の学校に仕上げていきたい、そう思っております。よろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） ただ今の町長の答弁をいただきまして、本当に、私達も鹿西地域の出身の議員であります。鹿西中学校の問題も色々絡んできて難しい問題があると思いますけれども、統合委員会の皆さんと、そして町長には最善の力を振り絞っていいように進めていっていただきたいとそういうふうに思っております。

また、最後に1つだけ、小さな問題でありますけれども、一言、お願いをしたいなと思います。この問題は、ある時、町民の方より聞いたものでありますが、コピーの問題であります。コピーの手数料が町の鳥屋の庁舎で、1枚をしていただいたら20円とられたと、20円請求されたと、こういうことだったんです。現在、地域を見てみますと、市場では10円というのが通常になっておりまして、これはどうしてかということを当時総務課の方でお聞きをしましたところ、合併当時の協議会の話しの中に20円ということが決まっておったと、そういうご返事でありました。それは本当かというようなことで、また、お聞きしましたところ、定かでないというような返事もございましたが、その辺はどういうものなのか、また、これを10円に改定をしていただくと、そういうふうに決めていただくということが

できないものかどうか、町長もしくは苗山参事兼総務課長にお聞きをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 甲部議員
のご質問にお答えをしたいと思います。

今、役場のコピー機にてコピーをした場合、1枚当たり20円を頂戴をいたしておりますが、それを市場価格に併せて10円にしてほしいとの要望であります。平成17年4月当初において、改めてコピー料金をいくら窓口で徴収・頂戴する金額が良いかということで、実際に費用がいくらかかっているかの積算を行い、実費分の費用を頂戴してきたものであります。

しかし、今回、質問された内容と要望等を踏まえまして、今後と申しますか、来年4月頃から料金の改定等を考えてみたいとそう思うておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

○議長（若狭明彦君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） ただ今、苗山参事のご答弁でございましたけれども、できるだけ、大した手数料も数字的には入らないと思いますし、できたらサービスは安くということがこの町のモットーになっておりますので、苗山参事ひとつ町長とご相談の上、よろしく願いいたします。それでは、今回の質問を終わらせていただきます。有難うございました。

○議長（若狭明彦君） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

20番 杉本平治君

[20番（杉本平治君）登壇]

○20番（杉本平治君） それでは、9月議会にあたりまして、3点あまり質問をさせていただきます。

皆さんの所へお届けしてあります議会事務局からの私の一般質問通告1と2が逆になっておりますので、その点は良く見て考えていただきたいと思います。

それでは1番目、今、大きなこれからの高齢者を抱えた中能登町におきまして、介護保険の問題についてどうするのかということについて、お尋ねをいたしたいと思います。

福祉というのは、町民の方々にとりまして大きな関心事であり、また、これからも町が存続する限り、この問題から離れていくという訳には、私は行かれないとそう考えております。

それで、まず第1点目といたしまして、昨年の4月1日から介護保険法が改正されました。改正されました介護保険、この中身につきまして、現状、また、町の方針等をお聞きいたしたいと思います。介護保険の見直しでは、今までのシステムと違いまして、予防重視のシステムに変える、これまでの要支援、要介護1の大部分に介護度の軽い人達を新段階の要支援1、2として従来のサービスを提供する介護給付と別枠の新予防給付に移しました。この新しい予防給付は、受けられるサービスが限定されていることを始めといたしまして、ケアプランを作成や介護報酬の面で、サービスの切り捨ての誘導の仕組みが何重にも組み込まれていると、そう判断せざるを得ないのでございます。介護保険になって介護なしという、そういうことが今、言われているわけでございます。保険料は、年金暮らしからきちんきちんと徴収をする。だが、徴収いたしました介護保険料、自分のときにそれが具体的に使用できるかということ、これが今、高齢者の方々が懸念されている訳でございます。私のところへも町民の方々より、小さくない苦情の寄せられているのも事実であります。それでは、中能登町のサービスの現状は、現在、新しく要支援1、2が作られたことによりまして、どのように現状が変化し

ているのか、この点についてお尋ねをいたしたいと思います。

次、2点目といたしまして、中能登町の介護認定者数の変化について、年度毎の人数の答弁を願いたいと思います。

特に、今まで要介護の1であったのが、要支援の1、2に切り下げられた、そういう要支援の数は改正後どのようになっているのか、これが2点目でございます。

3点目といたしまして、改正により介護者の中能登町介護を受けておるか、介護者の満足度は町はどのように受け止めているのか、十分に満足度を町民の方が受けておられると考えておられるのかと、満足度はどのように行政は受け止めているのか。改正により、ヘルパーの生活支援が大幅な制限が始まっております。私も近所に介護生活支援を受けておられる方々がおられますが、今までから見れば、大変時間制限がありました。十分な介護生活支援が援助が受けられないという、そういうものがある訳でございます。新予防給付では、自分でやることが基本とされている、これが新しい厚生省の基本方針であります。今まで利用していたヘルパーが、余程困難な場合でなければ、生活支援が受けられない制限に改正されていると聞いております。中能登町ではその点、町民の先程申しましたように、満足度はどのようになっているかお聞きいたしたいと思います。

4点目といたしまして、中能登町も今後、高齢者が増々増加すると考えられます。行政といたしまして、町民の諸々の要望に応えて、充実した町づくりを考えていると思う訳ですが、生活支援を含めて予防介護支援に積極的に取り組んでいくことを私は要望いたしまして、この点についての町長の答弁を願いたいと思います。

次に、5点目であります。現在、中能登町にひとり暮らし、ふたり暮らしの核家族といえますか、そういう方々が増えていると思う

んです。現在、中能登町は私達がいいただいた数字によりますと、全世帯数は5,992戸となっておりますわけでございますが、その中で、ひとり暮らし、ふたり暮らしの世帯というのは、現在どのくらいの数字になっておるのか、パーセンテージはどうなっておるのか、また、近年このパーセンテージは、横並びになっておるのか、平成19年度の中におきまして、このパーセンテージはどう変化しているのか、これが5点目として、お聞きいたしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 杉本平治議員から5点につきまして、質問を受けました。

私の方から第4点目の高齢者が増加する中で、行政として求めていくのは何かということをお答えをいたしまして、後、担当課長から答えさせますので、よろしく願いをいたします。

中能登町として高齢者が増加する中で、今後の高齢者の福祉、介護行政についての考えを申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、一人暮らし、高齢者や高齢者夫婦のみの方々が、住み慣れた町で安心して暮らしていくには、まずは、それぞれの家族の絆を再認識していただきたいと思います。その上で、民生委員や老人福祉連絡員の方々による見守りや支え合い等の支援、または地域住民の自主的な声かけ運動など、ふれあいを大切にした活動を育成したいと考えております。

また、平成18年度の重点事業で設置いたしました、音声告知端末による“お助け合いコール機能”で異常を知らせることができまので利用していただきたいと思っております。

2点目は、介護予防事業の取り組み強化であります。

要介護認定者の増加を抑止するためには、65歳以上の要支援や要介護につながる恐れの高い特定高齢者や一般高齢者に、「閉じこも

り」や「認知症」への介護予防を実施し、早い段階から健康づくりや生きがい支援をして、総合的な介護予防事業を進めていきたいと思っています。

3点目には、重度の介護認定者が増加する中で、介護施設への入所は相当の待機期間が予想をされます。その間、在宅での介護に少しでも役立てていただくために、介護慰労金を月1万円にいたしました。また、訪問をして理容や美容のサービス及び、寝具洗濯・乾燥・消毒サービス、介護用品券の支給制度などがあります。

今後も、要介護状態に歯止めをかけるべく、国や県の基本方針に沿った事業の推進に益々力を注がなければならないと考えております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

[福祉課長（岡野昇君）登壇]

○福祉課長（岡野昇君） お答えいたします。まず1点目の介護保険法改正後のサービスはどうなっているかの質問でございますが、平成18年4月に介護保険制度が改正されました。

主なものとして、1点目に高齢者人口の増加に伴う介護予防施策の重視であり、年間をとおして地域ごとに予防事業を実施しております。

2点目は、施設に入所されている方の居住費と食費の自己負担化であります。これは、在宅でサービスを受けておられる方との均衡を図ることを目的としております。これには、低所得の方の負担軽減措置があります。

3点目に要支援1、2及び要介護1といった軽度の方への福祉用具の貸与が制限されました。この主旨として、「介護を要する状態の方に対して、自立した日常生活を営めるよう、真に必要なサービスを提供し、介護状態の軽減・悪化の防止を目的とする。」ものとあります。ただし、ケアマネジメントを通じて日常的に福祉用具貸与が必要と認められる方については、保険給付が可能となっ

ていますし、今年4月から新たに規定が緩和されております。

町といたしましては、国で定めた法に沿って、福祉用具貸与を利用していただき、できるだけ自立した日常生活を送っていただけるよう努力したいと考えております。

次に2番目の要介護認定者数はどう変化しているかについてであります。制度が始まった平成12年度現在の認定者数は、旧3町の合計で542名でした。平成18年度は制度の普及により14%の伸びを示し、78名の増加となっております。平成14年度からは、平均5%の伸びで、年40人の増加でした。平成18年度末現在863名の方が認定されており、当初と比較し321名の増加となっております。これには平成19年度におきましては、要介護支援1が98人、要支援2が同じく98人、要介護1これは124人となっております。

次に、3番目の要介護者の満足度をどう考えているかについてであります。平成17年度に第3期介護保険事業計画を立てる際、在宅の要介護認定者の方に、介護保険の5項目について聞き取りで満足度調査を行いました。結果は「現在受けている介護サービス全体」が最も満足度が高く、「居宅介護支援計画」と「要介護認定審査結果」についても“満足”という回答が得られました。また、住民意向調査では「将来介護を受けたい場所は“自宅”」という回答が最も多く出されております。

その後、平成18年度に軽度の認定者には、より自立を促す制度に法が改正され、不満が残る方々がおられることも事実であります。

今後、国・県の方針に沿いながら、より利用者の立場に立った要望に対応できる施策を展開していきたいと考えております。

次、5点目ですが、地域の一人暮らし高齢者の推移についてであります。現在、18年度は579世帯、19年度におきましては586世帯、7世帯増えております。

次、二人世帯におきましては、今手元にあ

る資料では、19年度現在のものでありますが、855世帯となっております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） ただ今、町長及び担当課長から答弁をいただきました。私、答弁の中で強く感じるのは、地域との関連した要望事業、これに取り組んでいくという、そういう姿勢でございます。私は、地域というのは、何を指すのか。私に考えれば、今まで住んでいた集落、それを指すのだとそう考えます。

先般、能登半島地震で旧門前へ行ってきました。住宅が壊れて、県から支給された一人暮らし、二人暮らしの方々が生活している、そういう建物を見てきたんですが、A・B・Cに分類されておりまして、これもやはり地域ごとにそのそこへ入っているわけでございます。Cの方は道下地区の方、そういうことを現場へ行って見て参りました。やはり、どうであろうと、地域との繋がりというものをこれから大事にしていかななくてははいけない。私はそう考えてまいりました。

また、先程満足度の中で、住宅介護の要望、これが大切だということを言われました。自宅介護でございます。この自宅介護は、大切というか、自宅介護ができ得ればこれは介護を受けられる方にとりましては、大変、心強い、私はひとつの力になるとそう思いますが、それを受けられない、そういう方々がおられる訳です。そういう方々につきまして、町は今後、どうしていくのか。課長の答弁の中では、特養ホームの入者数が、これから施設入者数も増加するであろう、そうなりますと、この中能登町に現在あるホームの数で、このまま、自宅介護の方に全部の方々を振り向けていけるのかどうか。施設の増加ということ、増設ということも考えざるをえないのではないかと。そういう点について町長はどう考えておられるのか、この点について町長と課

長に答弁を求めたいと思います。

今、認定者数が542名から863名、321名増えたと言われました。合併当初から見れば、大変、大きな増加でございます。これから主要介護の方々、支援介護1から5までの方々を含めまして、介護を受ける方々が増えてくると思うんです。そういう方々に対しまして、充分な目配りをしていただきたい、これは要望していきたいと思います。

平成18年度の中能登町の監査報告、先般、議会の開会のときにももらいました。その2の中で、老人保険、介護保険、国民健康保険等の利用者についての次のような指摘を監査委員会が、指摘いたしております。町民に対しては、制度・内容等の理解に努め、サービス等の利用面については、老人と弱い立場の人達が多いため、訪問等を含み、充分な説明を行い、相談を心がけていっていただきたい、このことであります。監査委員会におきましてもやはり、こういう方々に対して目配りが必要であるということを指摘している訳でございます。

次に、これは町長にお聞きいたしますが、来年の4月から発足する後期高齢者医療の保険料について、一言触れておきたいと思えます。

中能登町の町長は、石川県の後期高齢者機関の議員でもある訳でございますから、この点について、私、改めて12月議会に提案されたこの制度について、私はその当時、反対をした訳であります。町長はただひとりの中能登町から選出された議員であります。この点について、私は次のように指摘し、そしてこの問題について積極的な発言をお願いをしたいと思えます。後期高齢者というのは75歳以降、年寄りがこの医療に変わるわけでございます。保険料は、石川県は月6,200円程考えているそうでございますが、先般、新聞に出ておりました、東京都の広域連合が試算した中では、年15万5,000円程にもなるで

あろうということを東京都の連合会が試算して新聞に発表しておりました。

また、現在、自民党の福田首相が辞表を出しましたので、総裁選挙が今、行われております。そういう中で、あっ、安倍さん、あんまり頻繁に変わるもんで、安倍総理につきましては、私、6月議会で、美しい国ということで、町長に質問をしたんです。美しい国づくりはどこへ行ってしまったのか、3月経ったらおらんかった。私は、今、その時に新聞で福田候補が次のように、後期高齢者制度は見直しせざるを得ないのではないか、そういうことを言っておるんです。どなたが当選されるか知りませんが、私は、この後期高齢者制度について、町長に是非ともお願いをしておきたい。そして地域の75歳以上の方々が充分にこれにかかられるように、是非とも積極的に取り組んでいていただきたい、そのように考えております。答弁をお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 施設の増設につきましては、現状を踏まえ、今後の見通しを踏まえて検討をしてまいりたいとそうっております。

また、ただ今、後期高齢者医療につきましては、10月4日の日にそれらを定める議会があるということであります。まだ、どのような格好になるのか、議案書等がきておりませんのでわかりませんが、私自身もこの後期高齢者医療につきましては、大変小さな町が損をするのではないかなと、何回か議会が開かれまして、そういう中でやはり町のことを考えてるのではなく、やはり市、大きなところに有利になるような、そんな状態でないかというようなことで、小さな町の我々町長は反対もしているところでございます。そういう中で、10月4日の日に、今、言われました、それらを踏まえて出てまいりたいとそうしております。そういう中で、先程、地

域につきましては、やはり町内会、あるいはまた小さな班まで入れて、全体で手を結びながら絆を結んでいくべきだとそう思っております。詳細につきましては担当課長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

○福祉課長（岡野昇君） 先程の再質問でございますが、先程、町長が答えましたように、現状を把握し、また、町長と協議しながら、今後、取り組んでいきたいなとそういうふうに考えております。確かに在宅の方はだんだん増えるのではないかなと思うんですが、高齢者が増えて、在宅の方が増えるのではないかなと思われませんが、それに対しても、どういうふうに持っていけばいいか、ということは今後、町長と充分協議しながら取り組んでいきたいと考えておる次第でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは、私、この問題につきましては、今後、より具体的に一人暮らし、二人暮らしの世帯が増える中能登町におきまして、綿密な計画を立てて、地域との共生を考えていく、そういう政策を作っていくそのことを強く望んで、次、移るわけでございます。

次は、財政問題でございます。中能登町の財政が今後どのようなようになっていくのか、この問題を何故に取り上げたかと言いますと、今、先程から議員の方々が先に述べておられますように、中能登町は学校問題に早晚、取り組んでいかざるを得ないという、そういうことで統合中学校建設委員会も発足して、会合を重ねているのであります。広報8月号に関連いたしまして報告されておりますが、統合中学の建設の課題については、振り返ってみますと、中能登町合併協議会で、第1次の答申をいたしました。中身につきましては、1番目に既設の学校を利用するという。2番目に新たな場所で建てるという。2つの意見を付

して答申をいたしました。そして、その答申に基づいて、現在、第2次の答申を受けて、今、建設委員会が進められている訳であります。第2次の答申では、合併協議会の時に、答申のあった第1が具体的に指摘をいたしまして、消されたわけでございます。そして、その答申に基づいて現在、建設委員会というのが開かれておりますが、私は今後、地方の財政は益々逼迫することが予測される中で、今、建設委員会の中で討議されている新しい学校建設に向けてのその答申を生かすうえにおきまして、具体的に中能登町の財政は、どう変化せざるを得ないのか伺いたいのであります。先般、羽咋市が統合中学の建設ということを、議会に市長が説明した中で、羽咋市は35億円程の予算が変わるのではなかろうかということを新聞等で議員の質問に答えたのを出ておりました。私は、今、新たな土地で既設の土地でなしに、新たな土地で新たな学校を建てるということになりますと、用地の取得からいろんなもので、35億円というわけにはいかないのではないか、中学校1つ、そういうことを思う訳であります。先般、8月号の中能登広報に出ておりました。町長が旧の鳥屋町内でまちづくり懇談会をした、その中で、中学校の建設と同時に旧の鹿島町の小学校の位置付けをどうするんだという声があがっておったのが広報に出ておりました。私は、そうなりますと、町長はその時に中学校の建設が先である、その後に小学校の問題に取り組みたいということを言っておられた、この小学校の再編についても、これ大きなお金がかかると思うんです。1校になるのか2校になるのか。既設の学校を改修するのか。鹿島町の小学校は久江小学校を除いて3つの学校は耐震診断はいたしましたけれども、耐震工事はしておりません。そういうものを踏まえますと、大きなお金がかかると思うんです。これを前段に言いまして、それでは現在、先程福祉の問題に私が質問をいたしましたら、

この問題についても町長は積極的に取り組んでいく、課長もこれからも町民のニーズに応じていく、そういう答弁を行いました。今日、中能登町の行政水準は、県内でも認められている、そういう魅力のある町づくりを現在、行っている、私はそう考えております。よく加賀の川北町が例を挙げられますが、能登へ行きますと中能登町、あの町へ行って、そして、生活をすれば子供の医療費も中学校卒業まで無料である。老人介護も充実している。そういうことが私は、やはり他の町外の方々が大変、魅力ある町として映っていると思うんです。そういう中で、新しい小学校を今後、建てるとしたら、今の中能登町の行政水準、福祉の行政水準というのはどうなっていくのか、財政的に整合性がとれるのかどうか、この点について行政の方はどう考えておるのか伺いたいと思う訳であります。

次、2番目、新しい学校建設をするとしたら、現在3つの中学校が中能登町にある訳でございます。1番新しいのは、鹿西中学校でございます。合併協議会の時に、あの学校を中心にして、改造をして中学校建設というものを論議されたのは間違いありません。答申にそう出ている訳でありますから。そうしますと、新築後1番新しい現在の鹿西中学は、今後どうなっていくのか、何に転移をされようとしておるのか、これらについても避けて通ることはできないと思うんです。町民が許さないと思うんです。もうじき、耐用年数がきて、壊さざるをえない校舎なら、それはそれなりに町民は納得すると思うんですけれども、新しい学校をどう転移をしていくのか、この問題をけりつけなくて、十分に町民に説明できないのではないかとそう思う訳であります。

3点目、中能登町の現在、公債比率についてお聞きいたします。今、一般会計だけではなしに、特別会計を含めて、実質公債比率が公表するということに変わってきております。

総務省の方もそういう指導をしております。「中央議会人」の7月号にやはりその問題が説明されておりますが、それでは一般会計、特別会計を含めまして、4つの会計の公債費の全体の残高、平成18年度はどうなっているのか、そうして公債比率がどうなっているのか答えていただきたいと思います。そういう中で、17年度の決算と比べて18年度の決算は、財政的にゆとりのあるものに中能登町はなっておるのかどうか、逼迫しているのかどうか、この3点について答弁を求めたいと思います。

それから4点目です。主要施策の成果表をいただきました。議員が全員。その中で水道会計の給水原価と供給単価との差が、平成17年度に比べまして、広がっているのですが、その原因を説明願いたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

○教育長（池島憲雄君） ただ今、杉本議員の方から、本当に沢山の大きな問題についてご指摘をいただきました。まず、私の方から前段、お答えをさせていただきます。また詳しいことにつきましては、財政面、その他詳しい面につきましては、また担当の方から答弁をしていただきたいと思いますように思います。

まず、教育施設の整備の具体化と町財政の整合性はうまくとれるのか、どのようになっているのかというご質問であったかなというように思います。もちろん、先程、お話しされましたように、中学校の統合の必要性につきましては、町合併協議会設置の時点から、充分協議がなされてきたと聞いております。そして、これを受けまして、新町になってからは、学校統合検討委員会が設置されました。昨年の11月に答申をいただいたところであります。これまで、長い期間にわたりまして協議が行われ、関係者の多くの方々が統合中学校の早期実現について認識を深くされていると感じております。

町といたしましても、これらの経緯を踏まえまして、答申に沿って、先ず、統合中学校を建設していきたい、建設をさせていただきたい、そういうことで、現在、建設委員会の開催などの事業を進めております。小学校・中学校というのは、そういう教育施設は、将来の中能登町を担っていく子ども達を育てるという大変重要な施設であります。そして長期に亘って使用していくものであります。もちろん極めて大きな事業費を必要とするわけですが、町のシンボルであり町の顔であり、そして何よりも大切なことは、活力ある町づくりの源であるというように思っております。同じ釜の飯を食べ、学校生活の苦楽を共にした子ども達のその後の限りない活躍と発展を夢見ておるものであります。当然のことながら、建設にあたりましては、華美な施設とならないように、そして無駄な設備のないように流用していきたいなというように思っております。将来を見据えた財政計画の上で、総合的に勘案いたしまして、そして対処していかなければならない問題となっております。どうかご理解をいただきたいと思います。細かい財政面については後程、答弁をしていただきます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 杉本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

現時点では、教育施設の整備の具体的な規模、それから工事費等の内容は、まだ決定しておりませんが、この教育施設の財源につきましては、国庫補助金と合併特例債等を考えております。

この教育施設を整備することにより、元利償還金が増額することとなりますが、償還額の70パーセントは、議員もご承知のとおり、交付税措置されることになっております。

この様な状況で、現在の行政水準を維持することは、大変、厳しい状況にあります。このため、地区懇談会等で町の予算、基金、借

金等の財政状況を説明をいたしまして、ご理解を願っているところでございます。行財政改革大綱に基づく、人件費の抑制や各種施設の統廃合、及び内部管理経費の節減等に努める必要があると思っております。

次に一般会計の借金の額でございますが、18年度末で136億円の借金がございます。それと、特別会計で下水道事業の起債残高でございますが、163億5,282万円余りがございます。なお、下水道の償還のピークでございますが、平成21年度から10億9,000万円余りの償還をしていかなければならないというような状況でございます。

また、水道事業でございますが、企業債の起債残高でございます。16億6,227万6,000円余りがございます。水道事業の償還のピークでございますが、これらにつきましても、平成20年度から1億1,400万円程、金を戻していかなければならないというような状況でございます。

それと、実質公債比率でございます。中能登町平成19年の実質公債比率でございますが、13.0というふうな状況でございます。石川県内では1番低い公債比率でございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 松栄上下水道課長

[上下水道課長（松栄哲夫君）登壇]

○上下水道課長（松栄哲夫君） 杉本議員のご質問にお答えいたします。4点目の水道会計の給水原価と供給単価との差が、平成17年度に比べて広がっているが、どのような判断に立っているかということですが、平成17年度のメーター器を通った年間有収水量は、大雪によって融雪水の使用として、通常の年よりも大変、大きくなっております。これによりまして、給水収益も大きく増えました。

その結果として、年間有収水量は平成17年度に比べて平成18年度は7.2%の減少となりました。具体的な数字でいいますと、平成17

年度は212万7,432立方メートル、それから平成18年度は197万3,801立方メートルということで7.2%の減少になりました。年間費用については、年間有収水量に関係なく必要な施設の維持管理費もありまして、平成17年度に比べまして平成18年度は5.6%の減少にとどまったため、1立方メートル当たりの費用のコストが高くなったというのが、この差が広がった主な原因であります。

今後は経費の削減について一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 鹿西中学校の今後についてでありますけれども、平成22年で、まだ、4億6,000万円程起債が残っております。まだ、これにつきましてはいろんな使い道があると思います。議会の皆さん、また町民の皆さん方とこれから協議をしてみたいとそう思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 8分程まだありますので、地域からの要望は1番最後にさせていただきます。ここに、傍聴席に山田県議も来ておられますので、私、同時にお願いをしておきたいなとそう思います。合併協議会の時に、私、協議会の委員で出ておりました。若狭現議長と、私は、その時副議長で、合併協議会に出ておりました。いろんな論議をした中で、その時に鹿西中学の位置付けをどうするのかということをお話をしておりましたら、当時の中能登総合事務所の所長である小蕎さんが、このように、今の七尾にある総合事務所は大変、手狭である。駐車場も少ない。一層のこと鹿西中学を中能登総合事務所に衣がえすればどうやと、そういうことなんです。津向か小島か知りませんが、高等技術学校があります。あれも大変古しいそうです。

あれもそこ一緒にもってくればどうや、そういうことを私に言われました。うまくいけば、能登の中心にある総合事務所を中学校に衣がえすればいいのなら、高等技術学校も大変、あそこを利用すればそのまま使われるなどそう思うんです。ひとつ山田県議も来ておられますから、県議会の中でそういう点も含めて発言をしていただきたいなと思うんです。

最後に私、西馬場地区が要望書を出しております。長曽川に今、あと1年で長曽川改修が終わる訳でございます。頭首工の復元を設置を要望書として区長から出ておりますが、この点につきまして、行政当局はこの要望書に対しまして、どのように考えているのか、西馬場地区は、是非とも、この復元をさせていただきまして、県道からJRの線までをあの水田に十分に用水がかかり、田んぼが作られるようにしたいというそういうたつての要望なので、この点についてどのように考えておられるのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 杉本議員の言われるとおり、9月6日に西馬場の区長さんより、町に対しての頭首工、いわゆる堰の設置要望が出ております。町といたしましても、地元の強い要望であります。また、早急に今、議会が終わり次第、県の方へ要望を持って行くという話をしているところでございます。長年、西馬場区の方々が水田用水として使われていた訳でありまして、来年度で長曽川も一応、一区切りするというところであります。大変、お金も5,000万円ぐらい、そのまましますとかかるということでもありますので、本当にそのままの頭首工でいいのか、また、本当に水を用水をかけるだけなら、もっと他の安くていい方法がないのか、それらも含めて県と検討してまいりたいとそう思っております。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 時間も、もう終わり

でございます。最後に是非とも中能登町が、宅地造成、新たにまた35戸やるということを計画しております。また、その先に9戸の計画がある訳でございます。折角造った宅地が十分に完売できる。そのためにはやはり魅力のある中能登町、全般的に子どもさんも年寄りも生活できる。そういう魅力のある中能登町づくりを是非とも積極的に進めていただきたい。そのための行政改革というのは、議会も現在特別委員会をつくって、これらについて具体的に取り組んでいくという、そういう決意でもありますので、行政の方もこれらが完売できて、若者が中能登町へやってくる。そういう町づくりに、これからも努めていただきますことを心から要望いたしまして、質問を終わる次第であります。

○議長（若狭明彦君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は1時半からといたします。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

10番 武田純一君

[10番（武田純一君）登壇]

○10番（武田純一君） 私は今回、O-157について、平成19年度実質交付税額について、能越自動車道について質問をいたします。

最初にO-157について、私は平成8年9月、当時の鹿島町議会の一般質問にも行っております。ご存知のように平成8年は、腸管出血性大腸菌O-157による食中毒の発生状況は87件、発生患者1万322人、死者8人でありました。その後も、年間10～30件、患者数100～300人で推移をしており、決して一過性の食中毒ではないのであります。今年になりO-157の発生状況の報道もありました。国内における過去10年間の発生件数、患者数、死者のデータ等があれば報告をお願いしたいと思います。

ところで、腸管出血性大腸菌の特異性は、100個程度の細菌でも感染するそうです。また、感染後、3日～14日、平均で5日間の潜伏期間をおいて発病し、O-157は室温でも15～20分で2倍に増える特異性があるそうです。厚生労働省では集団給食施設等の大量調理施設における食中毒の発生防止を図るため、大量調理施設管理指針、平成10年3月作成の普及を図っておるそうです。当町における保育園・学校での指導はどのようになされているのかをお尋ねいたします。

○議長（若狭明彦君） 小林保健環境課長

[保健環境課長（小林玉樹君）登壇]

○保健環境課長（小林玉樹君） 武田議員のご指摘ございました、O-157というのは平成8年の大流行といいますか、発生以後、徐々に減少はしておりますけれども、四季を問わず、毎年数十件発生しておる次第でございます。

非常に感染力が強いといいますか、一度かかると重症の状態に陥ることもありますので、気を付けていただければと思います。

1つ目の近年の発生状況ということで言われているので、お答えいたします。平成8年は、先程、議員がおっしゃいましたので、9年でございます。平成9年が発生件数は25件、患者数は211人、死者は0でございます。それから平成10年が、発生件数は13件、患者数で88人、死者数が3人でございます。それから11年でございますけれども、これは件数で6件、患者数で34人、死者は0でございます。次の12年ですが、これが発生件数が14件、患者数で110人でございます。死者数が1人でございます。次、13年、発生件数24件でございます。患者数が378人、死者は0でございます。それから14年は、発生件数は12件、患者数は259人、死者数が9人となっております。それから平成15年が、発生件数は10件、患者数で39人、死者数は1人となっております。それで、16年以降ですけれども、これに

つきましては、厚生労働省の方で、集計方法が変わったということでO-157の単独に関する収集した数字というのは、把握できていないそうでございます。食中毒全体での数字でしか把握していないそうでございますので、一応、O-157につきましては、以上の数字でございます。

それで2つ目といいますか、保育園、学校給食の対応ということにつきましては、各担当課の方から答えてまいりますので、お願いいたします。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

○福祉課長（岡野昇君） お答えいたします。保育園では、O-157も含めて、衛生面には細心の注意を払っております。保育園の指導及び対応につきましては、各保育園の施設は大量調理施設管理指針には、非該当となりますが、概ね、同指針とも合致する保健所からの監査指導、マニュアル等に依りまして、日々のチェックを行い、安全面・衛生面の徹底をするよう指導をしています。

また、対応といたしまして、特に、給食においては納品の際に生鮮食品の表面温度を測定するなど、常に新鮮な食材の調達に努めております。

調理室には、電解水生成装置を導入しており、生鮮野菜や食器、調理器具等の洗浄に殺菌効果の高い電解水を利用しています。

さらに、調理においても、揚げ物や焼き物の中心温度を計り、加熱が十分行き届いていることを確認するなど、給食の各過程において食の安全に努めております。

その他、職員の定期検便をはじめ、職員及び児童の手洗い励行、テーブルやおもちゃの消毒など、マニュアルを作成して、感染予防に努めております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 後藤教育文化課長

[教育文化課長（後藤和雄君）登壇]

○教育文化課長（後藤和雄君） 武田議員の質問にお答えします。小・中学校におけるO-

157感染症の予防対策につきましては、児童生徒が集団生活を送る学校で、感染症の集団感染を防止するために、日頃から児童生徒及び教職員の健康状態把握に努めるとともに、手洗い・消毒の励行、二次感染の防止、食品の衛生的な取り扱いを行っておりますが、今後も次のことに留意して感染症の発生防止に努めていきたいと思っております。

まず、学校給食に関する留意事項として、学校給食衛生管理の基準による衛生管理を徹底すること。学校給食従事者や配食を行う児童生徒及び教職員の健康状態の確認を徹底すること。配食前、用便後の手洗いを励行すること。清潔な手指で食器や食品を扱うことなど、感染予防に努めております。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） O-157に関しましては、アメリカの方にあった話らしいんですけども、イノシシがほうれん草を食べて、畑を荒らしたと、そのほうれん草からO-157の菌が見つかったと。それからもうひとつ、沼に、湖ですね、湖に泳いでいて、O-157に感染したという報告もあります。平成8年の時、発生した当時を思い出していただきたいんですけども、納入業者は、調理室へは入ることはできませんでした。それから、調理者でないものも調理室へ入ることはできませんでした。現在は、その辺が少しおろそかになっているんじゃないかなと、それともう一つ、検便の方ですね、必要な時に検便を行っているかとあります。先、課長の答弁の中にもありましたように、O-157の発生するのは夏・秋ばかりではございません。春もありますし、その時によりまして、冬もあります。それから、納入業者の方で温度測定とありましたんですけども、これは多分、ハンバーグだとか肉ですね、厚い肉の方ですけども、その場合でしたら中心温度が75度で、1分間以上加熱しないとO-157の菌は死滅しないと、そういうことでなかろうかなと思っております。そこで、

検便の回数、これは1年一遍なのか、何遍されるのかお答え願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 岡野福祉課長

○福祉課長（岡野昇君） 保育所に関しましては、調理職員は、毎月実施しております。その他の職員は、年2回実施しております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 後藤教育文化課長

○教育文化課長（後藤和雄君） 給食調理員につきましては、月2回の検便を行っております。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 今、両課長の答弁を聞きまして、ホッとしております。O-157というのは、大変、危険な菌であると、それから、その一遍感染しますと、その後の方ですね、これが大変重い病気になると、重い感染症ということなので、今後ともひとつ、今、言われたようなことを守られまして、発生をしないように努めていただきたいと思います。

次に、平成19年度の実質交付税について、お尋ねをいたします。8月1日、新聞報道に、今年度実質交付税、県・市町とも4年連続減少の見出しで報ぜられておりました。この中で、当中能登町では、378億9,859万9,000円、対前年度8.5%増、県市町村平均が6.5%の減であります。突出した増額でありました。普通交付税とは、標準的な財政サービスに必要な経費、即ち「基準財政需要額」から税收や地方特例交付金などの「基準財政収入額」を差し引いた基準額により決定されると解説がありました。また、臨時財政対策債発行可能額3億4,940万2,000円、これに関しては、県平均の9.3%の減でありました。実質交付税とは、普通交付税プラス臨時財政対策債だそうです。この合計が対前年6.8%であります。県平均は、マイナス6.9%であります。また、解説には、県全体での減額は法人税等の増額及び税收の伸びを見込み、減少したとありました。そこで、当町の財政需要額について、

お尋ねいたします。今年度から、新型交付税の算定方式は人口・面積を基準に簡素化されたとありました。また、「頑張る地方応援プログラム」に交付税措置がなされているそうです。これらの算出額、又は試算でもあればお答えを願いたいと思います。

次に基準財政収入額についてお尋ねをいたします。税源移譲により当町の町税は、当初予算で対前年13.9%の増で計上されております。県下における市町の伸び率は4%であります。基準財政収入額の算定額、または試算額があればお答えを願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 武田議員のご質問にお答えいたします。平成19年度の合併算定替えに係る普通交付税37億8,995万9,000円に、臨時財政対策債発行可能額3億4,940万2,000円を加えた実質交付税の本年度金額は、41億3,936万1,000円で、昨年度より2億6,230万1,000円の増でありました。ご存知のとおり、普通交付税は、標準的な財政サービスに必要な経費である「基準財政需要額」から税収や地方特例交付金などの「基準財政収入額」を差し引いた交付基準額に基づき決定をされるものであります。また、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の地方の財源不足分を後年度、全額交付税措置される地方債により補てんするものであります。

次に、当町の基準財政需要額であります。基準財政需要額55億3,347万5,000円の主な増額項目でございますが、独自の地域活性化施策に取り組む自治体には基準財政需要額を上乗せする、いわゆる「頑張る地方応援プログラム」により、5,311万6,000円を増額しており、人口や面積を基準に簡素化した新型交付税導入の影響額としては、6,943万4,000円の増と思われます。また、昨年度借入いたしました合併特例債元利償還金のうち7割が需要額に算入され、その影響額が1億5,844万6,000円であり、その他、増減を含めまして2億

7,537万9,000円増額をいたしております。

次に、基準財政収入額でございますが、基準財政収入額17億3,405万2,000円の主なものにつきましては、税源移譲により町民税所得割の収入額が増加いたしました。その分、所得譲与税の廃止による収入額の減額とその他分を含めて、昨年度と比較いたしまして収入額総額では1,914万3,000円の減額となっております。

なお、臨時財政対策債の発行可能額につきましては、前年度決算額比3,562万円の減額であり、本年度の国予算不足による調整額、調整率として算出額より946万4,000円減額となっておりますので、総額で2億6,230万1,000円の増額であり、対前年度増減率は6.8%であります。

なお、新聞発表によりますと、中能登町の増減率が県下で1番高い結果となりましたが、他市町の内容につきましては交付税算定基礎数値等の情報がありませんので、比較検討ができない状況のため分かりませんことをよろしく願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 私が先程発言した中で、間違いがありましたので、訂正をお願いいたします。普通交付税37億8,995万9,000円に訂正をお願いいたします。

もう1回、お尋ねをいたします。先程、私の質問した中に、「頑張る地方応援プログラム」と申し上げたと思っております。中能登町が他の市町から見れば、特別に数字が大きかったということで、具体的に応援プログラムの方、もし、差し障りがなければお答えを願いたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 「頑張る地方応援プログラム」の中身でございますが、行革の実績ということで、地域振興に3,525万円という数字があがっております。その他、

大きなものといたしましては、若年就業率ということで508万6,000円等々が主なものでございまして、その合計額が5,311万6,000円という数字でございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 私は、中能登町に住み、中能登町の議員として誇りに思います。「頑張る地方応援プログラム」、これは、どこでも当たるものではありません。当町が突出してこれが大きかったということです。今後とも「頑張る地方応援プログラム」、これに該当する事業を進めていっていただきたいなと要望をいたします。

次に移ります。最後に、能越自動車道についてお尋ねをいたします。中能登町にとって石動山とは何であるのでしょうか。私は、町総合計画の試算を見て驚きました。日本三大霊場ともいわれ、北国7ヶ国での知識米の勧進・天皇の勅願所であり、360余りの院坊と3,000人余りの衆徒を要した石動山、その石動山に対して、あまりにも知識不足ではなかったのかなと思います。この前の6月の時にも中能登町の災害対策編、その時も申し上げたと思います。コンサルタントとか分かりませんけども、こういう知識不足のコンサルタントに計画を依頼すること自身が間違いでなかろうかなと、私はそのように思います。先程申し上げましたように、このことに関しましては、その当時の担当課長に、私なりの意見を具申しております。町長は、今後どのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

さて、能越自動車道も氷見市まで開通しております。氷見市宇波に灘浦インター・大泊にパーキングが計画されております。私は7月7日、能登半島沖地震による被害、また、全員協議会の席上で申し上げました石動比古神社前の石灯籠、これが1年半前から倒れていると、その修復も石動山区の方へ依頼してあるということもありまして、7月の7日の日に石動山へ登った訳でございます。たまた

ま資料館で元氷見市市会議員で氷見市の中田在住の丸山さんにお会いすることができました。丸山さんは、氷見市を代表する石動山を守る会員でもあります。お互いに短い時間でもございましたが、石動山に対する思いを語り合うことができました。その丸山さんから8月10日、自宅にお茶を飲みながら話し合いたいという誘いを受けました。そこで、私1人行くのでは、折角の機会ですからということで、ここにいらっしゃいます平岡議員、それから、前の議員でいらっしゃいました五十嵐議員さんをお誘いし、3人で8月17日、丸山さん宅を訪問しました。丸山さんからは、石動山に関する思いを話され、氷見市は石動山を抜きにしては、氷見は語れないという思いでございます。中能登町では、そういう考えはございません。氷見市では、石動山を抜きにして氷見市を語れないという思い込みが、氷見の方々にはあります。それで、丸山さんは能越自動車道に石動山の名を付けたいということをお話しになりました。そうすることによって、氷見市は能越自動車道の通過点ではなく観光地になる。そして、氷見の魚、国指定石動山を広く深くPRできるのではないかと、そういう意味合いを込めまして、灘浦・石動山インター又は、大泊・石動山パーキングを付けてはいかがかと。たまたま、19日が町の町祭でございました。その時に、町長、山田県議もお見えでございました。丸山さんとの話の内容、それから七尾の武元市長もお見えになっておりました。武元市長に石動山という名を付けてもいいかと、七尾市の方に何か不都合なことでもあるかと、失礼なこともあるかと。それは無いというふうな答弁でございました。それで、私はその後、もう一度丸山さんの方へお伺いしております。丸山さんは、自分の家の山をこの道が通るんだと。『それをつけてくれれば、私は土地の提供は行うんだ』ということも言われております。当中能登町にとっては、これが今までにない、

今後ともない絶好のチャンスでなかろうかなというふうに理解をしております。町長の所信を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 武田議員の一般質問にお答えをしたいと思います。能越自動車道について、町長は石動山をどのように考えているかということかと思えます。ご存知のように東海北陸自動車道の全線供用開始が平成20年3月に予定をされ、また、能越自動車道七尾氷見道路も平成20年代前半に供用開始が予定をされております。

これらの供用開始により、中部圏からの物流を初めとして、交流人口の増や観光振興において大変、期待が大きいものがあると思っております。

このような中、中能登町には国指定史跡「石動山」や「雨の宮古墳群」などの遺跡が沢山残されております。石動山においては、古くから山岳信仰の霊場として栄えたところであり、今でも日本海側を中心に石動山衆徒の活動によって勧請された分霊社が数多く現存し、現在もその「イスルギ」信仰は生きております。

このように、石動山は、歴史的価値のある貴重な史跡であると認識をいたしております。

現在、石川県、能登地区観光関連団体等による能登半島地震による風評被害払拭のための誘客キャンペーンを三大都市圏をはじめとして実施をし、「元気宣言・能登」を発信しているところでもあります。

中能登町においても、東海北陸自動車道、能越自動車道の供用開始により、全国の石動山ゆかりの地の方々をはじめとして、より多くの方々に中能登町に来ていただけるよう石川県、石川県観光連盟、能登半島広域観光協会等関係諸団体と連携を密にして、誘客促進に取り組んでいきたいと考えております。

また、能越自動車道インターチェンジに石

動山の名称を付けられないかとのことでありますが、能越自動車道の七尾氷見道路には5箇所のインターチェンジが予定をされております。石動山と氷見市と連絡する道路として、仮称でありますけれども、灘浦インターチェンジがあります。この名称が灘浦・石動山と付けられれば中能登町地域の交流拡大に大変、意義があると思いますので、今後、灘浦地区の方々と協議をし、了解を得た上で、国土交通省をはじめ関係機関にも働きかけていきたいと考えておりますし、また、武田議員のご支援もいただきたいと思います。また、よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 私は今、原稿を少し飛ばしまして、大変申し訳ないと思います。

もう1つ、このインターとパーキング開設に伴う国指定史跡石動山、これを中心にした観光を是非、どのように展開されるのかもご所見を賜りたいと思います。

もう1つ、石動山の方ですけども、石動山の登り口が7箇所ございます。石川県の方からは二宮、それから、芹川から蟻ヶ原を登る道、もう1つは七尾から多根を登る道の3つ。後、7つあるうちの4つは、富山側でございます。特に、大窪道といわれる所、これは、富山県の方々は、表参道、表街道だという強い思い込みがございます。決して、二宮側の方を石動山へ登る表口だというふうな思いはないのでございます。これは、石動山にありますブナ林、ここに降った雨が栄養分を沢山持って富山湾へ流れ込む。そこで富山のおいしい魚が育つと、それから、海へ出た時の目印にもなっております。残念ながら旧の鹿島の方で石動山が見える所は、ほんのわずかしかなかった。町長の家の方まで行けば、これは見えるんですけども、鳥屋の方でもそうです。ほんの一部しか見えない。どうしても見えない所は、あまり、ありがたみというか、そういうのがないのじゃな

かろうかなと思います。それから、石動山の麓に大窪という在所がございます。これは、加賀前田さんが愛知県から連れてきた宮大工の住んでる所でございます。この方々が、今、氷見市中田にあります、元石動山にありました開山堂であります。道神社です。この道神社の拝殿、これは国宝クラスだそうです。今、富山県の有形の文化財に指定をされております。この大工さんらが、高岡の方にあります国宝の建物を全て手がけております。石川県の方の大工ではなしに、石動山の麓の大窪にあります大窪の大工の方です。それから、石動山のゆかりのあるお寺なり、名所も残念ながら二宮から上がってく道、多根から上がってく道、蟻ヶ原から上がって行く道よりも、富山の方が沢山あります。7月7日の日ですけれども、この時に、石動山へお参りになる方、これも富山の方が大部分を占めております。残念なことながら、それが現実でございます。どうかこの機会に石動山をもう一度、見直していただきたいと。能登には勅願所、何遍も天皇が勅願してるのは石動山しかないんです。両方にもありますけども、1回かそこらです。是非、石動山これをもう一度、見直していただきたいと、旧の鹿島の方では、町史石動山資料編もあります。膨大な資料があります。だけど、資料をいくら作ってもダメなんで、それに伴って行動が必要でなかろうかなと思います。蛇足になりますけども、7月7日の日に石動山の大御前まで上がってきました。その時に、旧梅の宮ですか、その案内板が壊れておりました。担当の課長、それから、教育長の方にも修理のお願いをしております。国指定の史跡です。その案内板が今年の冬に壊れたと推測されると、担当課長もそのように申し述べたんですけども、それが半年程そのままでいいのかなと思います。是非、これは町ばかりでなしに、地元の方も悪いかわかりませんが、是非、そういう面も、今までより以上に、その石動山とい

う名を付けるためにも、地元の熱意、これを是非、今までより以上に努力していただきたいというふうに思います。先程、申しました町長に質問漏れあったと言うたのは、広域の方、一つよろしく。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 武田議員から石動山の氷見、そして中能登町と広域で色々できないかと、そういうことであったかと思えます。

私も石動山に関しましては、熱い思いを持っております。毎年7月7日の開山祭の際にもこま入りをさせていただいておりますし、また、町といたしましても石動山中心のウォークラリー等も開かせていただきまして、大変、我が町の方からも上がっていただいて、頂上やら、また、3つに分けた道などのウォークラリーもいたしております。そういう中で、確かに開山祭に行きましても、3分の2、4分の3ぐらいの方々が、大変、氷見の方から上がっておいでますし、また、一升瓶をもって、水を飲めば病気にもならないというような信仰も大変熱く、これらもよく存じておりますし、私もこれから、今、氷見・田鶴浜線から多根までの城石線も10月31日に通じます。いろんな面で力を入れていきたいと、そう思っておりますし、また、全国的にも石動山信仰、イスルギ信仰といいますが、いろんな方がお参りにも来ておいでますし、また、薬草の好きな方、あるいは椿の好きな方、そのような方々も大変、石動山に興味を持っていただいて、また、いろんな私ら地元の者が知らないようなお話も大変、ございます。それらも合わせまして、これから、氷見と手を結びながら、石動山のお祭りや歴史、それを大事にしていきたいとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） どうも有難うございました。能越自動車道に石動山という名を付けるのは、本当に千載一隅のチャンスでない

かなと。この機会を逃したら、それで2度と石動山という名を付けることはできないと。レールの方もついておりますし、後は、その高速道路だけです。一つ町長の絶大なる正義力を発揮されまして、名前を付けられるようお願いをしたいと思います。以上でもって、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（若狭明彦君） 次に、16番 坂井幸雄君

[16番（坂井幸雄君）登壇]

○16番（坂井幸雄君） 昼からで、眠いかもしれませんですけど、議場の中に40名、その関連者50名の方が、強制的に聞いていただけることを本当に幸いに思います。

それでは、質問をさせていただきます。一般通告書に基づいていきます。質問事項では、職員の資質の向上についてでございます。災害時にはひとり暮らしの高齢者や障害者を把握して要支援リストを作成し、各地域の町職員が分担して、一声運動をしていけばどうか、また、誘導には積極的に取り組んではどうか、ということでございますし、職員の資格の修得についての助成ということで、お願いしたいと思います。

6月の定例会には、女性の職員に対して、ヘルパーの資格取得ということでお願いしたわけですが、色々と時間的困難ということで、後程ということで、結果は難しいという答弁でした。

今、能登半島の地震から半年になろうかと思います。今回の9月の定例会でも、町長の提案理由の説明の中で、人的な被害やら住宅の全壊、並びに大規模半壊と、それから、一部の損壊が1,959件ということで提案理由の説明でありました。また、その他にも非住宅でも大変な被害があったということでございます。このような災害の時に、無いことは祈っておりますが、先程、甲部議員さんの雨水の被害とかはあったんですけど、台風に影響が

なかっただけでも幸せかと思います。災害時におきましては、いつ起こるかわかりません。起きた場合には、できるだけ支援を全町あげてしていかなければならないと思いますし、先程のひとり暮らしの方が、杉本平治さんの説明では、町の答弁では、579世帯、二人暮らしでは855、障害者はちょっと把握してませんが、沢山の弱者がおります。職員も合わせて300数十名おりますので、地域に割れば、1人当たりの分担にすれば、1人職員が2人の方を一声運動か、災害時には何とか分担をしていただければ、いかなんもかなということでございます。そのためには、要支援リストを作成して、緊急時には中能登町の職員の方々が弱者に手をのべなければならない訳ではございますが、リストの作成については、色々個人情報がございます、難しいことあるかと思いますが、その時には前もって家族の方や本人に一応、了解もったリストアップしていただければいいんじゃないかなと思います。町民から親しまれる職員を目指して、社会奉仕することが大切かと思います。そのためには職員の資質の向上が大切じゃないかなと思います。職員の資格の取得が長い人生において、身を助けることがあるかもしれませんし、無いかもしれません。でも、そういう意欲のある職員を育てていくのが地元町長の手腕だと思います。中期・長期に亘って長い人生であります、必要であると思われる人は必要な資格を修得するためには、町では、幾らかの助成をして推進すればどうかということでございます。職員の自己啓発を促し、職員の資質の向上に繋がると思います。また、県では、県の市町村職員等の会では、ライフプランの協会がございました。自己啓発、奨励品の助成などが授けてあるわけでございますが、そういう制度と相まって活用できないものかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。職員の資質向上についてということで質問いただいた訳なんですけど、今、職員の資格取得時の助成については、今、職員の向上していただくということについては、大変、いいことで、自ら勉強していただくということについては、これは評価をしていかなければいけないと、いうふうな感じは持っておりますが、現時点では資格取得時に助成までするというふうなことは、現時点では思っておりません。ただ、この職員の評価制度というものがありまして、そういう中においては、その職員が努力したものについては、それなりの評価をしてまいりたいと、このように思いますのでご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） もう1つ、職員の分担の割合ですけど、そのような考えはございませんですか。地域の職員の分担割合。それともう1つ、町長にちょっとお聞きしたいんですけど、最近は何の業界でも資格の制度が多々あるかと思います。県でも資格のある方、優秀なスペシャリストを途中採用して、職員の均質を促しております。今は職員が沢山おられますが、将来に亘っては、中途採用の職員の採用試験ということは、将来に亘っては考えておられるかどうかということです。1番手っ取り早いのは、そういう人を、資格のある人を配置すれば1番手っ取り早いわけでございますが、そのような考えは多分ないだろうと思うんですけど、それはこれからの防災士やら建築確認士やら色々と資格制度に適用することが往々にあるかと思いますが、お考えをお示し願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 坂井議員の職員の資質向上の中で、資格、それと途中採用をどう考えているかという質問であったかと思います。資格につきましては、それぞれに土曜日

なり、日曜日なり、休みをとってということではなく、休みの中で、それぞれ取っていただければ、大変ありがたいと思いますけれども、報奨金までも出したいということは考えておりません。また、途中採用ということでありますけれども、今、合併をして3年目でございます。いろんな資格を持っておいでの方もおいでますし、また、そういう中で、これからの町政運営の中でどのような資格を持った方がいるのかと、どうしても必要なのかというところも、まだ、見えてきておりません。そういう中で、これからどうしてもそういうことがあったら考えていきたいと思っておりますけれども、現在のところは、中途採用というものは考えておりませんし、3年間、その前から職員の採用が止まっておりますので、ずーっとダウンになってもダメで、採るとしたら新しい人を採っていきなとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。先程、質問の中に、要支援者リストということをお聞きになられたかと思います。それについても答弁させていただきたいと思えます。災害時の要支援者のリストに関しましては、先程、議員おっしゃったとおり、個人情報保護法の関係もございます。そういうことも含めまして、現在金沢市と七尾市がそういうふうなものを作っておるということもお聞きしておりますので、そういう事例も参考にさせていただいて、今後、中能登町に合った、そういう方法も考えていきたいなとこのように思っておりますので、よろしくお願いします。

それからもう1点の職員の地域に分担させればどうかというご意見でございますが、これにつきましても、今現在は、そういうふうな割付け等は行っておりませんが、その地区から来ておいでる職員があるかないかということも含めまして、調査をしてそういう対

応もとらせていただきたいと、そういうふうに思いますので、ご理解の程よろしく願います。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 地域に関しては、民生委員さんもおられますので、領域を侵害したらいかんと思うんですけど、役場の職員さんはできるだけ親しみやすいことが、奉仕する任務だと思いますので、併用があってもいいんですけど、一声運動をひとつ推奨していただきたいと思います。

次いきます。良川の表通り、表通りと言ったらいいか悪いかわかりませんが、先々月か先月か、良川の駅前の角地の自転車店が経営者が高齢を理由に閉じられております。その土地が借地のために良川区、白比古神社の所有なのかもちょっとわかりませんが、返還されております。町としては、この際、道路の拡張計画があるかと思われしますが、どのような考えがあるかお示しに願いたいと思いますし、25年前に、ちょっと「七尾線の良川駅誘致の転末」というこんな冊子がございます。このことは、門野実先生が書いた本でございます。発行が昭和31年1月10日ということで発行されております。このことに関して良川駅の当時の付近状況に及び将来に対する展望ということが書いてあります。これには、30年程前、40年前ですかね、将来駅の広場の拡張ということで書いてございます。先人の方々が色々と考えておられた訳でございますし、良川駅は明治34年の4月16日に設立されております。その時にも、良川区の方々とその時の門野又六さん、干場理作さん、小林幸助さんという方がその運動を展開して、良川へ来たんですけど、以前には、黒氏が羽坂の方の設置だったそうでございます。そういう点を良川の住民の方々が努力されて良川駅ということで、設置したわけでございますので、折角のここの展望では駅の広場ということで書いてありますし、また、西往来

の通る道が町道6号線、7号線ですか、あの道のつなげる誘致区と書いてあります。それで折角のある家を立ち退きしてくれと言う訳ではございませんので、折角、角地のいい所がございますので、この際、町としては道路の拡張並びに使用方法を考えておられるのは十分わかるんですけど、今まで、私等議会としては何も聞いてございませんので、お聞きしたいと思しますのでよろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 坂井議員ご指摘のとおり、良川駅前の角地が丁度空きました。そういう中で今、町道T-7号線の改良工事をしておりますので、区の区長さんともお話をいたしまして、あの土地を無償で借り受けることに話がついております。そして今のT-7号線の改良は、どれだけでも使って欲しいと、そのような答えをいただいております。そして、その後、地積調査を良川で実施するときに町としてその分を買収をしたいと、そういうことで区長さんとはお話をしておりますので、今、7号線と一緒に角地を悔いのないそんな広場にしたいと思っております。大きな広場ということになりますと、まだ、大変、家も建っておりますし、そういうことは考えておりませんけれども、今のT-7号線と同時に角切りぐらいは、悔いのない大きなものにしたいとそう思っています。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） あの辺の地面は良川区が所有していることが多々あるかと思うんです。私も30年前に第25班の班長をさせていただいたときには、ごしのうとか何かそんな方法があったので記憶にございますので、できたらそういう常会がありましたら、是非とも、1坪でも2坪でも広くして、良川駅は通勤者の足でございますので、できるだけ迷惑のかからないようにして拡張していただきたいと思います。

はい、議長。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君、発言許します。

○16番（坂井幸雄君） 次は、統合中学校の建設についてでございます。先程、甲部議員さんも杉本平治議員さんもこのことに関して触れられておられました。色々大きな問題でございますので、大変かと思いますが、一つよろしく願いいたします。

7月の19日に教育民生委員会が開かれました。その時の話では、統合中学校が完成までに4年あるいは、もうちょっとかかるかもしれないという報告があった訳でございます。そこで、その時に、検討委員会の委員の任期についてでございますが、完成するまでが長期に亘るので、途中で交替すると以前の経緯がわかりませんので、期間が長くなりますが、最後まで務めていただきたいという発言でございました。そして、その委員の選考の方法ですが、各代表の方々が出身組織の中で相談して出ているということでございますが、ただ、委員の長いのは、その時には、あて職ですか、代表者ですかということでございましたが、あて職でなくて代表者ということでございます。完成までに4年間もありますので、その点、もうちょっと、あて職だったらいいんですけど、替わっても、その職にはずれた人も、その検討委員会に残るということは、いかなものかなということでございます。その点お聞きしたいと思います。

今、内閣も先程ではないが、安倍さんからこれから誰になるかわかりませんが替わります。内閣総理大臣が替われば、おそらく方法も変わると思います。それで、その長い年月を一緒に委員の人が検討することがいかなものかなということでございますので、その点の考えを、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 坂井議員からご質問がありました、中能登町統合中学校建設につ

いての質問にお答えをいたします。

まず、統合中学校建設委員会委員の任期についてのご質問にお答えをいたします。

この建設委員会の委員の委嘱にあたっては、統合を円滑に推進するため、統合中学校が完成するまでの期間を任期としてお願いをしたものであります。長期間であります、途中で役職交替により何度も委員の方が交替をされますと、スムーズに引き継がれにくい面も考えられ、後を引き継いだ方もそれまでの経緯が分りにくいため、苦勞をなされるのではないかとの観点から、このような任期としたものでございます。

しかしながら、個々人の事情もあり、また、突発的な事情ができて、交替せざるをえない場合もあると思いますので、任期については弾力的に扱っていきたいと思いますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 先程の町長の答弁では、その弾力的に扱っていただきたいということでございますので、固定している訳ではございませんね。そのようでなかったらばうまくいかないと思うんです。その会の、協議会の会長が替わられてもそこに出ることが、自身が惨めだと思います。それでその時には、変わった新しい意見を述べていただくためには、十分な議事録を作成していただければ、それを新しくなった人には、以前にこういう話がありましたということで、前もって渡しておけば繰り返すようなことがないと思います。

それともう1つは、このような大きな問題がまちづくり懇談会にもありました。合併前から中学校の統合、小学校の編成ということで、大きな問題だと思います。それでは、町民の方も1番関心がある目玉の事柄かと思えます。それで、先程の財政の事情もあったし、もう1つは宝達志水町でも検討委員会の他に財政的な関係がございますので、町の議会も

特別な委員会を設置して、両方立てで協議しております。財政上難しい問題がございますし、議会は議会として皆さんの昨年の6月に信任を受けた住民の代表でございますので、その代表した方々の委員会も必要かと思えます。その点、町長さんはおそらく、その方でスムーズにいくんじゃないかなと思うので、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 今、検討委員会の中で、色々ご審議をいただいております。そういう中で、議会の方々には何名か入っていただくようなことを前はしておりました。そういう中で、今の議会の中からは、そういう委員会には入らないというようなことで、議会の方が入っておりません。場所の選定、いろんな面でまた、議会の方々の本当にご理解、また、ご支援をいただかなければならん訳でありますけれども、今また、議会の一緒な検討委員会を作ったという考えは持ち合わせておりませんけれども、そういう中で、議会の方々にも、いろんなご意見もいただいて、そして進めていきたいとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 今、答弁いただきましたが、別に競争する検討委員会でございますので、財政的な事情の絡んだ町の議員の資質の調査権というか、色々考えがあらうかと思えます。そのために、その方がいいんじゃないかなと思う。先程、前回の企画課長の電源三法のことで以前に話をしていたいただければ、議会もスムーズに了解あったかとも思われますし、ポッと出したら、なかなか理解が難しいかと思えます。

それともう1つは、地域のことですから、地域の住民の方が考えることが一番適しているかと思うんですけど、色々大きな事業でございますので、専門委員会の方のご意見を拝聴するということはあるのかどうか、その点、いつの時点でそういう話があるのかない

のか、もし、考えがあったらお示し願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 専門家等々の意見を参考にする取り組みについてご質問がありましたので、お答えをいたします。

統合中学校建設にあたっては、立地場所の観点や建設方法の観点、生徒や保護者の観点、変化する教育制度に対応する観点、災害拠点としての観点など色々な面を考慮して建設しなければならないと考えております。そのため、坂井議員のお話のとおり、専門家の意見は重要なことと思っておりますので、必要に応じて専門家等の意見を参考にしていきたいと考えております。

○議長（若狭明彦君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 有難うございました。丁度30分になりましたので、やめたいと思います。

ただ1つだけ、町長も皆さんの住民の参政権で町長になられた訳でございます。この20人の議員の方々も一応は、昨年の6月に選任された訳でございますので、一番住民の意見をお聞きできることは、議員さんでなかろうかと思えます。それから、聞かれます、私等も。その時には、検討委員会の結論に従うことだけでは、なかなか何のための議員やと言われることが往々にあらうかと思っておりますので、その点一つ熟慮して考えていただきたいと思えます。では終わります。

○議長（若狭明彦君） ここで休憩をいたします。再開は3時からということでお願いいたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

14番 岩井礼二君

[14番（岩井礼二君）登壇]

○14番（岩井礼二君） 一般質問をいたしま

す。農業振興策の拡大といえますか、元気ができるようにという気持ちなんです。地元ブランド野菜、その他の農産物の振興策について、そして、その日の新鮮野菜の即売場所の確保が必要ではないか。それには道の駅の建設ができないかという要旨でございます。

その地元ブランド野菜、作る、そして作ったものが売れなくてははいけません。そして、売れるからには儲けなければいけません。作る方は先程来のお2人の議員からも話がありましたが、やはり、土づくりが基本だという諏訪議員の話もありました。そしてまた、一方、新聞報道によりますと、町の生産者、関係者に対して「カラー野菜」の栽培についてアンケートをとったところ、「栽培をしたい」また「関心がある」と答えた方が8割であるという記事もありました。そしてまた、この議会に補正予算として50万円の新規事業の予算計上もありました。そして、そのそれだけ信をいただいて、おおいに汗をかいながら生産者が頑張っているところを作った野菜が、作るのには作ったけども処理できない、売れないというのは、生産者はもちろん困惑をするであろうし、それをまとめる側も大変なことだろうと思います。

そこで、娑婆には道の駅というものがあるんですけども、この施設を作るにもいろんなクリアしなければならぬ問題があるのかもしれませんが、国・県の支援をいただいて、そして、指定管理者を定めて運営をしていくのかなと、そして、それにおいては、JAの協力は不可欠であろうと思います。先の質疑の時には、表課長はJAにお任せではなく、協力をして取り組みたいという答弁もいたしておりました。

また、近年は食に対する安全、安心ということがよく叫ばれております。近年の中国の問題とか、国内でもいろんな賞味期限の問題とか、大変、食に対する関心が深まっているところであろうと思います。そんな中で、そ

の日の朝に採れたものをその日に販売をし、売れ残った物は生産者が引き取る。次の日もそういった新鮮なものを出す。そして、その出す野菜がやはり売れる人と売れない人と差もつくようではありますが、その出品する品物に個人の名前、誰それが作ったんだと、いう名前も表示をされておることによって、あの人の作ったものは間違いのないんだというような信用を一つ受けると、大変、それがヒットになるということも聞きました。そういうことも踏まえ、また、その生産に元気を出す高齢者、また、一般の方々による園芸野菜に意欲を燃やす。そして、園芸野菜ばかりでなく、その時期によっては、「餅」とか「かき餅」とか、それから採れた米、「コシヒカリ」を販売し、そこで精米をして1キロでも2キロでも、希望によっては精米をして販売するといったような、そういう知恵を絞っているところもあります。そして、また、人が来るということは、アルプラザとの相乗効果もあるのかなと思いますし、また、近くには和倉温泉という大きな消費市場もあります。そういったことを踏まえて、この販売所なるものを何とか作っていただきたいなという思いがありますが、それについての町長の答弁をお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 岩井議員の農業振興策として地元ブランド野菜、その他の農産物の振興策について、町長はどう考えているかという質問についてお答えをいたします。

当町の水田農業の改革の基本方向などを定めた、中能登町地域水田農業ビジョンにおいては、中能登町の振興作物として白ネギ、小菊かぼちゃ、加工用カブなどを推進することとしております。

このうち白ネギについては、水稻の兼業農家が大部分を占め、高齢化の進展が著しい当町の農業を今後、計画的に活性化してゆくための核として、また、自立できる農業経営の

基幹品目として位置づけをしております。

最近では、中島菜についても、コンビニエンスストアのカレー用に相当量の引き合いがあるようなので、石川県の戦略作物としての位置づけもあり、昨年度は当町でも3反歩の作付けがありましたが、その他振興作物全品目について地産地消運動の展開及び学校給食等の連携も検討してまいりたいと思っております。

また、新たな振興作物として、ガンや糖尿病予防に効果がある成分が含まれているといわれている「カラー野菜」を推進し、消費者ニーズに対応できる特産品として、これまでの振興作物と同様に推進していきたいと思っております。

こうした事もあり、先日能登わかば農協長に、最近の市場の動向や消費者のニーズ等について、農家の方々に直接、話をさせていただく機会を設けました。

95名の方々が出席をいただき、そのうちの35名の方が「カラー野菜」などの振興作物に取り組んでみたいと答えられたという結果報告も受けておりますし、そんな方々ともこれから積極的に意見交換をしていただき、また、それらについても推進をしていきたいと思っております。

次、2番目として、その日の新鮮野菜の販売場所の確保が必要ではないか、また、「道の駅」建設ができないかという質問であります。地元で採れた野菜などを販売する施設として、能登わかば農協では、七尾市内で「わかばの里」という直売所を設けております。大変、盛況でお客さんが列を作るほどだそうでありまして、また、そこへ採れたての野菜や餅などの加工品を持ってくる農家の中には、年に300万円を超える売り上げの方も何人かおられるということでもあります。当町からも、30数名の農家の方が加入をしております。

次に、「道の駅」が建設できないかという

ことにつきましては、登録要件として、「1日5,000台以上の交通量がある国道か県道に面する場所であること」、「地域振興施設と休憩施設を複合化した施設であること」、「駐車場、トイレ、案内所、電話等の基本的施設に加え、地域の歴史・物産等の情報を提供し、多様なサービスを提供する施設であること」などが条件となっており、詳細を調べますと、かなり難しい状況にあります。

その中で、直売所に関して申し上げますと、各地の「道の駅」を見てみますと、確かに、直売所を併設をしているところが数多くあります。

しかし、直売所を運営していくとなると、地元で農産物を栽培して、そこへ持ってきていただける農家が相当数おいでにならないと、成り立っていきません。農産物がすぐに底をついてしまうようでは、魅力ある直売所とは言えないわけでありまして、今の中能登町ではこうした農家は、先程、七尾市の30名登録と言いましたが、まだまだ未知数の段階でありますので、まず、直売所を設置をして維持していけるだけの生産体制の確立が先決であろうと思いますので、そうしたことも含め、能登わかば農協の意向等も確認しながら、検討してまいりたいとそう考えております。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 岩井礼二君

○14番（岩井礼二君） 5,000台の車の通過するという条件ということは、初めて聞きましたけれども、現在の鹿島バイパス、どれくらい通行しているのか、教えてもらいたいと思います。そして、参考として他の「道の駅」近隣のものを調べてみると、その会員登録をして、その会員は、入会金は1,000円、そして年会費が500円だそうです。そこは、年商1億円ぐらいの売上げをあげているということです。そして、その売上の1割を払って、後は自分の収入と、個人収入ということにしているところがあります。それだけではなく

なか、従業員の人件費、また、維持管理費が光熱的なものも払えないので、やはり、行政の支援が必要であるということなんです、とにかく今、高齢者の活力があり余っている時代、そしてまた、農地の休耕が目立っている時に、農業振興の活性化というものが大変に大切なことではなかろうかと思います。「道の駅」いきなり、そこまでいけないとすれば、その前の段階に何か施策がないものかということもお聞きしたいと思います。そうということで、もう１度、答弁があればお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 鹿島バイパスの通行量につきましては、後で調べまして、また、報告したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

また、先程申しましたように、大きな「道の駅」ということになりますと、大変、量的にもまた、分からないところ多々ございます。まず、最小といたしまして、町独自の直売所というようなものを設けまして、やっていったらどうかと思っております。今年度、羽咋の神子原地区に直売所を羽咋市が設けまして、その地域の方がそれを借り受けて運営をしておいであると、大変、珍しいものもあって売れておると、この町からも何人かの方がそこへ売っておいでる方も聞いております。そういうところからのいろんな意見も聞いたり、また、調べたりして、小さな即売所からやってみたらどうかとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 岩井礼二君

○14番（岩井礼二君） 確かに神子原、私も見てまいりましたが、かなりお客さんが来ているようでございました。この農業振興によって、くどいようですが、高齢者、また生産者が元気が出て、そして、また交流人口が増して、中能登町は元気があるなという町づくりの一端になれば幸いと思います。そして先程、武田議員からもありましたけれども、「石動

山道の駅」がそのうちの実現するようであれば、「道の駅石動山」か「石動山道の駅」か、何かそういったネーミングで地元のアピールに使えれば、なお幸いだと思います。以上、申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（若狭明彦君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 本日の日程は終了いたしました。

明日19日午前10時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時19分 散会

平成19年 9 月19日（水曜日）

○出席議員（20名）

1 番	笹 川 広 美	議員	11番	上 見 健 一	議員
2 番	諏 訪 良 一	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3 番	堀 江 健 爾	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4 番	宮 下 為 幸	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5 番	平 岡 志 朗	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	18番	田 中 治 夫	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	19番	作 間 七 郎	議員
10番	武 田 純 一	議員	20番	杉 本 平 治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長	表 辰 祐
副 町 長	小 山 茂 則	商工観光課長	坂 井 信 男
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	松 栄 哲 夫
参事兼総務課長	苗 山 雅 幸	福 祉 課 長	岡 野 昇
参事兼監理課長	藤 井 博 昭	保健環境課長	小 林 玉 樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会 計 課 長	小 山 三 雄
企 画 課 長	大 村 義 一	教育文化課長	後 藤 和 雄
税 務 課 長	永 源 勝	生涯学習課長	吉 田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢 造	選挙管理委員長	松 森 友 治

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第 4 号）

平成19年 9 月19日 午前10時開議

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。
ただいまの出席議員は20名です。議員定数の半数に達しております。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

○議長（若狭明彦君） これより、本日の会議を開きます。

ここで、昨日の岩井議員の一般質問で、交通量について答弁の申し入れがありますので、発言を許します。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

[土木建設課長（澤賢造君）登壇]

○土木建設課長（澤賢造君） 岩井議員の交通量についてのお尋ねがありました、国道159号鹿島バイパスの交通量については、石川県の調査によりますと一日1万2,300台ということであります。以上であります。

◎一般質問

○議長（若狭明彦君） 日程第1 一般質問
これより、一般質問を行います。あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の発言時間は、1時間ですので、守っていただきますようお願いいたします。

執行部におかれましても、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

○議長（若狭明彦君） 4番 宮下為幸君

[4番（宮下為幸君）登壇]

○4番（宮下為幸君） それでは通告書に基きまして2つの質問をしたいと思います。

まず、第1番目に、公立能登総合病院について。2番目は、水害についてです。

それでは、1番初めの公立能登総合病院について、(1)看護師の人員は充分なのか。(2)24

時間対応できるような救急体制。民間病院との連携はとれているのか。(3)公営企業の経営形態を採用しているが成果は。(4)病院事務会計分担金が3.4%増額されているのは何故か。の要旨でございます。

それでは、始めたいと思います。9月12日の新聞によりますと、小児救急医療整備は全国で62%、石川県で整備率が20%、金沢のみが整備率に達していると書かれてありました。小児医療対策に大きな地域格差が生じていると書いてもありました。少子化社会対策会議では、子ども・子育て応援プランで、2009年、年度末までに全ての地区で夜間、休日でも適切な医療を提供できる体制を整備する目標を決めていますが、総務省は2009年度末までに整備済みは100%を目指すとしていましたが、政府の子ども・子育て応援プランの目標の達成は、困難としています。そういう中で、ある一人の子どもが生命の危機に直面しました。病名は急性穿孔性虫垂炎、腹膜炎です。7月の23日から28日までにかけての医療体制というか、そういうことを少しお話ししたいと思います。7月23日に、ある子どもが町医者に診断しました。発熱が37 あったそうです。町の医者は風邪と診断し、点滴をし、血液検査もしたそうです。翌24日にまた、医院へ電話しましたら、発熱が治まらないので家で様子をみるということを言われたそうです。また、25日には熱が下がらないので再度、七尾の方の小児科のクリニックへ行きました。右足の付け根の痛みを訴えてたそうです。右足の痛みはリンパの炎症だということで、湿布をもらって帰ったそうです。26日は家で様子をみたそうです。それでも治らないので、再度また、七尾の方のクリニックへ行ったわけですが、血液検査の結果、白血球と細菌の数値に異状があり、抗生剤の点滴を受けたそうです。翌28日は、能登病院の方へ電話連絡しまして、再度、検査してもらったらしいです。到着した時間が5時45分だそうです。そして、

6時10分に病院到着しましてエコー検査、レントゲン検査しまして急性穿孔性虫垂炎、腹膜炎と診断されたそうです。そして、急性虫垂炎というのは虫垂穿孔、虫垂壊死、周囲の炎症、敗血症、多臓器不全、この4つの段階がありまして、この子どもは、敗血症なる手前の病気だったそうです。ここが敗血症、多臓器不全になりますと命の危機になるということで、直ぐ手術ということになったそうですが、当時、麻酔科の先生がいないということで、連携している恵寿病院の方で連絡をとりながら連携をしたと聞いています。8時半にですね、7時に対応して8時半に恵寿病院に連絡はとれたわけですが、麻酔科の先生がいるが、5歳児ということで小児外科医、小児科医じゃなくて小児外科医の先生が必要ということになりまして、それで手術ができないと、そういうことになりまして、9時45分にですね能登病院から救急車で能登病院の看護師さんが救急車に乗りまして、県の中央病院の方へ転送されて、そこで直ぐ手術を受けたという経過であります。ここで一番言いたいのは、何故、能登病院は能登の中核の病院でありますし、24時間対応の救急センターに石川県では能登病院と県立中央病院がなるとるそうです。3次救急医療体制ということで能登に一つ、加賀に一つということで、24時間体制の機能が全くされていないと、麻酔科の医者もいない、小児外科医もいない、そういう中で本当の救命救急センターに機能しているのかどうかということが、疑問に残ります。その辺の各病院との連携も含めて町長にお聞きしたいと思います。

それと、公営企業の形態であります、これは、昨年3月に経営改革委員会が3年以内に公設民営ということで、指定管理者制度を採用するのが望ましいと答申を出しましたが、広域圏事務組合は指定管理者を見送りですね、公営企業の形態をしようということになっております。昨年の決算は14億円の赤字という

ことで、今年は6億円台に縮減するということが出てますが、これはどのような業務改善をされて、どういう形態でやっているのかをお聞きしたいと思います。聞くところによりますと、松任の、広域の松任の中央病院は黒字経営ということで、かなりの業務改善をされて、待ち時間の短縮とかいろんなことで苦勞されて黒字経営に転換されたと聞いておりますので、それも聞きたいと思います。それに病院の事務会計の分担金が昨年より3.4%増額されてはいますが、2007年1月25日に1億2,000万円がありました。それが次、390万円ほど増額されておりますので、その増額された訳をお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） おはようございます。

宮下議員から、公立能登病院につきまして、4点にわたって質問がありました。それにつきまして、お答えをしたいと思います。先ず1点目でありますけれども、医師、看護師の人員は充分なのかという質問であったかと思えます。医師の確保は病院経営において、大変重要な問題であります。現状ではなかなか困難な問題でもあります。能登病院においても不足している診療科がありますが、北陸のみならず、全国を視野に入れて人材を確保すべく、努力をしているところでもあります。また、看護師については現在、看護体制そのものに影響はでていませんが、看護大学や看護師養成施設等を訪問。また、人数を補うために退職者への呼びかけや、ハローワークへの依頼。また、年間を通して採用を図るなど人材確保に努力をしております。

2番目の24時間対応できるような救急体制、民間病院との連携はとれているのかという質問であります。能登病院は平成12年5月に県内2か所の救命救急センターとして、金沢の県立中央病院と共に指定を受け、能登地区の重症患者の救急受け入れを担っております。

このように万全の態勢で24時間救急患者の受け入れを行い、小児科、精神科でも当直制度により万全を期しております。また、全身麻酔を要する患者等、リスクの高い患者については、やむなく市内の他の救急病院や大学病院との連携により、転送する場合など救急病院間の連携は緊密に図られております。

3番目の公営企業の経営形態を採用しているが、成果はという質問であります。これにつきましては、平成19年4月からは、それまでの地方公営企業法の一部適用から全部適用となり、病院の経営改善に全力で取り組んでおります。その結果17年に14億1,000万円あった赤字を18年度では6億3,000万円の赤字へと7億8,000万円の赤字減らしができ、当初目標額を1億5,000万円も上回る良い結果を残せました。今後は19年度で収支均衡。20年度で単年度黒字を目指し、地域住民の方には安心して、そして、安全な医療を提供し信頼を得られる病院経営を目標として、職員一丸となって取り組んでいるところであります。

4番目の病院事務会計分担金が3.4%増額されているのは何故かという質問であります。へき地救急、小児及び精神医療等の不採算部門における負担基準の中で、平成18年度からは救命救急センター運営費補助金が三位一体の改革により廃止されたため、一般財源からの持ち出しが増えた事が主な原因であります。以上です。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 今、看護師の人員は十分であり、医師は不足しているといわれました。2004年度に義務化されて臨床専修制度ができて、大学の病院へ戻られる医者の方が沢山おいでますが、看護師さんは7対1とかそういうふうに言われますが、そういうのはクリアはしてるんですか。それと先程、町長が救命救急センターが、もしできないときは、個々の医療機関へ行くとおっしゃいましたが、そういう病院はどういうような病院なの

か。ちょっと、教えていただきたいなと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 今、看護師さんにつきましては、7対1ということで十分間に合っております。また、そういう中で、年間を通じて足りない部分は補充を一生懸命しておるというところであります。連携先は、市内の恵寿病院であり、また、県の中央病院であり、大きな所とも、いろんな連携をしております。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 県立中央病院、能登病院がAランクの救命救急センター、高度の医療機関は金沢医科大学と金沢大学病院ということをお聞きしておりますので、その辺に多分転送されて、もし、そういう重篤の方がおいでたら、そっちの方へまわられると聞きました。多分、市内の民間病院には転送されないと思いますので、重篤患者につきましてはね。

それでは、2問目の水害についてをお聞きしたいと思います。昨年8月12日にも羽咋・七尾線の鹿西高校の前のマール付近で大水となりまして、今年もまた、8月22日です。去年は8月12日でしたけど、今年は8月22日に、また水害が起きたということで、去年から水害起きて何らの対処方法、改善方法が示されていないのじゃないかなということを思います。そして、現場を見てきますと、鹿西高校の運動場の横の側溝ですね、側溝が部分的に80cmの側溝と1m30の側溝になっております。それが丁度、野球部の部室の小屋の所から体育館まで、大体、距離測りましたら、80mほどありました。その間が側溝が80cmで巾が80cmで水の深さが1m30になっておりました。そこから次、橋本川までは、60cmの側溝になっておる訳ですね、そして60cmの側溝で高さが90cm。そういう側溝になっておりますので、この間も約100mぐらいの区間ありました。そして、この一番最後の80

cmの最後のとこにＪＲの踏切を渡って、排水口がある訳です。鹿西高校の中はですね、これと一緒に80cmの1m30の水路になっております。簡単に考えればですね、素人考えでは、今、鹿西高校の80cmのものを1m60cmにして、深さも掘り下げて、このテニスコート横を通っているやつも下げて橋本川まで、そのままの延長でいけば何とか水害を防げるのではないかなという感じはしますけど、1年に8月の決まった時期に、こういう豪雨きますんで、なかなか問題だなということを思います。私らの在所の水もその一か所に、縄手地区とか、今町地区とか、その辺の水も皆一気にそこへ一本で入ってきますんで、大変な仕事になるんじゃないかなと思いますし、また、鹿西高校は県の敷地でもありますので、是非、県の方へ言われて、対処。去年からそういう改善策をするということに、議事録見ましたらなっておりますので、その辺について町長からお聞きしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 宮下議員の質問にお答えをいたします。

昨年以後、同地区のあの辺全て一体のポイントになる高さを測量し、検討をしております。その結果、末端の大排水の河床の高さが決まっております。今の県道の方では流されない。あの橋本川の方が高いと、言われましたように、運動場を渡って、そして、運動場の横、体育館の横へ流すしか方法がないのではないかと考えております。こういう中で、運動場から道路へ90度に流れております。それが運動場からみれば、今、言われましたように80cmのものが狭くなっており、来年度に向けて、県とも話もしながら徹底的に直していかなければ、あそこの水害は免れないと、そう思っております。そういう中で、これから鋭意進めて行きたいと思っております。今も言われましたようにあの辺が大変、宅地造成も進みまして、保水能力が本当になくなり

まして、抜本的に仕上げてまいりたいと思っております。それと同時に排水の方へ向かっております三反田川ですか、あの川も一緒にできるだけ広くして行かねばならないのじゃないかなと、思っております。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 出来るだけ早く、早急に直していただきたいと思います。あの辺の人に聞きますと、もう雨の降り方で水が氾濫するという、そういう感覚が身について、雨見とただで、「これ、ダメやな」てゆうような感覚になるそうですので、是非、早急にですね、検討されて、改善する、改修策を立てていただきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、9番 古玉栄治君

[9番（古玉栄治君）登壇]

○9番（古玉栄治君） それでは、私、今回2点について一般質問をさせていただきます。1点目、投票所について。中能登町が誕生して既に2年半が経ち、町長選挙を初め、衆議院議員選挙、町議会議員の選挙、県議会議員の選挙、そして、7月に行なわれた参議院議員選挙と、全ての選挙が一通り終わりました。中能登町の投票所は、鹿西地区が4カ所、鳥屋地区が2カ所、鹿島地区が5カ所、計11カ所あります。中能登町の人口及び投票所間の距離など投票所の設置基準はどのようになっているのでしょうか。また、鹿西地区、鳥屋地区、鹿島地区、地区ごとの投票率はどのくらいでしょうか。そして、期日前投票、どのくらいあるのか教えてください。

○議長（若狭明彦君） 松森選挙管理委員長

[選挙管理委員長（松森友治君）登壇]

○選挙管理委員長（松森友治君） 私の方から古玉議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

ただ今の投票所の設置基準につきましては、

公職選挙法第39条において、投票所は市役所、町村役場、又は、市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けると規定されており、明確な設置基準は規定されておられません。中能登町では、従来の3町において指定されておりました投票所、そのまま継続して実施してるところでございます。続きまして、地区ごとの投票率と期日前投票数につきましては、苗山の書記長の方からご説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
[参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇]

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） それでは、各地区ごとの投票率並びに期日前投票について、選挙ごとに、ご説明を申し上げたいと思います。まず、4月18日に執行されました県議会議員選挙であります。鳥屋地区の投票率は83.13%、うち、期日前の投票率は19.01%でありました。鹿島地区でございますが、投票率は77.26%、期日前投票が20.90%でございます。それから鹿西地区でございますが、全体で78.22%、うち、期日前投票が12.02%となっております。4月18日と申しましたが、4月8日でございます。すいません、投票日を間違えました。どうもすいません。4月8日でございます。その日の投票率が79.21でございます。期日前投票が18.06というふうになっております。次に7月の29日、参議院議員の通常選挙が行なわれた訳なんです。この選挙につきましては投票率並びに期日前投票でございますが、鳥屋地区が70.23%で、うち期日前投票が18.27%、鹿島地区が68.08%で、うち期日前投票率が20.68%、鹿西地区が71.36%、うち期日前投票率が15.46でございます。7月29日の参議院の町内計でございますが、投票率が69.55%、うち期日前投票が18.64%というような結果でございましたので、ご報告をいたします。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 実は先程、委員長が

投票所の基準がないと言われたんですが、以前、鹿島の時になんかあったような気がしたのは、私の思い違いかなと思いますけど、委員長がないと言うのですから、ないのでしょう。私の思い違いでした。それと今ほど、数字説明していただきました。これを聞いておりますと、鹿西地区、鳥屋地区、鹿島地区、3カ所の地域別に説明聞いたんですけども、鹿西地区、地区限定して誠に申し訳ないんですけども、期日前投票、県議選については12.02%、参議院選については15.46%と、やはり、近くにあるという感じから、どうも期日前投票が少ないのかなと思います。期日前投票、以前に比べ投票が大変しやすくなり、鹿島、鹿西地域も充分増えていると聞きます。また、先程言いました人口など、地域間の距離などを考えた時に、多少差があるように感じられます。また、鹿西地区には、後山トンネルが開通して、地域間の距離も短くなっております。と同時に今、中能登町、鳥屋、鹿西地区、地域でいいですと後山地区、花見月、瀬戸地区ですか、この辺も今後、なんらかの考えが必要でないかなと思います。そういう中で、投票の設置場所の見直しを考えられないものか、もう一度、お尋ねをいたします。

○議長（若狭明彦君） 松森選挙管理委員長
○選挙管理委員長（松森友治君） 2点目で、投票所の設置場所の見直しを考えているかにつきましては、これまでも選挙管理委員会において話し合いを行っているところでございます。投票所の設置は有権者数や交通事情、その他今ほどご提案ございました、色々な事を考慮した上、決定しなければいけないのでなかなかなと今、存じているところでございます。こういったことから、今後、大きな視点に立ちまして、今後も引き続き、検討していく所存でございます。どうかご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 期待しておりました

通りの答弁、ありがとうございます。是非、ご検討よろしくお願いいたします。

続きまして、2問目、行財政改革について質問いたします。平成17年、18年度の2年間で9億3,200万円を削減。こういう数字を表わしたところがあります。これは中能登町ではなく、能登町です。能登町は行政改革大綱に基づき、平成17年度から21年度までの実施計画を策定。2年間の取り組み実績をインターネットで公表されております。平成19年度以降の実施計画、検討内容も同時に公表されております。中能登町にも、中能登町行政改革大綱の実施計画が発表されています。合併の目的は行財政基盤の強化により、町民の皆さんが中能登町に安心して生活できる町、住んで良かったと思える町になることが大事だと思います。行財政基盤の強化では、収入を上げ、支出を最大限に削減することが、一番大事なことだと私は思います。中能登町では、合併の成果がどのように出ているのでしょうか。平成17年度、18年度でどのくらいの削減ができたのか。また、平成19年度は、どのくらい削減できる予定か。そして、平成20年度は、どのくらいの削減を目標にして予算編成をするのか、お答えください。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 古玉議員の行財政改革についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。今後、中能登町発展のためには徹底した行財政改革を行なわなければならないと思うが、今後どのような計画があるかというご質問かと思えます。今後の計画といたしましては、行財政改革大綱に基づく人件費の抑制や、公共施設の統廃合、及び補助金、物件費等の内部管理経費の削減等の計画がございます。そこで、平成17年度から18年度でどのくらいの経費の削減ができたか。というご質問でございますが、17年度と18年度を比較いたしますと、経常経費でございますが、経常経費で約2,600万円が減額となっ

ております。中身を申し上げますが、人件費で5,100万円の減、それから、物件費で2億4,300万円の減。それから、維持補修費、扶助費等で、維持補修費で4,100万円の減、それから、扶助費で9,200万円の減、補助費等で7,700万円の減。増えたものといまして、公債費が9,700万円増えております。それと繰出金、下水の方ですが、3億8,100万円の繰出金の増がございました。そこで、その差し引いたもの2,600万円が、減額となつたと申し上げることができます。

次に、平成19年度、18年度と19年度の比較ということでございますが、19年度の予算では、各節ごとにマイナスシーリングを設定をさせていただきました。現時点では、どのくらい削減になるか、ちょっと掘めておりませんけれども、人件費と補助費で約7,000万円の減額を見込んでおるといってございします。それでは、来年度、平成20年度はどのくらいの削減を目標にしての予算編成をするかというご質問でございますが、予算編成につきましては、毎年11月末日までに、予算編成方針を作成をいたしております。現段階では、まだ、未定でありますので、行財政改革大綱に基づく行政のスリム化、並びに効率化を推進しなければならないのではないかと、そのように考えております。まだ、シーリング等の目標値は、決定はいたしておりませんので、この場で申し上げることは、少し、お願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 今ほど、11月末ということで、まだ、決定していないということで、私の質問、今後ができないなと思います。一応書いてきたもの、答えられる分だけでも答えてください。まず、平成20年度、財政調整基金取り崩しをどのくらい計画されるのかということ、大まかな数字でも教えていただきたいと思います。今年度、当初予算では11億6,529万1,000円、9月現在で14億です。町の

財政調整基金の残りが、当初予算の段階では27億1,792万7,000円、これが19年度末は、幾らになるのか。また、地方交付税、平成17年度、44億4,576万円、18年度40億7,939万6,000円、これは特別交付税も含めたものであります。そして、19年度、37億8,995万9,000円、これは特別交付税がまだ、未定ということで、最終的な数字が上っておりません。そこで、次年度、交付税、どのくらいの金額を想定されるのかということ。やはり、11月末と言われますけれども、次の議会12月入りますので、当然、できる前に我々の思いを参考にして作っていただきたいという点で、私は9月議会で質問しております。また町債、平成17年度が11億2,560万円、18年度、36億8,970万円、19年度、10億5,710万円、やはり、これも20年度、どのくらいを計画されるのかということ、大まかなものでも、教えていただけないかなと思います。町債合計が平成18年度末で136億25万4,000円、19年度見込額134億2,926万7,000円、公債費、返済ですね、これが19年度が13億3,104万9,000円。このままいきますと償還のピーク、これが平成22年度で14億200万円です。これで20年度、21年度の町債入っておりません。また今後、中能登町を運営していくには、どのくらいの基金が常時必要なものなのか。財政調整基金の合併前、平成15年度末、鹿西町では15億474万2,821円、鳥屋町が9億7,025万9,000円、鹿島町が17億6,571万2,294円となっております。これらの点から、答えられるだけでも、教えていただけないでしょうか。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 20年度の予算等々につきまして、今程、古玉議員の方から言われました。財調の取り崩しも当初予算からみると3億も取り崩しておるというようなことで、27億ということでございます。財調はあったほうにこしたことはない訳ですから、できるだけ来年度の予算編成におきま

しても財調の取り崩しのないように、これはしていかなければならないのではないかと思います。それから、普通交付税、収入の大きな、収入源でございます普通交付税につきましても、色々と不確定の要素がございます。そういうことで19年度は確かに、県内で一番の伸び率というようなことでございますけれども、これもいつまで続くかちょっとこれについても、我々としては、計りかねるところもあります。特に特別交付税につきましては、地震等の被害がありましたので、少し多くくるかなと思っておりましたところ、また中越沖地震というようなことで、また、あちらの方に配分をされるというようなことになるのではなかろうかなと危惧をしております。普通交付税が94%、特別交付税が6%という配分の方法で、限られた財源ですからそのようになるんじゃないかなと思っております。それから、町債等々でございます。確かに大きな負債、借金を持っております。特に、平成18年度については36億というような数字の借金をした訳でございますが、これらにつきましては、ケーブルテレビ事業を含んだものでございますので、それらについては今の合併特例債というようなことで、交付税の中には借りた7割が算入をされるというようなことかと思えます。そういうことから、この中能登町のどれくらいが一番ベストの予算かということになりますが、私はどのくらい、100億未満がベストではないかなとは、私は思いますが、これからの事業等々も考えていきますとどういうふうになるか、ちょっと私は、答えは出せないというのが現実でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 今ほど、細かいことは言えないということなんですけれども、総務課長の方から今100億未満という数字言われました。私、100億もいるんかと、と言

ますのは、今現在、100億近い数字、出てますよね。そういう中で、取り崩し、ちょっと大きすぎる。入ってくるところがないのに100億の予算打ったら、また同じだけ取り崩しなきゃいけない。取り崩しを0にするには、今の中から取り崩し額を引いたもの、例えば85億とか、10億、15億というものが削減しなきゃいけない数字かなと私は思います。そこで、今後こういうものを削減するためには、今現在、分庁舎方式、これを本庁舎方式へ移行しなければならないのではないのでしょうか。先程、庁舎の問題、或いは、人件費の問題言われました。中能登町の職員数は現在303名、嘱託職員69名、臨時職員20名、合計392名となっております。中能登町の人口、2万人弱ということで大体50人に1人が町の職員ということになります。私の3月での質疑の中で、町長の答弁で正規の職員は多いということはない。嘱託の方もいろんな分野で、保育所であれ、学校であれ使っております。そういう中で対応していきたいとの答弁でした。今現在、分庁舎方式をとっているからの答えかなと思われれます。また、人数のことなんですけれども、まちづくり懇談会の資料、職員数309名となっているんですね。私が先程言った392名というのは、行財政改革特別委員会での提示された数字であります。309名と392名、かなり大きな開きがあります。この辺の開きがある理由が何故なのか、教えていただけないのでしょうか。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 職員数のことが言われました。正規職員303名、それから、嘱託職員69名、それとパート職員と申しますかそれで20名ということで392名という数字を言われたと思うんですが、この正規職員の309名と303名との差、これ調べて後程、答弁させていただきたいと思います。この数字的なもの、お願いできませんでしょうか。
○議長（若狭明彦君） 暫時休憩いたします。

11時05分まで休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時07分再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 先程の職員数のことですが、ここにこの町づくり懇談会ですか、これに書いてある数字につきましては、一般職に関する職員でございまして、今の嘱託並びにパートの職員は含んでおりません。何故ならば、一般職の職員の給与費でございますが、18年度末で18億4,160万5,000円の給与費を払っておりますが、嘱託職員並びにパートの職員の給与は物件費の方から支払っておるものですから、1億1,000万円程の給与費を払っておりますが、物件費の賃金の方から払っております。そういうことで、この仕分けと申しますか、給与実態調査に基づいた数字をここに309というような数字を上げたものでございまして、確かに財布は一つだから出ているのは全部一緒でないかと、言われればそうなんですけど、そういう給与費等につきましては、一般職と嘱託、それからパートとの違いがあるということだけ、ご理解を願いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 今程、物件費、パートさん或いは、臨時職員、嘱託職員、物件費ということでの説明なんですけれども、物件費であれ何であれ、やはりそういう人数はしっかりと皆さんにみてもらうべきではないのかなと、中能登町でどれだけおいでなのかというときに、先程私、3月の町長の私の質疑の答弁の中に、町長言われました。嘱託の方もいろんな分野で、保育所であれ、学校であれ使っておりますという言葉が言われております。そういう中で、この部分はこっちだから、物件費だから入れないとか、職員は正規だから入れるとかいう話してたんじゃ、町民の皆

さんやっぱり納得しないと思います。それで、今後、これだけの方が嘱託職員、或いは臨時職員として働いておいでということ、町民の皆さんにどのような形でお知らせするかということをお聞きしたいと思います。する気があるのか、ないのかも含めて。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） お答えします。一年に一度必ず、財政状況ということで広報等に、町民の皆さん方にお示しをしております。その時の職員数につきましては、正規職員しか書いてないとそのように私は思っております。ですから、今後はそういう嘱託職員の数、それからパートの数を入れた数字で、町民の皆さんにお知らせをすべきでないかなと私は思います。するように相談もし、検討もしていきたいと思いますので、また、よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 私、先程、参考にさせていただきましたまちづくり懇談会、これ町民の皆さんと町長が直に話をする。こういう時にやはり数字をはっきり説明するということが、一番大事ではないかなと思います。続いて質問します。3月議会で作間議員の職員定数の適正化の回答の中に、町長、中能登町が合併をして3年目を迎えたところでございます。そういう中で、一番の問題は、合併をいたしまして各施設、図書館にしる、保育所にしる、或いは保健センターにしる、いろんな施設がそのまま残っているとうことでございます。分庁舎方式ということで3町の役場もそのまま残っております。これからです。「まず、それらを一元化しなければ、なかなか人間は少なくできないということではないか」と思っております。そういう中で、町民の皆さんに理解が得られるか、どうかという問題もありますし、いろんなこれから町民との対話も通じまして、ご理解もいただきながら、まず、施設を一元化しながら適材適所をやっ

ていきたい。そう思っております。」町長、このように答弁されました。私、お聞きしたいのは、あれから半年が経ちました。7月に先程もいいましたこのまちづくり懇談会、鳥屋地区で行われております。その中で、先ず施設を一元化しながら適材適所をやっていきたいということ、町民の皆さんに、お話しをしたのか。やはり、一番は町民の皆さんに理解を得られるということを町長が言っております。その中で、まちづくり懇談会の中で、どのような説明をされたのかお聞かせください。町長お願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） まちづくり懇談会におきましては、今、説明ありましたように分庁方式を一つにしたい。また、統合していきたい。そういう説明はいたしております。しかし、町民の皆さん方の理解は、なかなか得られておらんというのが実感であります。また、あそこが遠くなったというようないろんな質問、或いはこちらの答えの中で、いや、もう少し置いてほしいとか、そんなようなことは現実であります。これからも、まだまだもっと、町民の皆さんと、財政いろんな面で説明をしながら、ゆっくり理解をしてもらいたいなあとそう思っております。また、議会の皆さん方のいろんなお力もいただきながら、統合に向けて、施設、分庁舎にしる、学校にしる、また、図書館にしる保健センターにしる、進めてまいりたいとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 町長、今程、町民の理解が得られないという答えかなと、じゃ町民の理解が得られるのは、いつになるのかな、5年後、10年後、はたまた、永久にできないのかなと、そういう問題に関してはね。やはり、そこは町長の手腕をもって、より早く、私、町長、あと任期1年半ですか。やはり、町長が力を発揮できるのは、平成20年度の予

算ですか、来年度ですね。予算が一番発揮できる時期でないかなと、その時に今のような答弁じゃなく、いや、私はこうやりたい、そのためには、今現在、財政調整基金これだけあるが今年度これだけ使った、そういう中で、次年度もう何年かすればもうなくなると。財政調整基金、やはり、一つの町、維持していくには10億とか20億とか、やはり、そういうものがようになってくるのではないのかなと思います。先程、言いました鳥屋町、鹿島町で大体、10億から17億。中能登町になれば、やはり、15億から20億、財政調整基金が必要になると、そういう中で、今27億しかないんですよ。さあそれをいつまで待てるのかなと、1年待てば5億、10億という金が消えていきます。そういう中で、やはり、町長の力で、指導力でもってやはりこういう人件費も、いろんな問題も含めて削減するためには、これしかないんだということを、町民の皆さん、なんとか話し合いができないのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 今のまちづくり懇談会の中では、鳥屋しか終わっておりませんけれども、水道の問題、財政の問題、いろんな面で、統合しなければ町がなかなかやっていけないと、というようなお話をさせていただいております。そういう中で、そんなひどいがかいね、とご理解もいただいておりますけれども、やはり、総論賛成、各論ありますと、反対というのが現実であります。そういう中で、強い意志を持ってこれから統合に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 古玉栄治君

○9番（古玉栄治君） 今後、鹿島地区、鹿西地区、色々説明をしたいということです。私も行きますし、議員各位、皆さん、いろんな会場回れると思います。やはり、その町長の指導力、これに皆さん期待しております。

す。それから、ちょっと最後に愚痴になるんですけど、私、この一般質問、答弁、説明を求めるもの、町長にお願いしてあります。やはり、最初から町長が出て、答弁されるのが本当ではないかなと、一番最初、出られたのは総務課長でした。確かに総務課長が答える部分かもしれませんが、私は、町長の一声がやはり必要、大事でないかなと思います。私も行財政改革特別委員会の委員に所属しております。また、今後委員会とも相談しながら中能登町発展のために、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これで一般質問を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、1番笹川広美君

〔1番（笹川広美君）登壇〕

○1番（笹川広美君） 皆さん、こんにちは。実りの秋を迎え、中能登町でも黄金色に実った稲の刈り取りで活気づいております。3月25日の能登半島地震により、大きな被害を受けた奥能登でも、5月に訪れた時には、どの田んぼにも青々と稲が植えられており、改めて能登の皆さんの逞しさに感動しました。今も元気一杯に収穫の汗を流しておられることと思います。それでは、通告に従い、4点にわたる質問を行なわせていただきます。まず、防災意識の啓発、向上について伺います。3月25日の能登半島地震に引き続き、7月16日には震度6強の新潟県中越沖地震が発生しました。当町でも、大変大きな揺れを感じました。誰もがあの3月の恐怖心が再び蘇ってきたのではないのでしょうか。しかし、本年2度にわたる大地震があったにもかかわらず、地震発生時に家族との連絡手段や、集合場所を決めていないという人が8割に上ることがアンケート調査でわかりました。防災グッズの準備など地震発生時の対策も、ほぼ半数が何もしていないと回答しています。大地震が相次いでいるのに、具体的な備えはあまり進んでいない実態が浮き彫りになりまし

た。今回、新潟県中越沖地震では、被害が深刻だった柏崎市の荒浜町内会では、地震発生直後に町内単位の安否確認と炊き出しが、素早く行なわれました。同町内会では、様々な災害に地域で対処しようと設けられた、自主防災会の活動の一環として、昨年8月独自に要援護者の台帳を作成、この名簿をもとに災害時に家族の助けを借りることができず、一人で避難は困難だと思われる高齢者世帯や障害者に、一人に対し二人の地域支援者を割り当てています。そして、9月に町内会が単独で行った原子力防災訓練では、要援護者の何人かを対象に災害時に避難がうまくいくかどうかの検証も行なわれていました。こうした日頃の準備が今回の震災時に効果を発揮し、午前中には、要援護者の安否確認や避難を全て行うことができました。町内会長は先ず、地域住民同士の絆を作ることが、これからの災害に対し、極めて重要と語っています。震災など大規模災害の初期段階では、行政による救援救助活動は大きく制限されざるをえません。そうした際に、地域住民が協力して震災に対処することで、大きな効果をもたらしていることは、これまでも指摘されてきました。我が中能登町においては、この自主防災組織はどのような現状にあるのでしょうか。担当課長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 笹川議員の防災意識の啓発、向上についてという質問に対しまして、お答えをしたいと思います。現在、町では地区で行う自主防災訓練に対する活動の支援。それから地区自営消防団に対する活動の補助。それから地区で管理している、小型動力ポンプなど消防用施設整備に対する購入の補助などを行っております。自主防災組織の支援を行っているところであります。また、能登半島地震後は区長さんより、地区で行う自主防災訓練の内容をより実践的なものにしたいとの相談が寄せられるように

なるなど、町民の防災に対する意識は確実に向上しているものと考えております。今後も防災意識の啓発に努めると共に、「災害に強い町づくり」を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。なお、平成18年度の実績でございますが、地区の自主防災訓練、活動費、活動を行った地区でございますが、7地区でございます。年間行事の中に早くも取り入れられておる地区もございます。それに対しまして初期消火、炊き出し、それから救命、搬送、避難というような各訓練を行っておりです。そういうことで、36万円の補助も行っておりということでございます。今後是非、区長会等にもこういう地区防災の訓練を行っていただきたいと、というようなことを申し入れておく、ということをつけ加えさせていただきます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） 町民の防災意識の啓発、向上の活動を是非、展開しながら、自主防災組織づくりを促進していくための取り組みを是非、行っていただきたいと思っております。いざという時に、地域で助け合い、自分たちの力でなんとかしていこうという気概は地域の振興にも繋がることになるのではないのでしょうか。今後とも地域の取り組みの持続、強化への働きかけをよろしくお願いいたします。次に、安心、安全な町づくりについてお伺いいたします。6月議会におきましても質問しました道路、公共施設等の維持管理、整備計画ですが、前回の答弁では道路、河川、橋などの維持管理について、毎年、町民が安全で安心できるアセットマネジメント、つまり資産、施設の管理のシステムを構築し、事業を執行していきたいということでした。先般、アメリカミネソタでの多数の死傷者をだした、落橋事故は私たちに大きな衝撃を与えました。原因は鋼材の金属疲労などではないかとも言われています。今年は、大きな地震が続けざ

まに発生しています。今回の落橋した橋とは、造りは違いますが、同じように中能登町にある橋が落橋する危険はないのか、と住民の不安はさらに高まっています。橋の構造として耐震対策は万全なのでしょうか。将来を見越して緊急避難経路や、重要な道路に架かっている橋の構造的確認を行なうべきではないのでしょうか。担当課長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

○土木建設課長（澤賢造君） 笹川議員の質問にお答えをいたします。町が管理している生活基盤である、道路、橋、河川などの維持管理には、多額の費用がかかることから、コストの縮減は重要な課題であります。現況調査し、計画的に緊急度や、重要度の高いものを優先する維持管理計画を立て、事業を執行していきたいと考えております。特に、橋梁については、今年度から国土交通省が進めることになっております、長寿命化修繕計画の補助制度も検討し、効率的な維持管理に努めたいと考えております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） ありがとうございます。町民が安心できるアセットマネジメントの早期の構築を重ねてお願いいたします。

次に、いじめ、不登校対策の推進についてお伺いいたします。昨年も、いじめ、不登校の問題については質問しておりますが、更に積極的な対策の推進をお願いしたく、再度、この問題についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。2005年度のいじめ発生件数は、報告されているだけでも、小、中、高等学校の全体の約2割にあたる2万件を超え、現在も各地で深刻ないじめが発生し続けています。いじめを苦にした児童、生徒の自殺が相次いだ昨年秋以降、改めていじめの問題に大きな関心が集まり、政府も教育再生会議の開催を初めとし、積極的な取り組みを始めしております。また、各自治体においては、子どもたちの問題を解決するために、独自の

制度を設けるところも増えています。深刻化するいじめ問題、断ち切れないいじめの連鎖、このような状況を打開するためには、いじめを根絶するとの強い意志を持ちながら、人間同士の絆を結びつけていくしかありません。いじめの問題は学校の中だけ、また、学校と教育委員会、保護者だけで解決に努力しても関係者にしこりが残り、なかなか思うような解決に至らないのも現実です。そこで、いじめられた、いじめに気づいた時に誰でも安心して相談でき、公平に当事者の話を聞いた上で、最後まで子どもに寄り添って問題解決に力を発揮する、第三者が必要と考えられます。兵庫県川西市では、子どもたちの問題を解決するための第三者機関として、オンブズパーソンを設置して成果を上げています。子どもの救済においては、子ども固有のオンブズを設置できるかが非常に重要な点であります。しかも、同市の子どもの人権オンブズパーソン制度は、条例で設置されており、子どもの救済、権利、擁護に断固として取り組むという市の基本的な姿勢を示しております。いじめ対策の推進の先ず1点目として、中能登町においてもこのような子どもの救済制度を、是非、取り入れていただきたい。当町では、スクールカウンセラーの配置がなされ、身近な相談窓口として好評であります。更に一歩進んだ取り組みが必要かと思われます。また、靴がなくなった、休み時間にいつも一人など、深刻ないじめに発展する前には、必ず何らかのサインがあります。何がそのサインにあたるのか、総点検し、多くの人に知ってもらうことがいじめの早期発見、未然防止につながります。2点目として、いじめサインの事例を学校単位で制作し、日常の中のサインを見つける点検運動は、行なわれているのでしょうか。まだであれば是非、推進していただきたい。3点目は、教師が子どもに向き合う時間を確保していただきたい。煩多な事務作業により子どもたちとふれ合う時間が持

てないという先生たちの声が絶えません。事務作業を思い切り削減し、また、ボランティアや事務職の増員を図るなど、教師が教育活動に専念できる、人間同士のふれ合いによる人格形成ができる環境づくりが不可欠です。さらに全国では、いじめ撲滅に向けて、君を守りたい、オレンジリボンキャンペーン、いじめをなくす委員会など、児童、生徒が自発的に取り組んでいるという学校があります。いじめをなくすためには、こうした児童、生徒の自発的な取り組みこそが最も重要であります。石川県でも、いじめを許さない学校づくり推進事業を打ち出し、子どもたち自信が立ち上がって欲しいとの思いで、推し進めていると伺っております。当町の学校でも、児童会、生徒会を中心にポスター、標語づくりなど様々な活動に取り組んでいるとのことですが、いじめの実態を一番わかっている子どもたちが、いじめ問題に取り組むことは大変、意義のあることです。茨城県筑西市の生徒数464名の市立下館中学校では、生徒有志でいじめ0を目指し、「いじめをしない、させない、ゆるさない、そして君を守りたい。」とのスローガンを掲げ結成した「君を守りたい」が、11年を迎えております。活動の一つに、この学校では、10年前から福祉関係の街頭募金活動への参加を、全校生徒に呼び掛けるなど、ボランティア活動を奨励してきたそうです。同校の教諭は、人のためにという意義を生徒がもてるようになり、守りたいへの関心も高まってきたと、活動が続いた要因を指摘されています。先生を初め、私たちも子どもたちの自発的な取り組みを応援、サポートしていくことが大切だと思われます。いじめに立ち向かう強い絆づくりに、今こそ社会全体で取り組むべきではないでしょうか。以上、いじめ対策の具体的提言を4点ほどさせていただきました。いじめは不可避、いじめはなくならないという風潮に歯止めをかける勢いを持って、町としてあらゆる対策を試みてい

ただきたいと思います。教育長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） 今程の笹川議員のご質問にお答えをいたします。いじめに立ち向かう強い絆づくりについて、色々と提言を交えてご質問をいただきました。先程、お話にあったとおりですけれども、昨年は、いじめが原因で児童、生徒が自らの命を絶つという本当に痛ましい事件が、全国的に相次いで、大きな社会問題となりました。そして、いじめについて適切な対応が行なわれなかったとの指摘もあり、学校の対応力も問われておりました。このため、今年度、石川県の方では、とにかく、いじめはどの学校にもあり、どの子にも起こりうるんだという、そういう認識を新たにしまして、様々な対策がとられております。主なものを挙げますと、先ず1番目は、全ての教師を対象とした研修会の実施です。いじめの未然防止、早期発見、早期対応などの手法、或いは対策を具体的に学んで、学校のいじめ対応力の強化を図っているものであります。それから、2番目ですけれども、子どもたち自らの手による、いじめを許さない学校づくりの推進です。県内の全ての小中学校で、児童会及び生徒会に呼び掛けまして、子どもたちの自主的な取り組みをサポートしております。私たちの町の学校ではどういう取り組みが行なわれているかということですが、いじめ防止ポスターや標語、イラストコンクールなどの実施、それから、いじめをなくする創作劇の発表。また、体験を聞く会の開催、全校のあいさつ運動、生徒会だよりによる、いじめ撲滅キャンペーンの実施。そしてまた、全校ふれあいゲームのそういう実施。そういったものがそれぞれの学校で真剣に取り組まれております。こうした取り組みを応援することで、子どもたち自身に正義感、或いは他の友達を思いやる心が生まれると同時

に、仲間意識が高まって、そして、いじめを許さないという、そういう気持ち、態度が育ってきているなというように思っております。

3番目は、スクールカウンセラーの配置です。町内3つの中学校に、今年度、高度な知識や経験を持った臨床心理士、精神科医などのスクールカウンセラーが配属されました。いじめのみならず、様々な悩み、心配事をかかえている子どもたち、或いはその保護者との相談。また、先生方への相談。更には、研修会における指導、助言といったものを行っていただいております。更に、鳥屋小学校の方では、子どもと親の相談員という方が配置されて、学校生活になかなか適応できていない子への支援活動を担っていただいております。それから、4番目ですけれども、関係機関との連携の強化です。いじめ問題に悩む子どもたちや、保護者の方がいつでも専門の相談員に相談できるように、夜間、休日を含む、24時間体制のいじめ相談テレホンにより、相談体制が図られております。更に、わかたけ教室、或いはやすらぎ教室、そしてまた、児童相談所といった教育関連機関へと通って指導をいただいているというケースもあります。先程、お話をいただきました、子どもの人権オンブズパーソン制度というものにつきましても、この町にふさわしいものかどうか、是非、詳しい内容を検討をしていきたいなというように思っています。とにかく、それぞれの学校で子どもたちとのふれあいを大切に、仲間づくりや集団づくりを行い、楽しい学校づくりを積極的に取り組んで進めております。また、ちょっとしたサインをも見逃さないで、気になる子の観察、或いは情報交換というものを組織的に、学校をあげて迅速に対応できるように、頑張っていじめの未然防止に努めているところであります。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） また一方、不登校は主に小学校、中学校で深刻化しております。

文科省の2005年度の調査によれば、小学校で0.32%、中学校では2.75%、まさに1学級に1人の割合と学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。原因としては、友達関係をめぐる問題がもっとも多く、続いて学業の不安、学校、学級への不適応が指摘されています。様々な不登校に対応するきめ細かな支援が必要となってきます。不登校問題に対しては子ども同士の人間関係づくりを応援するとともに、子どもが学校の他にも学べる場所を選ぶような環境づくり、居場所づくりが欠かせません。今回、不登校に悩む親御さんから相談を受け、七尾のわかたけ教室、また、羽咋、七尾にあるやすらぎ教室。そして、中能登町の小学校、中学校と訪問させていただきました。当町では、不登校の子どもたちが安心して居場所が、様々な形で設けられ、受け入れ態勢は整っているように感じました。そして、滋賀県では不登校対策として、更に教職を目指す大学生を学校に派遣する、メンタルフレンド制度を実施しています。学生ボランティアによる、気軽になんでも相談できるお兄さん、お姉さんの存在は、子どもたちの心のよりどころとなり、また、教師と子どもを結ぶ架け橋として、不登校の防止に役立っているとのことです。中能登町でもこのような、学校や家庭に派遣するメンタルフレンド制度の実施はできないものでしょうか。また、前回の議会で、放課後子ども教室の取り組みをお伺いしました。放課後子ども教室とは、全ての子どもを対象に、学校の空き教室や体育館などで、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動の取り組みを推進するものです。今回、不登校に携わっている関係者とのお話の中で、放課後の子どもたちの居場所づくりは、不登校を防止する上で、とても重要な役割があると語られていました。放課後子ども教室に対しては、教育長から前向きな答弁をいただいておりますが、是非とも早期の実施に向けて取り組みを再度、お願いい

たします。以上、不登校について教育長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

○教育長（池島憲雄君） 続いてのご質問は、不登校にかかわる問題であったかなというように思います。私たち学校関係者はどの子も心豊かで、遅く生きる、そういう子に育てほしい。自分の将来に大きな夢と希望を抱き、大好きな自分づくりに励む、そういう子に育てほしいと心から願っております。しかし、私たちのそういう願いとは裏腹に様々なことが原因で、結果として登校できない子、つまり、不登校の子が私たちの町の学校でも数名いるのは、本当に残念なことだなあというように思っております。原因はとても複雑です。不登校のきっかけとして、友達とのトラブルとか、いじめが関係する場合ももちろんありますけれども、勉強が解らない、学校がおもしろくない、友達がいない、先生がきらいであるといった、そういう学校不適応。また、無気力や怠惰の問題、ストレスとか心配事などの心理的な要因の問題、家庭の問題など、多くの要因があります。それぞれの学校では、不登校を出さない学校づくりに向けて、子どもたちと向き合う時間を大切にするなど、様々な方策を講じて日々全力で、取り組んでおります。しかし、正直言っていじめや不登校を出さないためには、これが一番であるという、そういう決定打はありません。なんと言っても教育の原点は、愛情と信頼関係です。愛情と信頼関係のないところに教育は成り立ちません。どんなに素晴らしい指導技術で、どんなに工夫された指導方法でも、また、どんなにきめ細かないじめ、不登校対策でも、決して効果は上がってきません。4月の始め、それぞれの学校では、校長先生を中心とする先生方と子どもたち、そして、その保護者の皆さん方が心わくわくしながら、運命的な出会いを行ない、1年間のスタートがきれられます。この3者の間にいかに心の通

う人間関係を築いて行くことができるのか、ここに教育活動の成否がかかっていると思います。先生方が愛情をもって子どもたちと接し、親身になって子どもたちの面倒を見ること。子どもたちの心をしっかりと掴んで、夢中にさせ、子どもたちと一緒に夢を追う教育活動を展開する。保護者の皆さんが学校を信じ、先生を信頼し、先生のファンになり、学校の応援団として全面的に協力体制をとっていただくこと。こういった状況を築いていくことこそ、いじめや不登校問題を解決していく、基本ではないかなというように信じております。学校現場の先生方には、機会あるごとに、このような願いをしてきているところであります。先程、お話がありましたメンタルフレンド制度ということにつきましても、大学、将来、教職を目指す学生さんなどが沢山おりましたら、非常に有効な方法かなというようにも思います。学校の方へ派遣したり、家庭の方へ行って、より年齢の近い方いろいろな事を相談するというのも大変、有効なことであるなというようなことを思っておりますし、また、放課後子ども教室につきましても、来年度から私たちの町にも、是非、取り組みを進めたいということで、現在、計画を進めているところであります。とにかく、信頼関係と愛情をもとにした、保護者と子どもと先生方のそういう心の通い合いを大事にした、そういう取り組みを進めながら、一つ一つの問題に対応していきたいなというように思っています。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） 今程、教育長の方からこの不登校問題には、なにより先生と生徒との愛情、信頼といった人間関係がもとになるというお話でしたが、私は、この夏、いじめ、不登校の問題について多くの方のお話を伺いました。そういった中で、一番、私が驚いたのは、いじめや不登校に悩む親御さんと学校側との間にある、大きな温度差でした。

いじめ、不登校に悩む子どもたちは、悲痛な声をあげながら、毎日、孤独と闘っています。その本当の姿を知っていただきたいと思います。子どもとは、きらきらと未来への希望に胸を膨らませている、それが本来の姿ではないでしょうか。未来を担う子どもたちの問題は、私たちは、何よりも最優先で考えなければならない問題であります。どうか、力強い取り組みを宜しくお願い申し上げます。最後に、障害児の療育について、お伺いいたします。現在、中能登町には知的、肢体、情緒などの障害をもった子どもさんが何人かおられます。障害を持った子どもにとって、早期の療育はとても大切なものです。その子の一生を左右してしまいます。誤った事を一旦覚えてしまうと、障害児には、修正が難しく、誤ったまま成長していきます。ですから、生後できるだけ早く、濃く関わるのが重要になってきます。障害児の療育のメニューは、言語、音楽、リハビリ、ポータイジなどがあります。現在、最も近いところでは、宝達志水町にある施設で、当町の子どもたちは、そこで療育を受けているとのこと。これは県の事業で行われているのですが、この事業もだんだん縮小され、今までのような療育は受けられなくなってきているのが実情です。更に療育を希望する場合は、金沢へ出向く以外にありません。小さな子どもを連れ、遠方まで療育に通うことは、大変な事です。ましてや障害を持った子どもにとっては、さらに負担が大きくなります。これまで、療育を受けてきた親御さん達は不安を抱えたまま、子育てをしている状態です。もともと能登には障害を持った子どもを育てていく上で、具体的なアドバイスができ、どうしたらいいのかという時の相談先がほとんどありません。そこで、中能登町として個人の発達指導、療育指導が受けられる療育相談日を設けることはできないでしょうか。また、この療育指導ができる認定指導員は県でも大変、少ないと聞いております。

中能登町で認定指導員を増やすことはできないでしょうか。特に子どもと接する保育士さんの中で、この認定指導員としての資格をもっていたいただけたら、とても心強いことだと思います。障害児は町の子ども全体からみれば、僅かな人数かもしれませんが、しかし、障害児を抱えた家庭においては、今、更なる子育ての支援・環境づくりが必要なのです。本当に必要なところに支援の手を差し伸べていただきたい。どうか町長の前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 笹川議員の障害児の療育について、安心して子育てできる支援・環境づくりについての質問にお答えをいたします。障害のある子を育てる保護者の方々は、子育ての中で、思い悩むことが多々あると思います。そこで、直接障害のある子を育てておられる方のご意見で、思い悩んだ経験を踏まえ、情報交換の場として、昨年の6月に親の会を発足をいたしました。また、県が療育相談事業の一環として、能登中部保健福祉センター管内の市、町の障害児とその家族を対象とした音楽療法という事業を実施をしております。なお、その会場として、当町の保健センターすくすくを提供しており、当町の対象者が利用しやすい環境となっております。このような状況の中ですが、県の療育相談事業は縮小傾向にあり、療育の必要な子どもたちが、身近な所で療育を受ける機会が減ってきているのが現状であります。そこで、町といたしましては、来年度には療育相談体制が整うよう、関係機関と前向きに検討していきたいと思っております。現在、このような支援・環境づくりに取り組んでいるところでありまして、これからも保護者の方々の実態や、要望の把握に努め、障害のある子を育てる保護者の方々の期待に応えていきたいと考えております。

次に、療育指導ができる認定指導員の件に

ついてであります。発達に遅れや偏りのある幼、児童に対して療育指導を行うことができる専門職がこの指導員というものであり、現在、石川県内において3人の方が有資格者としておられるそうであります。質問は、保育園の保育士にも、当資格を取得してさらなる支援ができないかとの質問だと思われますが、基本的に、保育園は集団保育になじむ、幼、児童をお預かりする児童福祉施設であり、障害をお持ちの児童発達について、その専門性をもって対応する療育支援施設ではなく、特別の資格認定者の配置基準はございません。しかし、それぞれの保育園に障害をお持ちのお子さんをお預かりしております現状から、保育士にあたっては、県主催による障害児関係の各種研修会に参加するなど、その対応の実践研修も行っているところであります。因みに、本年2月3日、町の保育士会では、認定指導員の出村正栄先生を講師にお迎えをして、保育士全体を対象に、対応の困難な子どもたちへの関わりについて、「具体的な関わり方を学ぶ」をテーマに研修会を開催し、勉強会をいたしておるところであります。また、児童への支援にあたっては、これまでも養護学校、養育施設等の指導を受けて実践しており、今後もさらに連携を深めて、児童発達の支援に努めたいと思っております。どうかご理解の程をよろしくお願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） ありがとうございます。今程、保育士さんもその療育についての色々な講演等を聞いて、学ばれているということですが、そうやって周りの者が、障害児に対する接し方を知っていくということは、非常に、大切な事だと思います。その上でさらに、認定指導員という存在も、とても大事な存在であります。県では、たった3人です。また、町で療育相談日を設けたとしても、この3人の方の受け入れを考えると、なかなか難しいものがあります。なに

とぞ今後もこの認定指導員の増員というか、指導員を増やしていくということに、町としてまた、もう一度、検討をお願いしたいと思います。子どもの成長はあっという間です。障害を持った子が将来、安心して自立の道を歩んで行けるように、できるだけ早期に対応をお願い申し上げます。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若狭明彦君） ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は1時半からといたします。

午前11時59分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

17番小坂博康君

[17番（小坂博康君）登壇]

○17番（小坂博康君） それでは、今定例会に6点についてお伺いしたいと思います。まず、初めに災害時のマップを作成することについて。これは危機管理の1つとして、前回の6月定例会にも、そういう防災用のマップを作成されるんですねということで、やりますと、いうことでございます。そういうことで、どこまでどういうふうに取り込まれてやられたのかということと、幸に、私らこの地震が起きた時は、誰でもみんなそういうふうにしたと思うんですが、もうこれで、50年から100年はこないという思いでしたら新潟で続けて地震があったと、そういうことで沢山の義援金を頂いたり、お見舞いを頂いたりということで、10万円ずつ7市町でしたか、行かれたということですので、そういう時の状況も踏まえて、当然考えて行かれるのだろうし、それで、作りましたよということであるのでしたら、いつ頃示して頂けるのか、また、こういうような取り組みをしたんですよということがありましたら、是非お聞かせして、今後のそういう防災対策に、こういうふ

うに活かしていきたいということをお聞きいたします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 小坂議員の災害マップの作成についてというご質問でございますので、お答えをしたいと思います。6月議会においても、お答えをいたしておりますとおり、被災状況をおとしこんだ災害マップについては、既に作成済でございます。今後は、この地図を活用いたしまして、地震だけでなく、土砂災害などの災害にも備えられるよう、防災マップとして作成するため、現在、さまざまな視点から検討を行っておりますので、よろしくお願いをいたします。なお、災害マップについては、総務課の方で備えを付けて今はあります。以上です。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） そういうことで、作成してあるということですし、今後に役立つように、また、活用するということでございますので、是非また、よろしくお願いをしたいと思います。次に、義援金についてお伺いをいたします。現在も、まだ色々あるということで本当に大変ありがたいことだなということで、まず、全国の皆さん方にお礼を申し上げておかないといかんという思いがしております。本当にありがとうございます。それですね、7月13日までで、これの支給等を終わったということですが、これで受付した件数が1,902件ということで、報告聞いております。それで、9月7日現在で、県がまとめたその災害状況の中にですね、うちの町が一部損壊だけで1,959あるというこういう報告が出ているんですね、半壊7の全壊3、これ合計するとこの数字的に多少差があるのは、この中にやはりお互い様だからということで申請をされなかったということで解釈をしていいのか、町はこれで充分なんですよという考えでおいでなのか、私は、6月には皆さんの全部の家に皆なが色々被害がないこ

とはなかったんだから、おあげするという考えもないんですかねとお聞きした中で、そういう訳にもいかないということで、申請ということで、当初は、領収書とかなんかそういう見積書みたいなないと受け付けてもらえなかったのが、緩和されたのか、扉を開かれたのか、結構申請されただけでも貰えたというような話を聞いていたんですよ。だから、そういうとこのいきさつをもう少し知らせるといふか、そういうふうにしてもう少し沢山の人の、みなさんにおあげできるような状態にならなかったのか、ということをお聞きしたいんです。まず、これで町としては充分でなかったのかなというのを一番聞きたいんですけど。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 次に、義援金のことでございますが、先程、議員もおっしゃれましたが9月13日現在で町に寄せられた義援金でございますが、1,370万円がありました。それで、申請を受付した件数につきましても1,902件、これは負傷者、全壊、それから、半壊それから一部損壊を加えた件数でございます。領収書等々につきましては、我々は、領収書は見えておりません。各個人で保管をしておいて下さいということで持って来られる方もおいでました。おいでましたけれども、我々は、それについてコピーするなりそういうことは一切しておりません。書いてあった通り、一年間保管をしていただきたいということでございます。それで、1,902件なんですけど、終ってから1、2件また言って来られる方もおいでます。ですが、県も9月13日現在で打ち切っておりますので、県が15,000円、町が1,800円というようなことで、県の15,000円の分がいらぬなら、1,800円町の分だけなら、義援金の配分委員会がありますので、こういうのが何件かありましたという報告をして皆さんの了解を得られるならば1,800円の分については、やぶさかではない

のではないかと、というような考えがありますけれども、一応、9月13日現在で全て打ち切っておるという状況です。1、2件ありましたということで、ご報告をいたします。以上です。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） それでは、町としては充分でないにしても、これであれだという考えなのかというのは、ちょっと答弁なかったような気がするんですが、それに含めて今、1,800円だけであったらそういう委員会の皆さんで、お諮りして、出すという考えもあってもいいんじゃないかということも言われました。私も一番最初から、そういうので出してあげればどうですかということあったんで、また、極力お願いしたいなと。それと、余ってもですね、やはり、一般財源に入れたりなるとかというのは、頂いた方にしてみたら、心を考えたら大変、失礼なことであって絶対できないと思うんですね、だから残すにしても別会計で、今後のもし、災害の時に、何かの時に使わさしてもらおうよ、というのが最大限度譲ってもらえて、それぐらいのものなのかなという気がしますし、もし、残金がもう400万円程で1,300万ですか、集まったということだったら、当然、かなりの大きな残金がありますので、そういうのをどういう会計の処理をしていくのかということも併せてお聞きいたします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 確かに、残金といたしまして940万円の今、残金がある訳でございます。それらにつきましては、県の方もですね、2次の配分を行いたいというようなことでございますので、県の義援金も同時に配分させていただきたい。その時には、町の配分委員会にかけましてどのようにすべきか、きちっとしたものを出していただきたい。そのように思います。何を言っても皆さんからの義援金でございます。第2

回目の配分委員会を開催をいたしまして、配分方法を決定していただきたい。それと、もし余った場合にはどうするかということも決めていただきたい、そのように思っております。一切、一般財源に入れる気は全くございません。以上です。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） それでまた、よろしくお願いしたいと思います。次にいきます。水道料金の値上げについてですが、ちょこちょこトン当り上げさせていただけないかなという話も聞こえてきたりしておるんですが、今どういう状況であって、待ったなしに上げないといけないのかということ、まず、お聞きしたい訳ですが。

○議長（若狭明彦君） 松栄上下水道課長

[上下水道課長（松栄哲夫君）登壇]

○上下水道課長（松栄哲夫君） 小坂議員の質問にお答えをいたします。水道料金の値上げについてということで、現在の状況はどうだということですが、上下水道の使用料は、合併時に旧3町でばらついていたのを一番安かった旧の鳥屋町に合わせしております。そのことによりまして、格差是正分ということで合併補助金と特別交付税によりまして3年間は一般会計から助成を行われてきております。金額で申しますと、平成17年度は4,169万4,622円、平成18年度は4,214万7,966円、平成19年度については、見込みでありますけれども、4,242万3,000円ということで、予算計上をいたしております。しかしながら、平成20年度からは、格差是正分が助成がなくなり、その他の不足分と合わせますと年間約4,400万円の不足が見込まれます。一方、この不足を補填するため、平成18年度の決算で未処分利益剰余金と利益積立金を合わせました9,955万1,934円を不足に充てていきますと、平成21年度決算見込みで、約900万円の残高となり、平成22年度には、見込みでありますけれども約3,400万円の不足となります。こうい

うことが現状であります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） 今、現在の状況と見込みということで、お話を聞きました。21年度まではなんとか持ちこたえられるけども、剰余金が900万余りで、もうほとんどなくなるということもお聞きいたしました。その中でですね、合併当時、確かにおっしゃった通り一番安いところに合わせさせていただいて、3年間頑張ろうということで、きたということもよく分かってます。しかし、生活の中で一番大事なものの一つの水ということで、これを上げるということについては、かなりあれがあると思うんですが、次に、また、財政についてお聞きする中に、何を言うとするんやとかみ合わない話にもなってくるんですが、上げていかなければいけないのではないかなという思いは私も持ってます。でも、極力上げるにしても、一気に採算ベースになるような上げ方じゃなくて、来年度は、トン当たり10円上げさせてもらえないかと、そういうような考え方がお持ちなのか、お持ちでないのか、いや、この21年までこのまま行きますという考えなのか、そこの方、ちょっとお聞きしたい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 小坂議員が言われる通り大変、厳しい情勢であることは間違いございません。4,200万から4,400万程、足らないわけでありまして、でき得れば20年、21年は、このまま行きたいと、22年度からみなさんに了解をいただいて、少し上げさせていただきたいと思っております。合併の懇談会等におきましても、水道会計の説明もして理解もいただくように努めているところでございます。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） よく分かりました。頑張っって少しでも上げないよという町長の思いもわかりますが、一気に上げるという

のもあるので、少しずつということも、また、考慮しながらできるだけ伸ばしていただければと思います。それでは、次にいきます。光ファイバーケーブルネットワークの活用についてですが、私は、この仕事をするのに、賛成した中の1つには、こういうケーブルをずっと張り巡らせれば、今後、色々と活路というか、暮らしに役立つ、また今後、町が色々管理していかなければいけないという問題が出た時に、すごくいい話だなということで賛成させてもらった面があるんです。だから、テレビが綺麗に映るとか、そういう放送が入るというだけでしたら、ちょっと疑問もあったんですが、そういう中でテレビについての加入は、まだ、かなり少ないということですが、これはこれとして、町は、今後、次の段階としてですね、一人暮らしの老人に、毎日ちゃんとおいでるかという確認をするための、そういう装置、電話の回線とか、そういうのに使って実際に業務をやっておいでる業者もおいでるという話も聞いとるんですが、そういうのじゃなくて、町独自で充分できるような状態になった訳ですよ、だからそういうのを段階的に、また、お金のかかる話なんでしょうが、計画はおありなのか、やっていかなければいけない情勢になってきているんじゃないかと思うんですが、その点1つお聞かせ願えたかなと思います。

○議長（若狭明彦君） 大村企画課長

[企画課長（大村義一君）登壇]

○企画課長（大村義一君） 小坂議員のご質問にお答えをいたします。町が町内一円に整備しました光ファイバーケーブルネットワークを利用して一人暮らし老人家庭の管理に役立つようなことはできないかというご質問でございますけれども、町では、昨年度町内全体を対象にいたしまして音声告知端末を設置し、お知らせ放送、町内のIP無料電話、インターネットの各サービスを提供させていただいております。この音声告知端末には、そ

うしたサービスの他にもお助けコールの機能も備わっております。この機能は登録された高齢者や障害者の方が、自宅で簡単な困りごとが生じた場合、音声告知端末の指定ボタンを押すことで、予め連絡を必要とされたご家族や親戚の方、また、近所の方、それから民生委員の方などを登録することによりまして、電話やメールでお知らせするものであります。この機能を有効に活用するため、現在、町では、放送センター、それと担当する福祉・介護・保健の各担当者と今、ルールづくりを行っている段階でありまして、まだ、決定をいたしておりませんので、今しばらくの間、お時間をいただきたいと思います。

それから、この高速ネットワークを利用いたしまして、一人暮らしの高齢者の管理体制、また、在宅健康管理システムのサービスにつきましては、全国的にも色々な取り組みや施策整備が進められておりますけれども、いずれも、今回設置いたしました音声告知端末のように専門機器の導入が必要でございます。また、新たな管理センターやシステムコストなど整備費用、利用者の利用負担が予測されております。町では、町内全域に光ファイバーを設置しておりますので、インフラ的な条件は整っておりますので、いつでもそうした整備は可能でありますけれども、導入後の管理体制、また、運営体制などについて関係課とも協議をしながら取り組みにつきまして、検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） そういうお助けコールというのが私だけが分からなかったのか、良いのが付いとるということで、大変、失礼いたしました。また、色々サービスするようなシステムがおりということですので、また、考えていって有効に使っていただけないということも、また、提示していただければなあと思います。また、よろしくお願

します。

次に、繰出金について、これは私が誤解してるんであれば誤解ですとはっきり言っていただけばいいです。何かと言いますと国保とか老人、介護、上水、下水道の特別会計へ繰出しているお金が流れっぱなし状態で、ポンプで上へ汲み上げるというような、そういうシステムのものが、以前というか、旧の町でも最初の頃で、おしまいの方はなんかあやふやで終わってしまったんですが、一時期、会計がうまくいったので、返していただけますよと戻ったような記憶があるんですよね。だから、そういうのが今回、なんにもない、戻されないもんで、そうになっているんだと思うんですが、そういうのがもしそういうことになったら当然返さなきゃだめだということになっているのか、また、それはいたし方ない、どうせ赤字が続くんだったら、戻してくれと言っても戻らないんでしょけども、やはり、そうじゃなくて一番言いたいのは、こういう所に一般財源のお金が累積でこんだけになっているんですよ、こんだけ町がやっぱ力を入れておるんですよとか、こんだけ皆さんなとるんですから、少しは上げていただきたいんですよ、とかそういうようなことになるような話の時に、出てこないというか、使おうというんか、執行部にしてみたら使う訳ですけどね、私らには納得させるための数字になってくるんでしょうけど、そういう所のこれはどういうふうな処理になっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 小坂議員の繰出金についてのご質問であります。現在までに繰出した金額は国保、老保、介護、下水道、水道の特別及び企業会計へそれぞれいくらかということですが、老人保健特別会計でございますが、これは全て法律で定められている法定額の繰出のみであります。平成17年度から19年度までの3か年の合計で

ございますが、これにつきましては、5億7,627万5,000円を繰出しております。なお、この老保につきましては、大まかですが約一般会計で持ち分は8%が持ち分でございます。次に、介護保険特別会計においても、これも全て法定額の繰出でございます。3か年での合計額でございますが、6億3,404万5,000円あります。これにつきましても、一般会計で持つべき金額は12.25%、これも平均でございます。いろいろとメニューがございますので、平均しますと大体12.25%ぐらいになるかと思えます。なお、介護保険特別会計でございますが、金が余ればという言い方もおかしいですが、これらにつきましては、これは保険でございますので積立をいたします。次に、国民健康保険特別会計でございます。これにつきましては、法定内の繰出金額が3か年で2億5,017万2,000円で、法定外の繰出額は、3か年で7,200万円ございます。次に、下水道事業の特別会計でございます。これらにつきましては、法定内の繰出額が3か年で21億4,004万2,000円で、法定外の繰出金額は、3か年で9億9,027万9,000円あります。次に、水道事業の特別会計でございますが、法定内の繰出金が3か年で1億100万円で、それと先程、水道のところで申し上げましたが、水道料金の格差是正分の法定外の繰出金額は、先程、申しました3つの3か年の合計額、1億2,626万5,000円あります。次に、その会計で立替えたものは戻ってくるのかというようなご質問であったかと思えます。国民健康保険特別会計でございますが、法定外の繰出をする場合がございます。立替える場合があります。立替えた場合には翌年度に一般会計の方へ返還をしていただいております。ですが、どうしても立替えましたけども、それだけのお金がないということになりますと繰出金という形になるということでございます。極力そういうことのないように今やっているという状況でございますので、ご理解のほどよろ

しくお願いをいたします。以上です。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） はい、どうも色々分かりました。勉強不足とちょっと飛んでしまっている所がありましてありがとうございます。でもかなりの金額で大変すごいなということもわかりました。次に財政について、経費節減の取り組み等でみなさんも色々和二日間に亘り質問されていた中で、私は、数字的なものを言うのじゃなくて、是非やっていただきたいということで、どういう思いでおいでなのかそれをお聞きしたいと思います。まず、行政改革大綱2センチにならんかというかなりごついものを示していただきました。その中で、まず、職員の皆さん方が特に町長、副町長を先頭にですね、これやったら明日からでも直ぐできるんじゃないかというようなもの、中にあるようにずっと見させてもらっていたんですが、まず、ということかと言ったら先程も古玉議員の質問の中であったと思うんですが、庁舎を一本化にする。最初から、いずれは絶対しなきゃいけないということで進んできている訳なんです、3年近くたってきたら徐々にそんぐりボーンと持ってくるんじゃないかですね、やっぱり、この課はこの鳥屋の庁舎に置いておいた方が何かと経費とか、皆さんに迷惑かかる分野も少ないんだから、一緒にこっちにしよう、そのために年間100万浮くんだよ、200万浮くんだよと、そういう細かいところからでもいいんですが、徐々にやり始めれば一気にボーンとなくなってしまって窓口だけになったという、そういう先程、私聞いとったあれとよく似た水道料金、一気に上げるんじゃないかと、少しづつ上げていただいて、理解を求めるといいう分野になるのじゃないかなと思って提言するんですが、前は議事堂で使っていた福祉センターですか、あそこなんか、もう前の時の話の答弁の時にでも、間仕切りを作ったりなんかすれば、いくつかの課は入れられて、何

とか対応できるよという話も出てたことあると思うんですね。だからそういうことで、今、あそこ空いているというと語弊なんです、利用してですね、まず、この分野はこちらへ持ってきて、18年度ベースでですね、管理費でも、鹿西庁舎1,765万とか、鹿島庁舎1,324万とか、これは一緒になったからそんぐりそのまま下がるという問題の数字でもないと思うんですが、かなりの分野で浮いてくるのではないかと思うんですよね。ということ、まず、6月の時にもそういうことを示すためにも、皆さんのところへ補助金を出していた時に、痛みを全部押しつけるのをする先に、やはり、町長とか副町長、申し訳ないんですが、三役の教育長さんとかが、5%でもちょっと賃金私らカットするから、「うん」て言うてほしいんだよ、とそういう場面がないとですね、なかなか皆さんに、うんて言うてもらおうか、また、我慢しようかとかという場面出てこないと思うんですよ。だからそういうことで職員の皆さんが私らは、多少窮屈でも、これは絶対やるんだよと言うような、なんかそういうのを示していただくということではできないのか、もう、やるべきではないかと思うんですが、お考えをお聞きたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） ただ今、小坂議員から色々と言言もいただきました。まず、そういう中につきましては、今、内部で色々と言言をしているところでございます。今、言われたような話、また、鹿西庁舎にありますいろんな教育文化課、カルチャーセンターへ行けないか、どうか、3町そういうような話を今、進めております。そういう中で、また、もう少し、皆さんに見せられることもあると思いますので、早急に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） そういう考えで、徐々

に進めていかれるということですので、是非、お願いしたいと思います。その中で、1つこれは私、サラリーマンしていた時の話なんです、やはり、民間の会社でしたが、経費節減するために各所属しとる課、営業所単位で、節約できるものをするための、そういう全部で提言しろと、当然、提言すれば実施しろということなんです、そういう号礼が出たことがあったんですよ。ところが結局、ざっくりばらんに言えば、今まで業者さんと打ち合せした後に、一杯飲みに行かんかいねということ、10回やとったのを半分にすれば、半分浮くんだからというのを当然、提言していく訳ですよ。そうすれば、自分の楽しみがなくなったりすることもあり、こういうのにすると私のところつまるといって、なかなか、そういうのが後から聞いた話では、会社にはあがってこなかったと、沢山ね。ということで、なかなか前へ行かない。そこで、どのような方法をとったかという、本店からそれを実行するための特別の部署を作ったですね、全部のところをそれが仕事で、回って、早く出なさいよ、これは実行しなさいよという、そういうだけの課ができたんですよ。だから、うちの町にも、すばらしい大綱があるのでしたら、少しでも進めるために皆さん業務でお忙しいでしょうけど、まず、それ専門に、「あんたんとここれ出とるけど、できんがんかいや」とかいう、やっぱりそういう、後押しするような、当然、国も財政改革担当相を作っていますので、町も真剣に取り組むという姿勢があるんでしたら、やっぱりそういう課を作ってもいいのじゃないかなという思いがあるのですが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

[副町長（小山茂則君）登壇]

○副町長（小山茂則君） 今、議員からご提言いただきました。そういうことも、充分、今後、配慮いたしまして早い時期にそういう

対応をとれるようなことを考慮して、考えてみたいと、このように思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） もうこれは、6月の時にも言いました。議会もそういう委員会を作って、当然私達はのんびり構えとるということは、まず、ないようにしようという思いで、進めていきたいと思っています。当然、歳費の削減の話、議員定数の低減の話とかも出てますし、当然低減していかなければいけないと思ってますし、そういうことも含めて、みんな一致団結して、今後の未来の中能登町のために頑張っていかなければいけないということを肝に今回銘じまして、皆さん共々、やろうということで閉めさせていただきます。どうも。

○議長（若狭明彦君） 次に、19番 作間七郎君

[19番（作間七郎君）登壇]

○19番（作間七郎君） 私は、通告してある辞令交付について、町政運営について簡潔に質問をいたします。

前回の定例議会で質問いたしました、各課での職員の辞令について、課制条例に基づいた職員の辞令発令を行ったのかお答え下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 議員ご指摘の一部職員の辞令内容について、誤解を招く部分があったことは承知をいたしております。該当する職員に対しましては、課制条例に基づいた辞令を再交付する対応をとりたいと考えております。現在のところは出しておりません。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 現在のところまだやっていないと、そこで、現在、中能登町の課は、町の課制条例、議会事務局設置条例、教育委員会事務局組織規則により15の課が存在するのです。その他、他の担当課の設置は中能登町の課制根拠にはないと指摘した中で、6月

議会の答弁で変えていくと言われましたが、担当課の辞令や組織は見直されていません。議会の答弁は実行されていません。そこで、町長も今、やってないということで、再度、お尋ねをいたします。課制根拠のない担当課や担当課長は、放置放漫された行政の縮図そのものです。課制根拠のない辞令のため、職員の意欲、意識向上が図られていないのではないかと。このことは町長直轄の特命の職員であり、業務を執行させているのかと私は、思います。このような状態や体制がいつまでも続く限り、仕事の効率化や能力向上、職員の削減が進まない要因だと思われます。もう一度、このことについて町長、聞かせて下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） これにつきましては、10月1日付けで、全て直したいとそう思っております。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） それでは、10月1日からきちっとやると、町長も当然、どういう辞令が出るとか中身は知っておいでるんですね。はい、それ以上私は言いません。やられるということですから。

次に、町政運営について質問をします。1つ目には、杉本町長のこれまでの町政を振り返り、どのように判断されているのか、即ち、町政2年半を振り返り、その間の色々な思い、そして残りの町政を執行していく方針を聞かせて下さい。

2つ目には、入札の執行状況について、町が行った入札や随意契約工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般の物品納入契約、要は、17年度から18年度、19年度8月までの入札と契約内訳の総件数、総金額並びに常勤の特別職及び職員や職員の配偶者を含む2親等以内で町との入札や随意契約工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約者、そして、議員及び議員の

配偶者を含む2親等以内の契約者の契約状況、件数、契約金額を年度別に分けて全てをお答え下さい。

また、最高入札率及び最低入札率も年度別で簡潔明瞭に答弁をお願いします。

3つ目には、情報公開について、入札結果をインターネットでは公表しているが、さらに町民に知ってもらうため、ケーブルテレビの地域情報チャンネルにも公開すべきだと思うが、公開の考えがあるか、ないかをお聞かせ下さい。

4つ目には、町の倫理条例制定について、今、全国的に政治家と公務員に対し、政治と金の問題が浮上し、いわゆる倫理が問われています。現状で公務の執行にあたり、町民の疑惑や不審を招くような行為の防止を図り、公務に対する町民の信頼を確保し、職員が職務を遂行するにあたって、公務員としての倫理を保持するために、必要な事項を定め、町の倫理条例制定が早急に必要であり、かつ、重要だと私は思います。そこで、町は特別職を含む職員を対象とした町の倫理条例を制定する気があるか、ないかをお答え下さい。4点についてお願いします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 作間議員の質問にお答えをいたします。これまでの町政を振り返りどのように判断をされているかという質問であります。17年の4月4日に、初めてこの庁舎へ出勤をさせていただきました。それから「中能登町」が誕生して、一貫をして私は「融和」を意識をして、これまで町政を進めさせていただきました。

「融和」とは、皆さんご存知のとおりでありますけれども、「溶けて交わること」「溶け込んで調和すること」であります。

その「融和の施策」として3つの柱をあげました。

1つ目は、町祭の「織姫 夏ものがたり」であり、2つ目が「ケーブルテレビネットワー

ク整備事業」であります、3つ目は「統合中学校」であります。

まずは、町祭は、今年度3回目を終え、中能登町民が仲良く力を合わせ年々良いものとなっておると思っております。町民の皆さん方に大変感謝を申し上げる次第であります。

2つ目の「ケーブルテレビネットワーク事業」では、施設整備は、ほぼ目途がつき、これから本格的な運用が始まります。

この事業は、水道や下水道と同じく、これからの社会資本として大変有効な事業であり、早期に整備できたことを大変嬉しく思っております。

そして、町民の皆様方が情報を共有するうえでも、有意義な事業であり、今後更なる加入率の向上を図るべく、周知につとめていきたいと思っております。

最後に3つ目にあげました、「統合中学校」についてであります。現在子ども達が、将来に亘って郷土「中能登町」を愛する心を育み、真の融和を図るためにも「統合中学校」の取り組みは必要不可欠な事業であると思っております。

以上3つの事業は、成果は得たもの、また、現在取り組んでいるもの、これから取り組んでいくものに分けられますが、これからも「融和」を図るために、町のためにお世話をしていただいている各種団体の皆さんや、また町政懇談会、いろんな大会、あるいは、催し物につきましても、皆様方と対話を重ねながら、これらの事業の推進に邁進していきたいと思っております。また、議員の皆さん方のご理解とご協力も切にお願いをしたいと思います。入札の執行状況につきましては、副町長より答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

3点目について、お答えをしたいと思います。作間議員のご指摘にありました、町が情報公開を行う手段として、情報公開条例に基づく請求による公開、町のホームページの掲

載による公開、ケーブルテレビを通じた情報発信による公開の3つがあると思っています。

今回、議員より提言をいただきました点につきましては、今後検討させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

4つ目の倫理条例の制定について、お答えをしたいと思います。

次に、私ども特別職を含めた役場職員の倫理条例を制定すればどうかとの質問であります。現在、県内19市町の内、職員倫理条例を制定している市町は3市2町が条例を制定しております。

職員倫理条例は、公務員の職務に係る倫理保持について定めているものであります。

言うまでもなく、公務員は「全体の奉仕者」であり、「公共の利益の為に勤務」をしております。

地方公務員法で定められたサービスの規程では「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「秘密を守る義務」、「職務に専念する義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為の禁止」、「営利企業等の従事制限」があり、法令の遵守と、全体の奉仕者として適正な行政運営を行うことが地方公務員法で義務付けられています。

この地方公務員法を踏まえ、今後とも、より一層、職員一人ひとりが法令遵守の意識を高めていき、行政の責務を果たすことで町民の信頼を確保し続けるよう、これからも取り組んでいかなければならないと思っております。

従って、職員倫理条例制定につきましては、内容を含め、今後、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） 作間議員のご質問にお答えをいたします。

入札の執行状況のうち、入札随契にかかる金額及び件数の件でございます。中能登町の

一般会計及び特別会計、体育振興事業団、土地開発公社、社会福祉協議会等を含めた全体の入札及び契約状況であります。平成17年度の入札件数は176件で、総金額は16億8,288万4,720円であります。随意契約の総件数は16,727件で、総金額は13億9,839万1,828円あります。17年度の入札の落札率は最高が予定価格に対して99.89%、設計価格に対するものが96.57%、最低価格については、最低が予定価格に対して74.47%、設計価格に対して70.42%、平均の落札率は予定価格に対するものが96.78%、設計価格に対するものが91.47%であります。

次に18年度の入札件数は181件で、総金額は、29億1,967万8,184円あります。随意契約のものは16,346件で13億3,669万840円あります。18年度の落札率は最高が予定価格に対するものが99.95%、設計額に対するものが97.63%、最低が予定額に対するものが28.41%、設計価格に対するものが27.18%であります。平均落札率は予定価格に対するものが97.11%、設計価格に対するものが90.09%であります。

19年度は、8月末で件数を締めてありますので、ご理解をいただきたいと思います。入札件数が79件、金額にしますと1億3,780万9,314円、随契のものが5,319件で、金額にいたしますと、2億8,890万7,637円あります。19年度の今までの落札の中で最高が予定価格に対するものが99.96%、設計額に対するものが96.42%、最低のものが予定価格に対するものが30.18%、設計価格に対するものが27.76%、平均落札率は予定価格に対するものが90.03%、設計価格に対するものが84.1%であります。

続いて、常勤の特別職及び一般職員並びに議員の2親等以内の方が経営する業者との契約状況についてであります。17年度は、特別職関係では58件で4,788万2,630円、一般職の関係では、対象者が15名で286件、金額にしますと9,030万6,893円あります。議員の関係する方につきましては、5名で109件、

金額では2,491万9,965円であります。18年度におきましては、特別職については、116件、金額では9,392万4,205円であります。一般職につきましては、対象は15名で、316件、金額では1,797万4,412円、議員に関するものは6名で80件、3,865万408円であります。19年度は8月末ということで、ご理解をいただきたいんですが、特別職のもの51件で1,930万304円、一般職は、14名で116件、317万591円、議員に関するもの5名で34件、701万2,743円であります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 1点目のこれまでの町政を振り返りどのように判断をされているかということに、町長は、「融和」を基本にして3本立てのことで、今も取り組んで、今後もこれを成し遂げたいということで分かりました。情報公開については検討させてくれと、倫理条例制定については、県下のそういうことも町長はよく把握されて、町の状態をもっと検討してさせてくれということでございます。分かりました。

今、副町長の入札結果については、詳しく説明をいただいたんですけども、1点だけ、特別職の関係で人数は何人かというのは抜けておりましたので、特別職は件数は言われたけども、人数は、特別職の方は言われておりませんので、その点ちょっとお聞かせ下さい。○議長（若狭明彦君） 小山副町長
○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。対象は1名であります。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 2つ目の入札状況について、再質問いたします。ただ今の答弁の中で、中能登町議会議員政治倫理条例第4条の議員個人並びに議員が役員と同程度の影響力と責任を有する法人等は町工事等の請負に関し、町民に疑念を生じさせないように努めなければならない、それを十分に認識・理解をしたうえで、入札及び各契約事項を執行す

れば、このような報告は求めるには至らなかったと思います。このような現状で町民のための町政ではなく、一部の議員の町との馴れ合いであり、議会議員が疑惑や不審を持たれ、大変、遺憾に思います。町議会では政治倫理について、平成17年12月19日に制定され、平成18年4月1日から政治倫理条例が施行されています。議員自らが決めた条例に対し、町執行部はどのように認識をしているのか、お答えを下さい。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。議会議員政治倫理条例につきましては、地方自治法第92条の2を受けて、さらにきめ細かく、議員自らの総意で条例化されたものであります。この件については、深く受け止めていかなければならないと、このように思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） はい、我々の政治倫理条例については、このように作ったものがありますから、また、執行部の方々、熟読をしていただきたいと思います。それでは、執行部の認識は、とにかく分かりました。私は、倫理とは、モラルとマナーだと思います。執行部は、議員自らが決めた倫理条例を念頭において、今後の入札及び各契約事項を執行することを強く要望をしておきます。

次に、今年3月18日、火災で消失した町営末坂住宅の増築改装設計業者の会社名と代表者、工事請負業者と代表者、契約を報告して下さい。

○議長（若狭明彦君） 藤井参事兼監理課長
[参事兼監理課長（藤井博昭君）登壇]

○参事兼監理課長（藤井博昭君） ただ今の質問にお答えをいたします。設計に関しましては、随意契約であります。会社名につきましては、有限会社 岩井建築設計事務所であります。代表者は岩井礼二であります。工事ではありますが、これにつきましては、指名競

争入札であります。業者名につきましては、若狭建設株式会社、代表者は代表取締役若狭かよ子であります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） そこで、新聞の折り込みの中に某議員の政治活動だよりが入っており、この文面は、町民全世帯に配布されたと思います。私も、この中身をよく見せていただきました。文章の中で政治倫理の改正案を反対したその理由を述べられ、議員各自が常識を持って行動することに解決できると書いてありました。しかし、この議員自らが町発注の契約を受けてるんですね。誠に、不可解な文章なんですね。これを町民が知った場合は、自分が仕事をもらいながら、議員活動を常識を持って行動すればこんな政治倫理のそんなことはせんでもいいことやと書いてあるんですね。そこで、町民の皆様に虚偽の報告をしたことになるんですよ。自分が仕事を請負い、もらっているながら、いかにももらっていないというような文章を書いてあるんですね。このことも倫理が問われ、議会や議員の信頼をなくしてしまったと、私は思っています。

そこでまた、質問を変えてみます。平成18年3月定例会で、五十嵐議員の質問で、以前在籍した会社と一切かわりがなく、今後も関係する予定もございません。これからも、町長として、公明正大にと答弁されましたが、その後、今日まで、町長としてのリーダーシップを発揮されておられる訳で、いささかも、その時の考え方が変わってないと受け止めていいですね。町長答えて下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 先程お話いたしましたように、17年の4月4日に初登庁以来、ずーっと一緒に気持ちできております。また、ほとんど、8時過ぎには家を出まして、5時半、終わりましたから家の方へ帰っておりますので、前あった会社のそういう関わることは、

しようと思ってもできない状態でございます。また、土曜日、日曜日、いろんな行事がありましたら、ほとんど出るようにいたしております。また、どんな今、仕事をしているのか、また、どのようになっているのかということも分からないという状態でございます。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 私も、町長は、昼夜問わず、一生懸命に頑張っている姿をよく拝見してご苦労だなということで思っております。町長の職は大変だなということも私も認識しております。そこで、ちょっとね、聞きたいんですけども、町長、現在、トヨタクラウン石川33ま9732の乗用車の所有者名義と納税者は誰になっているか、お答え下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 私の乗っている車は、多分、会社の名義になっていると思います。私、初めて県議会へ当選をした時に買いました。そして今、12年以上経っております。また、走行距離も24万キロぐらいになっております。その時に、会社から多分、政治献金をいただいております。それをプールをして、そのままになっておると思います。ほとんど、この行き帰りぐらいしか使いませんので、多分、ガソリン代、それに、今の税金。まだ、ちょっと残っているのではないかな、まだ請求もきてませんから。もしあったら、それを払っておいてほしいとそう言っております。また、8年間経った時に、「3期目、県議員に当選したら変えまいか」ということで貯金をしておりましたから、24票足らなくて落ちまして、それを変える機会がなかった。それでまた、町長にさせていただいたら、また変える機会もなくて、今、査定いたしましても、0であります。そういうことで、今、作間さんから言われまして、はじめて、そうなのと、疑惑を持たれないためにも、名義を変えておかねばならないと思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 町長も色々と愛着のある車であること、県会議員になったこと、色々と車のいきさつを言われましたけれども、近頃、新聞に東京あたりでは、大臣の身体検査をよく言われてますね。身体検査というのは、自分の体の身体検査ではないんですね。そういう地位についたら、色々なことをきちっと整理しておきなさいよと、だから私もそういうことで、その辺がどうなってるのかと思って聞いたんですね。これをこのようにしていくとね、これ便宜供与というんですね。町長は先程、私は前の会社と一切関連性がないと、前を通るだけやと言われとっても、こういう名義、納税がね、杉本工務店から出とったらね、誰も会社と今、町長が関係がないということは言わないんですよ。すぐ会社へ戻すなり、自分の名義に変えて納税も町長が払うようにして、町民から、先程、町長も疑惑や疑念を持たれんようにせんなんという答えですからね、早急に、これを改めて下さい。このままで、ずーっと行くとね、また、町長は2選目に出馬されるか、されないのか分かりませんが、こういうことが大変な問題になると思いますので、今のうちにすっきりとした形で、クリーンな杉本栄蔵という町長はクリーンな人だというイメージを町民に植えつける意味にも、明日からでもちゃんと陸運局へ行ってちゃんとしてきて下さい。

町民の方から、議員の中でも会社名義の車に乗って政治活動をされている方が数名おられると指摘され、町長だけでないんですね。このことも公職選挙法や倫理に関係してくるのではないかと言われました。町長と議員は選良された公僕であり、町民全体の奉仕者です。町政に携わる機能と責務を自覚し、町民に信頼に応えることが私は重要だと思っております。そういうことを述べて私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（若狭明彦君） ここで、先程の小坂

議員に対する一般質問の答弁で、訂正の申し入れがありますので、発言を許します。苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 先程、小坂議員の義援金についての質問の中で、申請の受付を9月13日までと申しましたが、7月13日でありましたので、訂正をさせていただきたい、このように思います。どうも失礼しました。

○議長（若狭明彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 20日は休会とし、21日午後2時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時44分 散会

平成19年 9 月21日（金曜日）

○出席議員（20名）

1 番	笹 川 広 美	議員	11番	上 見 健 一	議員
2 番	諏 訪 良 一	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3 番	堀 江 健 爾	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4 番	宮 下 為 幸	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5 番	平 岡 志 朗	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	18番	田 中 治 夫	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	19番	作 間 七 郎	議員
10番	武 田 純 一	議員	20番	杉 本 平 治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長	表 辰 祐
副 町 長	小 山 茂 則	商工観光課長	坂 井 信 男
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	松 栄 哲 夫
参事兼総務課長	苗 山 雅 幸	福 祉 課 長	岡 野 昇
参事兼監理課長	藤 井 博 昭	保健環境課長	小 林 玉 樹
参事兼住民課長	林 富 士 雄	会 計 課 長	小 山 三 雄
企 画 課 長	大 村 義 一	教育文化課長	後 藤 和 雄
税 務 課 長	永 源 勝	生涯学習課長	吉 田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢 造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第 5 号）

平成19年 9 月21日 午後 4 時25分開議

日程第 1 総務常任委員会委員長報告

日程第 2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第 3 産業建設常任委員会委員長報告

日程第 4 討論・採決

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
 (平成19年度中能登町一般会計補正予算)

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
 (平成19年度中能登町一般会計補正予算)

議案第48号 政治倫理確立のための中能登町長の資産等の公開に関する条例の一部
 を改正する条例について

議案第49号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例
 について

議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第53号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第58号 中能登町町道 R - 4 号線改良事業に伴う七尾線 能登部・良川間
 第 2 西馬場踏切拡幅工事委託に関する協定の締結について

請願第 4 号 道路整備促進に関する請願書

陳情第 1 号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の陳情

陳情第 2 号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書について
 の陳情

日程第 5 閉会中の継続審査

認定第 1 号 平成18年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成18年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成18年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成18年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成18年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成18年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 閉会中の継続調査

(追加日程 1)

日程第 1 発議第 9 号 道路整備促進に関する意見書
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

午後 4 時25分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は20名です。議員定数の半数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議時間は、会議の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第 1 から日程第 3、各常任委員会委員長報告、これより本定例議会から付託をしておりました報告第17号、第18号の報告 2 件、議案第48号から第58号まで議案11件、及び請願第 4 号、陳情第 1 号、第 2 号を一括して議題といたします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 小坂博康君

〔総務常任委員長（小坂博康君）登壇〕

○総務常任委員長（小坂博康君） それでは、総務常任委員会からの審査の結果をご報告いたします。

本定例会から、当委員会に付託を受けました、報告 1 件、議案 4 件につきましては、去る 9 月13日、鳥屋庁舎におきまして委員会を開催し、委員 6 名全員の出席、並びに議長の同席のもと、慎重に審査をいたしました。

その経過、並びに結果につきまして、ご報告いたします。

先ず、議案第48号の政治倫理確立のための中能登町長の資産等の一部を改正する条例では、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行、及び証券取引法等の一部改正に伴い、関係条文を整理する旨説明を受けました。

続いて、議案第49号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例では、災害等で甚大なる被災に見舞われた加入者の世帯に対して、光引込ケーブルテ

レビ設備等の費用負担を減免する事項を追加する旨説明を受けました。

議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例では、納期前の納付報償金制度を廃止とし、平成20年度より適用するとのことでした。

更に、議案第52号の一般会計補正予算につきましては、予算項目ごとに説明を求め、質疑を行いました。

議案などの審議の過程で、委員からの主な発言や、執行部の回答内容についてご報告いたします。

1 点目は、地震対策についてであります。

執行部では、新潟中越沖地震の見舞いとして、災害救助法適用市町村、5 市 1 町 1 村へ行かれています。その時の市街、道路などの状況はどうであったかとの質問に対し、北陸自動車道については、比較的スムーズに通行できたが、一般道に入ると、新築家屋であっても 1 階部分が潰れ、道路においても、マンホールの浮き上がりや橋脚と道路に段差があり、復旧工事が急がれていたとのことでした。

委員会では、能登半島地震、新潟中越沖地震を踏まえ、町として、何を優先しなければならぬかを整理し、備えてほしいと強く求めました。

2 点目としては、郵政民営化についてであります。

郵政民営化により瀬戸、花見月にあったポストが撤去され、利用者が不便を強いられているとの意見に対して、1 日 5 通以上の利用がないポストは撤去され、良川局管内でも40 箇所が30箇所になっている。これまでと変わらないサービスを維持するとのことであったが、いろんな面で不便になっているので、町としても強く訴えていきたいとの回答でした。

3 点目として、納期前納付報償金についてであります。

納期前納付報償金を来年度から廃止した場合、収納率が下がることが予想される。また、

職員の事務量も増え、マイナス面が多いのでは、との意見に対しては、職員の事務量は増えるが、普通徴収の方のみが、優遇される制度であり、不公平感の解消を図るもので、県内の動向をみても廃止傾向となっているため、本町においても廃止させていただくとの答弁でした。

4点目として、電源三法交付金による事業は、鳥屋、鹿西地区に限定されるのか、との質問に対して、基本的には地元の自主性に委ねるとなっており、中能登町全域が対象になり、「先の議案質疑の答弁は間違いであり訂正し、お詫びいたします。」との答弁がありました。

なお、本会議においても訂正し、お詫びするように指示をいたしました。

最後に、執行部から能登半島地震に係る一部損壊住宅へ配分する16,800円については、既に、振り込み済みとの報告を受けました。

また、新聞等に報道された県の2次配分については、10月中旬頃に決定されるため、その後、町の配分委員会を開催し配分決定したいとのことでした。

なお、これまでに、中能登町へ寄せられた義援金は、件数で279件、金額で1,377万345円となり、1次配分では、434万6,000円を配分しており、差額940万円余りについては、町配分委員会で10月下旬頃、諮る予定であるとの報告を受けました。

それでは、審査の結果につきましては、簡潔にご報告させていただきます。

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

以上の報告1件につきましては、全会一致で原案のとおり承認しました。

続きまして、

議案第48号 政治倫理確立のための中能登町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について 及び

議案第51号 中能登町税条例の一部を改正する条例について

以上の議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

最後に、議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

以上の議案1件につきましても、全会一致で原案のとおり可決となりました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で総務常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、教育民生常任委員会委員長 宮下為幸君

[教育民生常任委員長（宮下為幸君）登壇]

○教育民生常任委員長（宮下為幸君） それでは、教育民生常任委員会から審査の結果をご報告いたします。

去る9月12日、鳥屋庁舎におきまして、委員7人全員の出席、並びに議長同席のもと、委員会を開催し、当委員会に付託を受けました報告1件、議案3件、及び陳情1件について、慎重に審査をいたしました。

審議の過程での主な内容について、ご報告いたします。

初めに、議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算、議案第53号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算及び議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、予算項目ごとに説明を求め、質疑を行いました。

議案などの審議の過程で、委員からの主な発言や、執行部の回答内容について、ご報告いたします。

1点目として、現在、中能登町で不登校と

なっている生徒について人数はどれだけいるかとの質問に対し、全国的には1クラス1名の割合となっており、中能登町でも数名いたが教職員、父兄の努力により減少傾向となっているとのことでした。

まだ、1、2名の子が登校できない状態にあるが、徐々に改善されているとのことでした。

委員会としては、羽咋の羽松高校で、日中、不登校の生徒を集め、指導されていると聞きますので、そういうところの利用も検討し、改善されるよう求めました。

2点目として、文化財保護費の中で、雨の宮1号墳葺石等地震被害調査費として計上された84万円についての根拠を求めたところ、国指定の財産であり、29万個余りある葺石の現状変更に対しては、国の承認が必要となり、誰でも調査できるものではないということでした。そこで、経験者により実施することになり、チーフ1名、搬出作業員5人の編成とし、6日分を計上したとの回答でした。

3点目として、介護施設の入所待機者数について質問があり、執行部からは4月1日現在では、在宅及び病院療養待機者を合わせ鹿寿苑で150人、しあわせの里で6人、なごみの里鹿島で40人との回答でありました。

また、在宅介護をされる方の慰労金の支給対象者と額に対しては、在宅で3カ月以上寝たきりの方を介護する方に支給するもので、勤務されている方は対象とならず、専従介護をされている方についてのみ、1万円を給付するとのことでした。

次に、執行部からの報告事項についてであります。

吉田生涯学習課長からは、ふるさと創修館の駐車方法を一部変更することについて報告がありました。現在の駐車場からふるさと創修館までの距離が長く、雨天時になると都合が悪いとの意見が提言箱に出されていたとのことで、対策としては、車止めの一部を取り

外すこととし、玄関付近まで乗り入れできるようにし、利用者へは、掲示板等で周知していきたいとのことでした。

続いて、堀内統合中学校担当課長からは、統合中学校関係の進捗状況として、これまで4回開催された統合中学校建設委員会の概要報告がありました。

なお、教育委員会では、基本構想、基本計画の策定及びいくつかの建設候補地の案を上げ、議会と相談しながら進めていきたいとの報告がありました。

教育長からは、複式学級の解消に向け久江、御祖小学校の保護者、教職員との懇談会、複式学級に対する教育委員会の方針及び地区における一連の取り組みについて報告を受けました。

最後に、陳情第2号の「原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情」についてであります。

本陳情の審議にあたり、小林保健環境課長から、原爆症認定制度の現状などの説明を受けました。

私たち委員会としましても、陳情提出者の願いを、願いとして受け止めつつ、原爆認定制度のあり方について、議論を深めていく必要があると考えますので、本陳情につきましては、継続審査の取り扱いとすることにいたしました。

それでは、審査の結果につきまして、簡潔にご報告いたします。

審査の結果、

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

以上の報告1件につきましては、全会一致で原案のとおり承認いたしました。

続きまして、

議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第53号 平成19年度中能登町介護保険

特別会計補正予算 及び

議案第54号 平成19年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

以上、議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決いたしました。

最後に、陳情第2号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情

の陳情1件につきましては、全会一致で継続審査となりました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。以上で教育民生常任委員会からの審査報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、産業建設常任委員会委員長 甲部昭夫君

[産業建設常任委員長（甲部昭夫君）登壇]

○産業建設常任委員長（甲部昭夫君） それでは、産業建設常任委員会から、審査の結果を報告します。

去る9月12日、鳥屋庁舎におきまして、委員7名全員の出席により、委員会を開催し、当委員会に付託を受けました、議案6件、請願1件及び陳情1件について、慎重に審査をいたしました。

審査の過程での主な内容について、ご報告いたします。

初めに、議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例については、郵政民営化法等の施行に伴い、関係条文を整理する改正である旨説明を受けました。

また、議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算、議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算、議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算、議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、予算項目ごとに説明を求め、質疑を行いました。

議案などの審議の過程で、委員からの主な発言、執行部の回答内容について報告いたします。

1点目として、農業関係について、同じ事業費が組み替えとなっているが、単に名称変更となったものか、それとも、事業が創設されたものか、との質問に対しては、平成19年度から農業関係の事業については、3カ年で旧事業の見直しがされており、名称、内容が変わってきているとのことでした。また、補助対象者は、中核的な担い手に集中してきているとのことでした。

2点目として、各施設に計上したケーブルテレビの視聴料の違いに対しては、ブラン及びテレビ台数の違いによるものだとの回答でありました。

3点目として、園芸産地活性化推進事業50万円の対象者は、個人となるのか、団体となるのか。また、採択基準はどれだけか、との質問に対しては、個人でも団体でも対象となり、試験栽培として屋敷周りで実施しても良く、概ね500㎡あれば対象になるとの回答でした。

4点目として、西馬場地区で実施する分譲宅地について、水道管布設工事は負担金として計上されているが、下水道工事はどうなるのか。また、工事費はいくらか。との質問に対し、工事は下水道事業特別会計で対応するもので、工事費は2,500万円ぐらいとなり、水道工事と同時施工で行うとの回答でありました。

次に、執行部からの連絡事項を報告いたします。

坂井商工観光課長からは、織物用プリンター設置について、県工業試験場と協議し、2社で見積徴収し決定したことなどの状況報告がありました。

また、10月13、14日から11月末までの全ての土曜日、日曜日にかけアルプラザ内で、町内の農産物の販売を予定し、更に、10月の6

日～8日にかけては、全日本学生つり選手権が能登で開催され、中能登町芹川の蛇が池では、ルアーフィッシング競技が実施されるとの報告を受けました。

澤土木建設課長からは、今年度の主要事業の執行予定として、地方道路整備臨時交付金事業町道R-4号線道路改良工事、地方特定道路整備事業 町道KC-1号線道路整備工事、地方特定道路整備事業 最勝講新設町道改良工事について報告を受けました。

松栄上下水道課長からは、能登半島地震により被害を受けた県道良川・磯辺線に布設されている下水道管復旧工事が今月末に完了する旨の報告がありました。

次に、委員からの要望事項について報告いたします。

1点目として、農協で利用する機械について、米の色彩選別機を利用されているが、米の1等比率が悪く、県下ワースト1となっている状況。

また、ネギの調整選別機の稼働率が56.4%と低く、利用者へ、その負担がはね返ることになっています。町として、農協へ助成をしていることでもありますので、改善に向け強く指導するよう求めました。

2点目として、町道管理について、個人の庭木が道路内へ、はみ出している箇所があり、通行に支障をきたしていますので、除去について対応を求めました。

最後に、請願第4号及び陳情第1号についてであります。

本請願及び陳情の審議にあたり、澤土木建設課長、表農林課長から、現状について説明を受けました。

私たち委員会としましても、提出者の願いを、願いとして受け止めつつ、慎重に審議をいたしました。

それでは、審査の結果につきまして、簡潔にご報告いたします。

審査の結果、

議案第50号 中能登町道路占用料条例の一部を改正する条例について

以上の議案1件につきましては、全会一致で可決いたしました。

続きまして、

議案第52号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第55号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第56号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算 及び

議案第57号 平成19年度中能登町水道事業会計補正予算

以上の議案4件につきましては、いずれも全会一致で可決いたしました。

続きまして、

議案第58号 中能登町町道R-4号線改良事業に伴う七尾線 能登部・良川間第2西馬場踏切拡幅工事委託に関する協定の締結について

以上の議案1件につきましては、全会一致で可決いたしました。

続きまして、

請願第4号 道路整備促進に関する請願書

以上の請願1件につきましては、全会一致で採択いたしました。

最後に、陳情第1号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の陳情
以上の陳情1件につきましては、賛成少数により不採択となりました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりでございます。

以上で、産業建設常任委員会での審査報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 以上で、各委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（若狭明彦君） 日程第４ 討論・採決

これより、上程議案 報告第17号、第18号及び議案第48号から第58号まで、報告２件、議案11件について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、以上で討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

報告第17号、第18号の報告２件について採決をいたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員です。よって報告第17号、第18号の報告２件は、原案のとおり承認されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、議案第48号から議案第51号までの議案４件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。

よって、議案第48号から議案第51号までの議案４件については、原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、議案第52号から議案第57号までの、議案６件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって、議案第52号から議案第57号までの議案６件は原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、議案第58号について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、請願第４号 道路整備促進に関する請願書

陳情第１号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の陳情

陳情第２号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情の請願１件、陳情２件について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、
以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

まず、請願第4号 道路整備促進に関する
請願書について 採決いたします。

お諮りします。

請願第4号に対する委員長の報告は、採択
であります。この請願を採択することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員です。よっ
て、請願第4号を採択することに可決されま
した。

○議長（若狭明彦君） 次に、陳情第1号
森林の整備、林業・林産業の振興に関する意
見書（案）採択の陳情について採決いたしま
す。

お諮りします。

陳情第1号に対する委員長の報告は、不採
択であります。この陳情を採択することに賛
成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立少数であります。
よって、陳情第1号を採択することは、否決
されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、陳情第2号
原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に
求める意見書についての陳情 について採決
いたします。

お諮りします。

陳情第2号に対する委員長の報告は、継続
審査であります。

この陳情を継続審査とすることにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。

よって陳情第2号は、継続審査とすること
に決定いたしました。

◎閉会中の継続審査

○議長（若狭明彦君） 日程第5 閉会中の
継続審査

閉会中の付託議案の継続審査の件を議題と
いたします。

決算審査特別委員長から決算審査特別委員
会に付託されました

認定第1号から認定第7号までの決算認定
議案7件について、会議規則第75条の規定に
より閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続
審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めま
す。

よって、認定第1号から認定第7号まで、
認定議案7件は、委員長の申し出のとおり、
閉会中の継続審査とすることに決定いたしま
した。

◎追加日程

○議長（若狭明彦君） お諮りします。

ただ今、提出者甲部昭夫君ほか、賛成者6
名から、発議第9号 道路整備促進に関する
意見書が提出されました。

日程の順序を変更して、直ちに議題といた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めま
す。

発議第9号を日程の順序を変更し、直ちに
議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩いた
します。

午後5時02分 休憩

午後 5 時03分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程 日程第 1 発議第 9 号 道路整備促進に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

7 番 甲部昭夫君

〔7 番（甲部昭夫君）登壇〕

○7 番（甲部昭夫君） 提案理由の説明をいたします。

ただ今、上程されました、発議第 9 号 道路整備促進に関する意見書について説明をいたします。

道路は、産業や経済の発展を支えるとともに、豊かで安全・安心な生活を営むための最も基礎的な社会資本であります。

昨年末に道路整備特定財源の見直しに関する具体策が示され、真に必要な道路整備を進めるための中期的な計画を作成することとしていますが、先般の能登半島地震でも認識されましたように、生活、産業道路としての整備はもちろん、災害時における緊急輸送道路の確保や安全で安心な生活を確保するためにも、今後も道路整備は一層推進しなければなりません。

よって、発議第 9 号を、地方自治法第112条及び中能登町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。よろしく願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

発議第 9 号について、質疑を行います。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないので、以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

発議第 9 号 道路整備促進に関する意見書について、採決を行います。

お諮りします。

発議第 9 号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって、発議第 9 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（若狭明彦君） 日程第 6 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただ今、議会運営委員長及び総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、行財政改革特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（若狭明彦君） 以上で、本議会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって平成19年第 3 回中能登町議定会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5 時09分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 若 狭 明 彦

署 名 議 員 笹 川 広 美

署 名 議 員 諏 訪 良 一